

## 第2章 父子家庭

---



## 第2章 父子家庭

## 1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向

## (1) 全国の父子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成23年度全国母子世帯等調査(平成23年11月1日現在)」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子家庭になった理由では「死別」が16.8%、「生別」が83.2%で、「生別」の中では「離婚」が全体の74.3%を占めている。

昭和58年からの推移をみると、「死別」は減少、「生別」は増加の傾向にある。

表2-1 全国の理由別父子家庭の世帯数

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400

※全国母子世帯等調査結果(厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。

平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

世帯数及び増減数は、平成18年度以降は非公表。

## (2) 北九州市の父子家庭の世帯数

北九州市の平成28年11月1日現在の父子家庭は2,322世帯と推測される。人口推計(平成28年11月1日現在、北九州市調べ)による総世帯数(427,941世帯)に占める割合(出現率)は0.54%である。前回の調査結果(平成23年11月1日現在)に比べ、93世帯増加、増加率は4.2%となっている。

父子家庭になった原因をみると、「離婚」によるものが1,725世帯と全体の74.3%を占めており、「その他」を合わせた「生別」が1,760世帯(全体の75.8%)であるのに対し、「死別」は509世帯(全体の21.9%)となっている。

平成3年からの推移をみると、原因では、減少し続けていた「死別」は今回やや増加し、「生別」が減少している。

表2-2 北九州市の原因別父子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	2,322	509	1,760	1,725	35	53
	平成23年	2,229	367	1,842	1,755	87	20
	平成18年	2,446	448	1,991	1,918	73	7
	平成13年	2,774	551	2,223	2,050	173	-
	平成8年	2,500	620	1,820	1,710	110	60
	平成3年	2,010	492	1,464	1,296	168	54
構成比 (%)	平成28年	100.0	21.9	75.8	74.3	1.5	2.3
	平成23年	100.0	16.5	82.6	78.7	3.9	0.9
	平成18年	100.0	18.3	81.4	78.4	3.0	0.3
	平成13年	100.0	19.9	80.1	73.9	6.2	-
	平成8年	100.0	24.8	72.8	68.4	4.4	2.4
	平成3年	100.0	24.5	72.9	64.5	8.4	2.7
出現率 (%)	平成28年	0.54	0.12	0.41	0.40	0.01	0.01
	平成23年	0.53	0.09	0.43	0.41	0.02	0.00
	平成18年	0.58	0.11	0.48	0.46	0.02	0.00
	平成13年	0.67	0.13	0.54	0.50	0.04	-
	平成8年	0.64	0.16	0.46	0.44	0.03	0.02
	平成3年	0.53	0.13	0.40	0.35	0.04	0.01
増減数 (世帯)	平成28年	93	142	-82	-30	-52	33
	平成23年	-217	-81	-149	-163	14	13
	平成18年	-328	-103	-232	-132	-100	7
	平成13年	274	-69	403	340	63	-60
	平成8年	490	128	356	414	-58	6
	平成3年						
増減率 (%)	平成28年	4.2	38.7	-4.5	-1.7	-59.8	165.0
	平成23年	-8.9	-18.1	-7.5	-8.5	18.8	185.7
	平成18年	-11.8	-18.7	-10.4	-6.4	-57.8	-
	平成13年	11.0	-11.1	22.1	19.9	57.3	-100.0
	平成8年	24.4	26.0	24.3	32.0	-29.8	11.1
	平成3年						

※平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 各別父子家庭の世帯数

区別にみた父子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く 600 世帯、次いで「小倉南区」が 525 世帯、「小倉北区」が 452 世帯となっている。

出現率は「若松区」が 0.67%で最も高く、「八幡東区」「戸畑区」がともに 0.46%で低い。

表 2 - 3 各別父子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	平成 28 年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成 23 年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成 18 年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
	平成 13 年	411,305	46,038	85,896	81,462	32,589	33,919	103,054	28,347
父子世帯数 (世帯)	平成 28 年	2,322	245	452	525	227	144	600	129
	平成 23 年	2,229	222	375	549	208	141	613	121
	平成 18 年	2,446	257	450	544	263	185	610	137
	平成 13 年	2,774	332	550	614	228	242	671	137
構成比 (%)	平成 28 年	100.0	10.6	19.5	22.6	9.8	6.2	25.8	5.6
	平成 23 年	100.0	10.0	16.8	24.6	9.3	6.3	27.5	5.4
	平成 18 年	100.0	10.5	18.4	22.2	10.8	7.6	24.9	5.6
	平成 13 年	100.0	12.0	19.8	22.1	8.2	8.7	24.2	4.9
出現率 (%)	平成 28 年	0.54	0.57	0.49	0.59	0.67	0.46	0.54	0.46
	平成 23 年	0.53	0.50	0.42	0.63	0.62	0.44	0.57	0.43
	平成 18 年	0.58	0.57	0.51	0.64	0.79	0.56	0.58	0.48
	平成 13 年	0.67	0.72	0.64	0.75	0.70	0.71	0.65	0.48

※総世帯数は平成18年以降は11月1日現在、平成13年は10月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

#### (4) 子どもの数

父子家庭の20歳未満の子どもの数は3,480人と推測され、前回の調査結果(3,440人)とほとんど変わらない。また、父子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.51人であり、前回の調査結果(1.54人)からやや減少している。

父子家庭の子どもの数ベースの出現率は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっており、義務教育終了後の子どもでは3.97%となっている。

表2-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育終了後の子ども
子どもの数(人)	平成28年	164,187	53,439	49,270	25,925	35,553
父子家庭の子どもの数(人)	平成28年	3,480	200	1,010	860	1,410
構成比(%)	平成28年	100.0	5.7	29.0	24.7	40.5
出現率(%)	平成28年	2.12	0.37	2.05	3.32	3.97

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				1～3年生	4～6年生		
児童・生徒の総数(人)	平成23年	...	...	25,188	26,362	27,312	...
	平成18年	...	...	26,919	26,838	27,325	...
	平成13年	...	...	27,088	27,779	30,388	...
	平成8年	...	...	28,852	32,938	33,767	...
	平成3年	...	...	36,214	38,666	42,727	...
父子家庭の子どもの数(人)	平成23年	3,440	260	390	740	720	1,330
	平成18年	3,760	330	500	760	790	1,380
	平成13年	4,510	470	490	610	1,020	1,920
	平成8年	4,030	380	330	610	900	1,810
	平成3年	3,100	200	280	400	840	1,380
構成比(%)	平成23年	100.0	7.6	11.3	21.5	20.9	38.7
	平成18年	100.0	8.8	13.3	20.2	21.0	36.7
	平成13年	100.0	10.4	10.9	13.5	22.6	42.6
	平成8年	100.0	9.4	8.2	15.1	22.3	44.9
	平成3年	100.0	6.5	9.0	12.9	27.1	44.5
出現率(%)	平成23年	...	...	1.55	2.81	2.64	...
	平成18年	...	...	1.86	2.83	2.89	...
	平成13年	...	...	1.81	2.20	3.36	...
	平成8年	...	...	1.14	1.85	2.67	...
	平成3年	...	...	0.77	1.00	1.97	...

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(市教育委員会)

※その他は、平成28年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

## 2. 世帯の状況

### (1) 父親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

父親の年齢は、「40～44歳」(28.2%)が最も高く、以下「45～49歳」(24.9%)、「50～54歳」(13.6%)、「35～39歳」(12.6%)となっており、40歳代(53.1%)が最も多く、次いで50歳代が21.4%となっている。

前回調査と比較すると、「40～44歳」と「45～49歳」で増加し、「35～39歳」で減少しており、前回調査より年齢層がやや高くなっている。

父子家庭になった理由別にみると、離婚の場合は「40～44歳」(30.8%)が最も高く、次いで「45～49歳」(24.4%)が高くなっている。死別の場合は「45～49歳」(26.4%)が最も高く、次いで「50～54歳」(21.8%)、「40～44歳」(20.7%)となっており、死別の方が離婚に比べて年齢の高い層で割合がやや高くなっている。

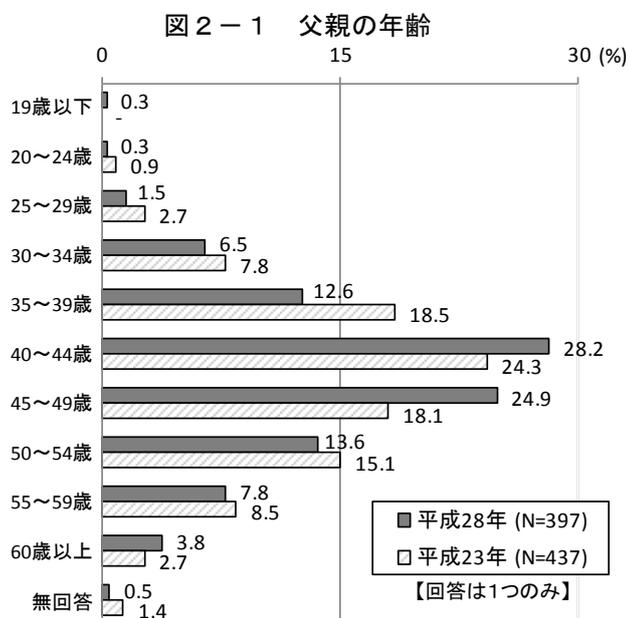


表2-5 父親の年齢 (%)

	標本数	年齢層 (%)										無回答	
		19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上		
全体	397	1	1	6	26	50	112	99	54	31	15	2	
時系列	平成23年	437	-	0.9	2.7	7.8	18.5	24.3	18.1	15.1	8.5	2.7	1.4
	平成18年	366	-	1.1	2.7	11.5	14.2	18.0	24.6	14.5	11.5	1.6	0.3
	平成13年	322	-	0.6	4.7	6.5	13.4	22.4	26.4	17.4	5.3	2.5	0.9
	平成8年	355	-	1.4	3.9	5.4	9.9	22.5	35.8	13.8	4.8	1.4	1.1
理由別	死別	87	1.1	-	-	4.6	4.6	20.7	26.4	21.8	12.6	6.9	1.1
	離婚	295	-	0.3	2.0	7.5	15.6	30.8	24.4	10.5	6.1	2.4	0.3
	その他の生別	10	-	-	-	-	-	30.0	20.0	20.0	20.0	10.0	-
	無回答	5	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-	20.0	-
行政区	門司区	38	-	-	7.9	7.9	15.8	34.2	10.5	13.2	7.9	2.6	-
	小倉北区	70	-	-	2.9	5.7	14.3	18.6	34.3	15.7	4.3	2.9	1.4
	小倉南区	90	-	-	-	6.7	12.2	33.3	27.8	10.0	10.0	-	-
	若松区	38	-	-	-	2.6	21.1	26.3	13.2	18.4	15.8	2.6	-
	八幡東区	28	-	-	-	7.1	10.7	25.0	28.6	10.7	3.6	10.7	3.6
	八幡西区	109	0.9	0.9	0.9	5.5	10.1	29.4	26.6	14.7	5.5	5.5	-
	戸畑区	24	-	-	-	16.7	4.2	29.2	16.7	12.5	12.5	8.3	-
参考	福岡市	561	-	-	1.2	6.8	11.6	20.9	24.8	18.2	9.6	6.2	0.7
	久留米市	86	-	-	-	-	11.6	32.6	20.9	20.9	10.5	3.5	-
	県(政令市、中核市除く)	671	-	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3
	母子家庭	1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5

(2) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の  に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は「3人」(35.5%)が最も高く、次いで「2人」(31.2%)、「4人」(18.4%)となっている。平均世帯人員は3.2人で、前回調査(3.5人)より減少している。

図2-2 世帯人員

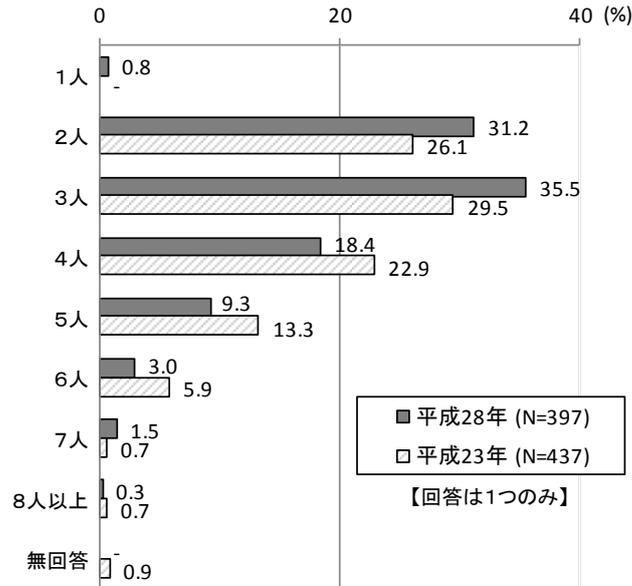


表2-6 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		397 100.0	3 0.8	124 31.2	141 35.5	73 18.4	37 9.3	12 3.0	6 1.5	1 0.3	-	3.2
時系列	平成23年	437	-	26.1	29.5	22.9	13.3	5.9	0.7	0.7	0.9	3.5
	平成18年	366	-	26.0	30.1	21.3	16.1	4.4	1.9	0.3	-	3.5
	平成13年	322	-	23.0	37.6	22.7	13.0	0.3	1.6	0.3	1.6	3.4
	平成8年	355	-	23.4	32.4	23.4	14.6	3.9	1.4	0.6	0.3	3.5
行政区	門司区	38	-	36.8	31.6	18.4	10.5	2.6	-	-	-	3.1
	小倉北区	70	-	42.9	35.7	12.9	5.7	1.4	-	1.4	-	2.9
	小倉南区	90	1.1	25.6	37.8	18.9	8.9	4.4	3.3	-	-	3.3
	若松区	38	2.6	10.5	28.9	36.8	13.2	5.3	2.6	-	-	3.7
	八幡東区	28	-	53.6	25.0	17.9	3.6	-	-	-	-	2.7
	八幡西区	109	0.9	29.4	40.4	15.6	8.3	3.7	1.8	-	-	3.2
	戸畑区	24	-	25.0	33.3	16.7	25.0	-	-	-	-	3.4
参考	福岡市	561	0.9	36.9	34.9	18.4	6.4	1.8	0.5	0.2	-	3.0
	久留米市	86	1.2	26.7	32.6	25.6	10.5	3.5	-	-	-	3.3
	県(政令市、中核市除く)	671	0.1	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.0	0.6	-	3.5
	母子家庭	1,291	0.3	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	-	3.1

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母」(子どもからみて祖母)が27.5%、「父」(子どもからみて祖父)が18.4%で、「20歳以上の子ども」(12.3%)となっている。「父子のみ」(父親と20歳未満の子どものみ)の割合は57.9%と全体の約6割を占めている。

前回調査と比較すると、父子のみ世帯の割合が14.2ポイント高くなっている。また、父母との同居は減少しており、特に「母」との同居が10ポイントほど減少している。

年齢別にみると、30～34歳で「父」や「母」との同居が多くなっている。

父子家庭になった理由別では、離婚の場合に「父」や「母」との同居の割合が死別と比べて高くなっている。

図2-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

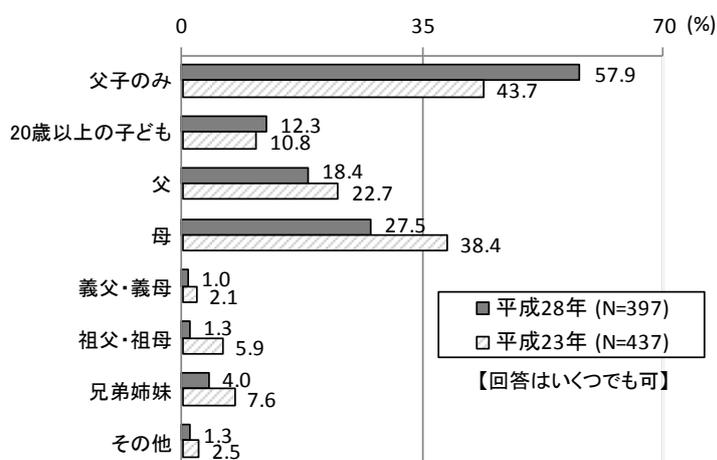


表2-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

	標本数	父子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答	
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
全体	397	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8	
時系列	平成23年	437	43.7	10.8	22.7	38.4	2.1	5.9	7.6	2.5	
	平成18年	366	43.7	12.0	27.0	42.9	-	3.0	8.2	1.6	
	平成13年	322	46.3	17.4	18.0	31.7	1.6	0.9	7.8	2.2	
	平成8年	355	43.7	18.0	19.2	34.9	1.7	2.5	7.9	2.5	
年齢別	29歳以下	8	75.0	-	-	25.0	-	-	-	-	
	30～34歳	26	42.3	-	38.5	53.8	3.8	-	11.5	-	
	35～39歳	50	64.0	-	22.0	30.0	2.0	2.0	4.0	2.0	
	40～44歳	112	52.7	8.0	21.4	31.3	1.8	2.7	3.6	1.8	
	45～49歳	99	63.6	14.1	20.2	27.3	-	-	3.0	1.0	
	50歳以上	100	58.0	25.0	8.0	16.0	-	1.0	4.0	1.0	
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	3.0	
理由別	死別	87	57.5	20.7	8.0	19.5	1.1	-	-	-	2.3
	離婚	295	57.6	9.8	21.4	30.5	1.0	1.7	5.1	1.7	0.3
	その他の生別	10	60.0	10.0	30.0	20.0	-	-	10.0	-	-
	無回答	5	80.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	60.5	10.5	13.2	26.3	2.6	-	5.3	-	
	小倉北区	70	71.4	8.6	10.0	15.7	-	-	1.4	1.4	
	小倉南区	90	54.4	21.1	23.3	31.1	-	2.2	3.3	-	
	若松区	38	42.1	15.8	15.8	34.2	2.6	7.9	5.3	2.6	
	八幡東区	28	78.6	3.6	10.7	17.9	-	-	-	-	
	八幡西区	109	56.9	9.2	20.2	31.2	-	-	4.6	1.8	
	戸畑区	24	33.3	12.5	37.5	33.3	8.3	-	12.5	4.2	
参考	福岡市	561	62.4	13.0	13.0	21.0	0.9	1.4	3.2	0.9	
	久留米市	86	50.0	14.0	12.8	29.1	1.2	3.5	2.3	1.2	
	県(政令市、中核市除く)	671	52.6	12.5	21.5	34.9	1.3	3.1	6.6	1.3	
	母子家庭	1,291	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職・進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる家庭(38.3%)が最も多く、次いで「中学生」がいる家庭が35.0%、「小学生」がいる家庭34.5%と続いている。未就学児(小学校入学前)では、「認可保育所・園に通園」の子どもがいる家庭は6.5%、「幼稚園に通園」1.3%、「通園していない乳児・幼児」0.3%となっている。

前回調査と比較すると、「中学生」、「高校生」がいる家庭の割合が増加している。

図2-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

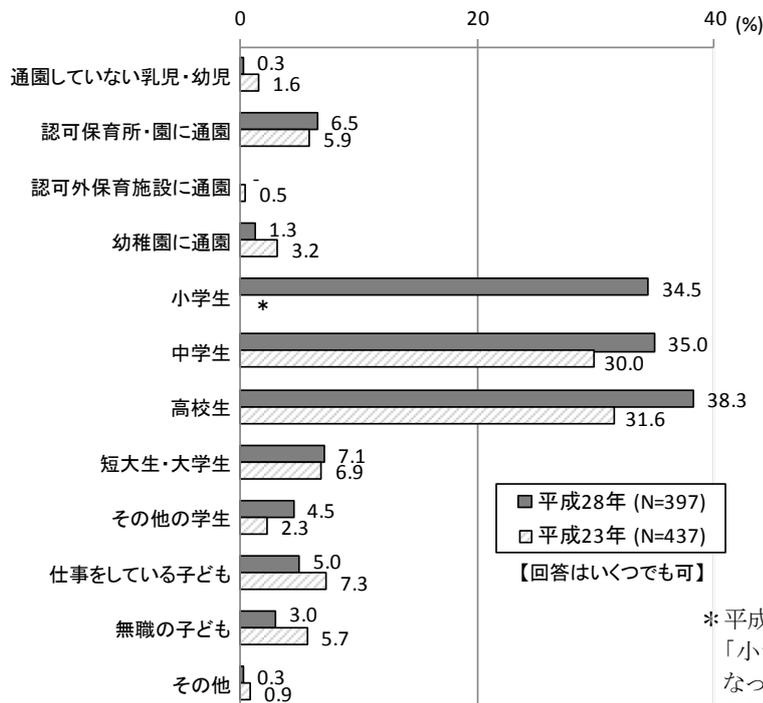


表2-8 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

	標本数	い通乳園して幼児な	園に通園	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答
							年1生3	年4生6								
全体	397	1	26	-	5	137	139	152	28	18	20	12	1	-		
	100.0	0.3	6.5	-	1.3	34.5	35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3	-		
時系列	平成23年	437	1.6	5.9	0.5	3.2	16.5	29.7	30.0	31.6	6.9	2.3	7.3	5.7	0.9	0.5
	平成18年	366	1.4	7.7	0.3	2.5	19.9	28.4	29.0	30.9	4.4	4.1	8.2	5.2	0.3	-
	平成13年	322	2.5	-	-	11.8	15.5	19.6	32.6	33.9	6.8	3.4	9.0	10.2	1.2	0.9
	平成8年	355	1.4	-	-	11.5	12.4	21.4	31.3	34.9	5.6	3.4	11.5	6.8	2.5	0.8
行政区	門司区	38	-	10.5	-	-	42.1	-	31.6	28.9	5.3	2.6	10.5	2.6	-	-
	小倉北区	70	-	10.0	-	1.4	34.3	-	37.1	37.1	-	4.3	8.6	4.3	-	-
	小倉南区	90	1.1	4.4	-	-	37.8	-	34.4	34.4	11.1	5.6	2.2	4.4	-	-
	若松区	38	-	15.8	-	-	21.1	-	47.4	50.0	13.2	-	7.9	-	-	-
	八幡東区	28	-	7.1	-	7.1	39.3	-	14.3	39.3	7.1	-	7.1	-	-	-
	八幡西区	109	-	1.8	-	1.8	32.1	-	37.6	39.4	8.3	7.3	2.8	1.8	0.9	-
	戸畑区	24	-	4.2	-	-	37.5	-	29.2	45.8	-	4.2	-	8.3	-	-
参考	福岡市	561	0.9	6.2	1.1	1.8	28.2	-	29.9	38.3	13.2	4.3	5.2	3.6	1.1	0.9
	久留米市	86	-	2.3	-	2.3	26.7	-	39.5	50.0	7.0	4.7	5.8	4.7	-	-
	県(政令市、中核市除く)	671	1.2	7.3	0.3	1.5	37.4	-	33.2	38.0	6.4	4.6	6.0	1.6	0.4	-
	母子家庭	1,291	3.3	16.7	0.4	4.0	33.8	-	29.7	30.9	6.2	4.3	4.0	1.7	0.9	0.1

### 3. 父子家庭になった当時の状況

#### (1) 父子家庭になってからの経過年数

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

父子家庭になってからの経過年数は、5年きざみでみると『5年未満』は48.6%で最も高く、次いで「5～10年未満」(29.5%)、「10～15年未満」(16.9%)の順で高くなっている。5年未満の短い年数の割合が高くなっている。

前回調査と比較してもほとんど同じ傾向となっており、変化はみられない。

図2-5 父子家庭になってからの経過年数

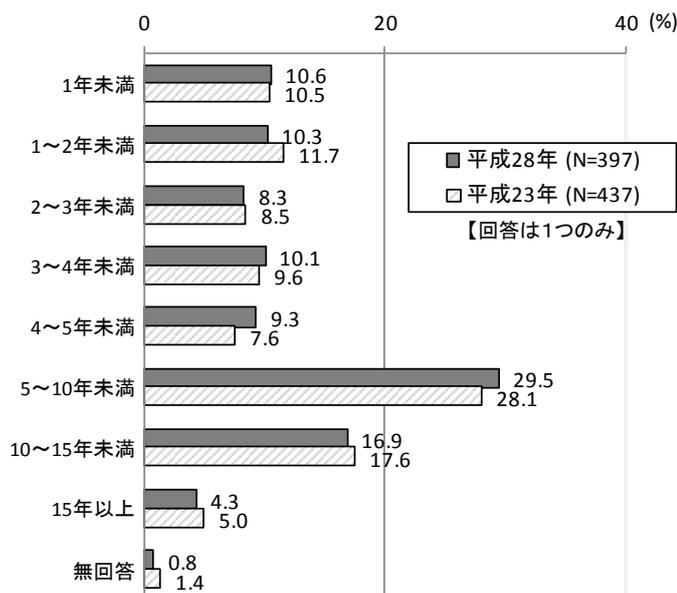


表2-9 父子家庭になってからの経過年数

	標本数	経過年数 (%)								
		1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	無回答
全体	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8
時系列	平成23年	10.5	11.7	8.5	9.6	7.6	28.1	17.6	5.0	1.4
	平成18年	9.3	7.1	6.8	11.5	11.7	31.1	16.7	4.4	1.4
	平成13年	14.6	10.2	9.9	10.2	8.7	28.3	13.7	4.3	-
	平成8年	5.9	12.1	12.1	8.5	9.0	31.8	15.5	4.8	0.3
行政区	門司区	10.5	10.5	2.6	13.2	13.2	34.2	13.2	2.6	-
	小倉北区	12.9	7.1	12.9	8.6	7.1	27.1	21.4	2.9	-
	小倉南区	12.2	12.2	10.0	7.8	7.8	25.6	20.0	4.4	-
	若松区	5.3	15.8	5.3	15.8	13.2	23.7	13.2	7.9	-
	八幡東区	3.6	3.6	3.6	25.0	7.1	39.3	7.1	7.1	3.6
	八幡西区	11.9	10.1	9.2	5.5	10.1	32.1	15.6	4.6	0.9
	戸畑区	8.3	12.5	4.2	12.5	8.3	29.2	20.8	-	4.2
参考	福岡市	13.9	11.6	12.3	9.8	7.8	24.1	15.9	3.0	1.6
	久留米市	10.5	14.0	11.6	11.6	7.0	18.6	19.8	3.5	3.5
	県(政令市、中核市除く)	7.2	8.2	7.7	8.9	8.0	30.7	17.6	5.5	6.1
	母子家庭	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3

## (2) 父子家庭になった理由

問5 父子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

父子家庭になった理由は、「離婚」によるものが74.3%と7割を超えており、次いで「病死」が18.9%となっている。

前回調査と比較すると、「離婚」が4.4ポイント減少し、「病死」が5.9ポイント増加している。

年齢別にみると、35～39歳では「離婚」が9割を超え高く、「病死」は他の年代に比べ低くなっている。50歳以上では「離婚」(56.0%)が6割を切り、「病死」(31.0%)と3割を超えている。

図2-6 父子家庭になった理由

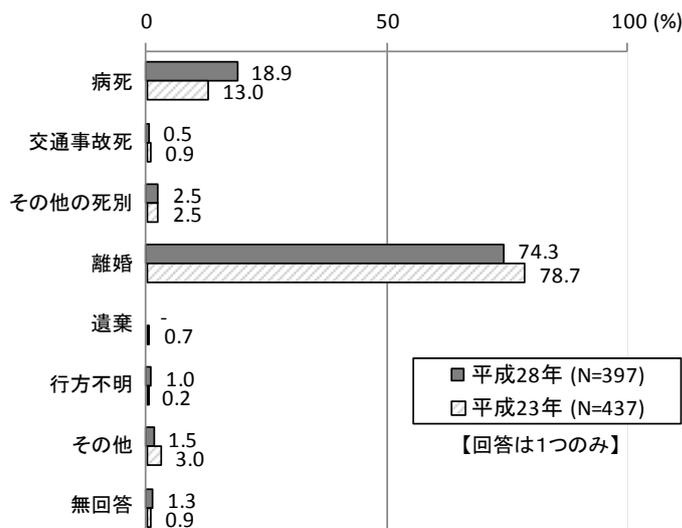


表2-10 父子家庭になった理由

(%)

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	その他	無回答
全体		397	75	2	10	295	-	4	6	5
		100.0	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	1.5	1.3
時系列	平成23年	437	13.0	0.9	2.5	78.7	0.7	0.2	3.0	0.9
	平成18年	366	15.8	0.8	1.6	78.4	0.3	0.8	1.9	0.3
	平成13年	322	17.1	0.9	1.9	73.9	1.2	2.2	2.8	-
	平成8年	355	22.8	0.6	1.4	68.2	-	1.1	3.4	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	-	87.5	-	-	-	-
	30～34歳	26	11.5	-	3.8	84.6	-	-	-	-
	35～39歳	50	8.0	-	-	92.0	-	-	-	-
	40～44歳	112	14.3	-	1.8	81.3	-	-	2.7	-
	45～49歳	99	19.2	-	4.0	72.7	-	2.0	-	2.0
	50歳以上	100	31.0	2.0	3.0	56.0	-	2.0	3.0	3.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
行政区	門司区	38	10.5	-	-	81.6	-	2.6	2.6	2.6
	小倉北区	70	22.9	-	1.4	71.4	-	-	2.9	1.4
	小倉南区	90	13.3	-	-	86.7	-	-	-	-
	若松区	38	18.4	-	7.9	68.4	-	2.6	-	2.6
	八幡東区	28	21.4	-	3.6	71.4	-	-	-	3.6
	八幡西区	109	22.9	1.8	3.7	67.0	-	0.9	2.8	0.9
	戸畑区	24	20.8	-	4.2	70.8	-	4.2	-	-
参考	福岡市	561	20.3	0.4	2.1	70.9	0.2	0.2	3.4	2.5
	久留米市	86	18.6	-	1.2	72.1	1.2	-	3.5	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	13.7	0.6	1.5	77.2	0.4	0.4	1.0	5.1
	母子家庭	1,291	4.3	0.3	0.8	83.2	0.4	0.3	1.5	1.5

※ 母子家庭には「未婚の母」(7.7%)の項目あり。

(3) 離婚した妻との養育費の取り決め

問5-1【離婚を父子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。  
(○印は1つ)

離婚の際、またはその後、他者に子どもの養育費のことを相談したか尋ねたところ、「相談していない」が72.9%で最も高く、他者に相談した割合は26.4%である。具体的な相談相手としては「親族」(9.2%)、「家庭裁判所」(7.5%)、「弁護士」(6.4%)となっているが、いずれも1割以下である。

前回調査と比較してもこの傾向は変わっていない。

年齢別にみると、34歳以下の若い年齢層では「相談していない」が6割以下となり、他者に相談する傾向がみられる。相談相手としては、「親族」の割合が4割前後と高くなっている。50歳以上では「相談していない」(83.9%)が8割を超えており、相談先では「家庭裁判所」(8.9%)がやや高い。

図2-7 養育費についての相談相手

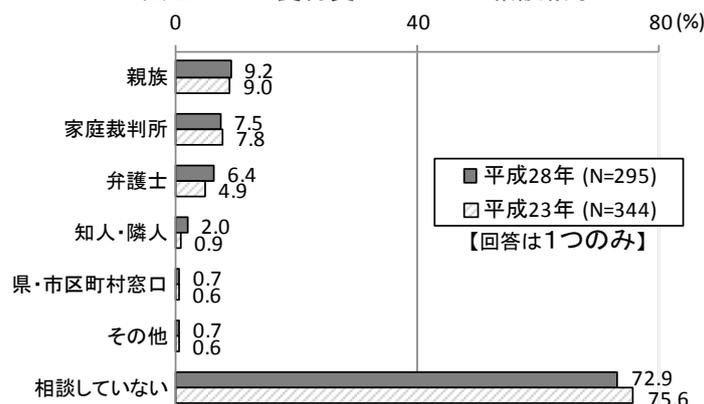


表2-11 養育費についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	村・市区町村窓口	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		295	27	6	2	19	22	2	215	2
		100.0	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9	0.7
前回	平成23年	344	9.0	0.9	0.6	4.9	7.8	0.6	75.6	0.6
年齢別	29歳以下	7	42.9	-	-	-	-	-	57.1	-
	30～34歳	22	36.4	4.5	-	-	-	-	59.1	-
	35～39歳	46	13.0	2.2	-	6.5	4.3	2.2	71.7	-
	40～44歳	91	7.7	1.1	1.1	8.8	8.8	-	70.3	2.2
	45～49歳	72	2.8	2.8	-	9.7	9.7	1.4	73.6	-
	50歳以上	56	1.8	1.8	1.8	1.8	8.9	-	83.9	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
行政区	門司区	31	6.5	-	-	-	6.5	-	87.1	-
	小倉北区	50	10.0	-	-	2.0	8.0	-	80.0	-
	小倉南区	78	7.7	6.4	1.3	9.0	6.4	-	69.2	-
	若松区	26	15.4	-	-	15.4	7.7	-	61.5	-
	八幡東区	20	5.0	-	-	10.0	5.0	5.0	75.0	-
	八幡西区	73	9.6	-	-	6.8	9.6	1.4	72.6	-
	戸畑区	17	11.8	5.9	5.9	-	5.9	-	58.8	11.8
参考	福岡市	398	10.1	1.0	1.0	8.8	9.8	0.8	68.1	0.5
	久留米市	62	9.7	1.6	-	8.1	3.2	-	77.4	-
	県(政令市、中核市除く)	518	9.8	1.5	1.0	6.2	6.9	0.2	72.8	1.5
	母子家庭	1,074	21.3	2.6	2.3	9.8	14.9	1.4	47.0	0.7

(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

離婚した妻との間での養育費の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は16.6%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が10.2%で、『取り決めをしている』(26.8%)のは3割以下となり、「取り決めをしていない」(70.8%)が7割以上を占めている。

前回調査と比較すると、「文書を交わして取り決めをしている」が7.6ポイント増加し、何らかの『取り決めをしている』は前回調査から8.5ポイント増加している。

年齢別にみると、35～39歳と40～44歳で「文書を交わして取り決めをしている」が2割を超えている。「取り決めをしていない」の割合は、34歳以下で8割を超えている。

経過年数別にみると、1年未満で「文書を交わして取り決めをしている」が33.3%と高くなっているが、5年以上になると「取り決めをしていない」が7割を超えて高くなっている。

母子家庭では、何らかの『取り決めをしている』は43.5%で、父子家庭の方が16.7ポイント少なく、「取り決めをしていない」の割合は母子家庭より高い。

図2-8 養育費の取り決め状況

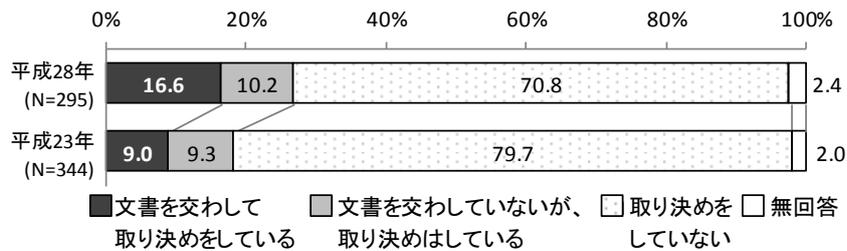


表2-12 養育費の取り決め状況

		標本数	い取り文書を交わして (%)	い取り文書を交わしていないが、取り決めはしている (%)	い取り文書を交わしていない (%)	無回答 (%)
全体		295	16.6	10.2	70.8	2.4
前回	平成23年	344	9.0	9.3	79.7	2.0
年齢別	29歳以下	7	-	-	85.7	14.3
	30～34歳	22	4.5	9.1	86.4	-
	35～39歳	46	21.7	13.0	65.2	-
	40～44歳	91	22.0	4.4	70.3	3.3
	45～49歳	72	15.3	16.7	68.1	-
	50歳以上	56	12.5	8.9	73.2	5.4
	無回答	1	-	100.0	-	-
同居家族別	父子のみ	170	18.2	10.6	69.4	1.8
	20歳以上の子ども	29	13.8	13.8	69.0	3.4
	父	63	19.0	6.3	73.0	1.6
	母	90	16.7	7.8	74.4	1.1
	その他	25	8.0	8.0	68.0	16.0
無回答	1	-	100.0	-	-	
経過年数別	1年未満	33	33.3	12.1	51.5	3.0
	1～2年未満	27	14.8	14.8	70.4	-
	2～3年未満	26	15.4	11.5	73.1	-
	3～4年未満	30	20.0	13.3	63.3	3.3
	4～5年未満	28	17.9	7.1	67.9	7.1
	5～10年未満	80	15.0	10.0	75.0	-
	10～15年未満	57	12.3	7.0	78.9	1.8
	15年以上	13	-	7.7	84.6	7.7
無回答	1	-	-	-	100.0	
行政区	門司区	31	16.1	-	80.6	3.2
	小倉北区	50	20.0	12.0	68.0	-
	小倉南区	78	14.1	15.4	70.5	-
	若松区	26	19.2	3.8	69.2	7.7
	八幡東区	20	20.0	10.0	70.0	-
	八幡西区	73	19.2	12.3	67.1	1.4
	戸畑区	17	-	-	82.4	17.6
	福岡市	398	18.6	9.5	70.6	1.3
	久留米市	62	16.1	11.3	69.4	3.2
	県(政令市、中核市除く)	518	13.3	10.2	74.3	2.1
母子家庭	1,074	29.9	13.6	55.3	1.2	

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」(42.6%)が最も高く、次いで「自分の収入などで経済的に問題がないから」(24.9%)が高くなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが、「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」が3.8ポイント減少している。

母子家庭と比較すると「自分の収入などで経済的に問題がないから」は父子家庭の方が高く、「取り決めの交渉がわずらわしいから」と「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」は母子家庭の方が高くなっており、養育費の交渉が必要でも相手との取り決めが難しい状況が母子家庭の方が多い。

図2-9 養育費の取り決めをしていない理由

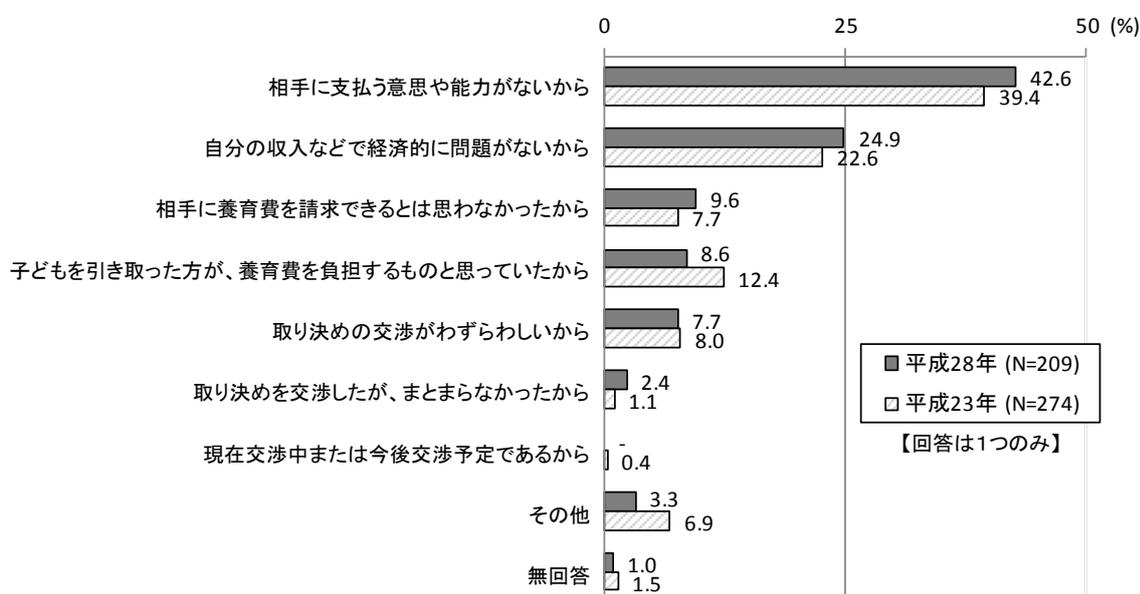


表2-13 養育費の取り決めをしていない理由

	標本数	理由 (%)								
		自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に支払う意思や能力がないから	相手とは養育費を請求できなかった	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	子どもを養育するに必要でなかったから	まとまらなかったから	現在交渉中または今後交渉予定であるから	その他
全体	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0
前回	平成23年	274	22.6	8.0	39.4	7.7	12.4	1.1	6.9	1.5
行政区	門司区	25	24.0	12.0	48.0	8.0	4.0	-	4.0	-
	小倉北区	34	23.5	5.9	47.1	11.8	5.9	-	2.9	2.9
	小倉南区	55	34.5	3.6	41.8	10.9	1.8	3.6	3.6	-
	若松区	18	16.7	11.1	50.0	11.1	11.1	-	-	-
	八幡東区	14	21.4	21.4	42.9	-	7.1	-	7.1	-
	八幡西区	49	20.4	4.1	34.7	8.2	22.4	6.1	4.1	-
	戸畑区	14	21.4	14.3	42.9	14.3	-	-	-	7.1
参考	福岡市	281	18.9	7.8	43.8	7.8	7.1	2.5	8.2	1.8
	久留米市	43	20.9	2.3	48.8	9.3	9.3	2.3	7.0	-
	県(政令市、中核市除く)	385	16.9	10.1	45.2	9.6	6.8	2.9	6.0	1.8
	母子家庭	594	2.2	13.3	59.6	5.1	1.2	9.9	7.1	0.7

(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況

問5-2 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

「現在も受けている」が4.1%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が4.4%で、養育費の受給経験は8.5%で、「受けたことがない」が9割を超えている。

前回調査と比較してもこの傾向に変化はみられない。

図2-10 離婚した妻からの養育費の受給状況

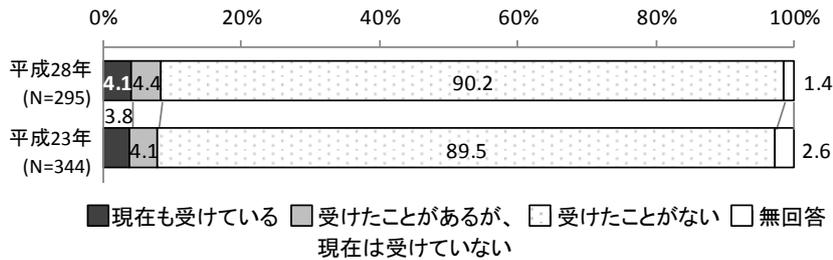


表2-14 離婚した妻からの養育費の受給状況

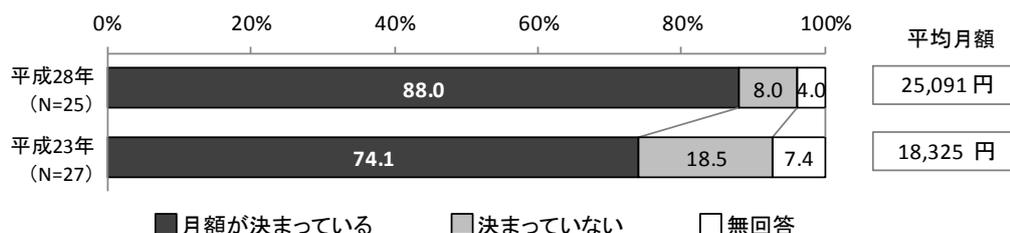
		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		295	12	13	266	4
		100.0	4.1	4.4	90.2	1.4
前回	平成23年	344	3.8	4.1	89.5	2.6
経過 年数 別	1年未満	33	9.1	-	87.9	3.0
	1~2年未満	27	7.4	-	92.6	-
	2~3年未満	26	7.7	7.7	84.6	-
	3~4年未満	30	6.7	3.3	86.7	3.3
	4~5年未満	28	-	3.6	96.4	-
	5~10年未満	80	2.5	5.0	91.3	1.3
	10~15年未満	57	1.8	8.8	89.5	-
	15年以上	13	-	-	100.0	-
	無回答	1	-	-	-	100.0
行政 区	門司区	31	-	6.5	90.3	3.2
	小倉北区	50	8.0	-	92.0	-
	小倉南区	78	5.1	3.8	91.0	-
	若松区	26	7.7	3.8	88.5	-
	八幡東区	20	-	-	100.0	-
	八幡西区	73	2.7	6.8	90.4	-
	戸畑区	17	-	11.8	70.6	17.6
参 考	福岡市	398	6.0	4.0	88.7	1.3
	久留米市	62	6.5	3.2	87.1	3.2
	県(政令市、中核市除く)	518	3.3	2.7	91.9	2.1
	母子家庭	1,074	23.7	16.3	59.1	0.8

問5-2-1 (受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の額はどれくらいでしたか。下の  に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の額については、「月額が決まっている」(88.0%) が9割近くあり、「決まっていない」は8.0%と少ない。

受給している場合の養育費の月額は、「1～3万円未満」が54.5%、「3～5万円未満」「5～7万円未満」がともに18.2%となっており、平均月額は25,091円となっている。

図2-11 離婚した妻からの養育費の受給状況



《養育費》

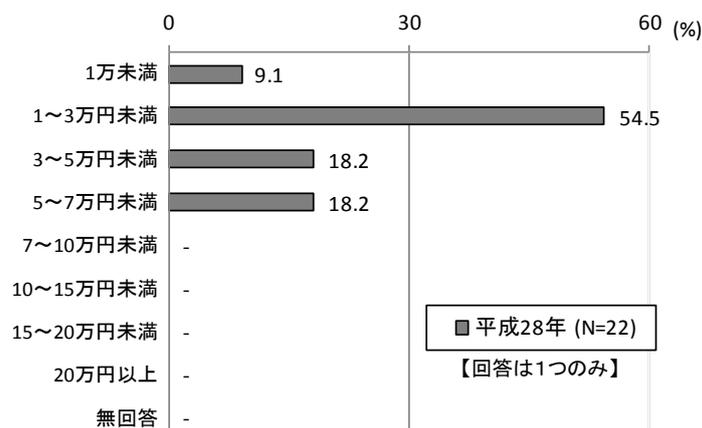


表2-15 離婚した妻からの養育費の受給状況

		(%)				平均金額 (円)
	標本数	月額が決まっている	決まっていない	無回答		
全体		25	22	2	1	25,091
	100.0	88.0	8.0	4.0		
前回	平成23年	27	74.1	18.5	7.4	18,325
行政区	門司区	2	100.0	-	-	20,000
	小倉北区	4	100.0	-	-	30,500
	小倉南区	7	71.4	14.3	14.3	27,400
	若松区	3	100.0	-	-	7,333
	八幡東区	-	-	-	-	-
	八幡西区	7	85.7	14.3	-	33,500
	戸畑区	2	100.0	-	-	15,000
参考	福岡市	40	75.0	25.0	-	30,400
	久留米市	6	100.0	-	-	13,583
	県(政令市、中核市除く)	31	80.6	19.4	-	22,460
	母子家庭	430	87.4	10.9	1.6	42,755

(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め

問5-3 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した妻との面会交流の取り決めでは、「文書を交わして取り決めをしている」は15.6%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が15.3%で、何らかの『取り決めをしている』割合は約3割で、「取り決めをしていない」は67.5%となっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、1年未満で何らかの『取り決めをしている』割合が高くなっている。

養育費の取り決め状況別にみると、養育費についての何らかの取り決めをしている場合に面会交流についても『取り決めをしている』割合が高く、養育費の取り決めをしていない場合、「取り決めをしていない」が約8割となっており、養育費の取り決めをしている場合に面会交流の取り決めをしている割合も高くなっている。

図2-12 離婚した妻との面会交流の取り決め

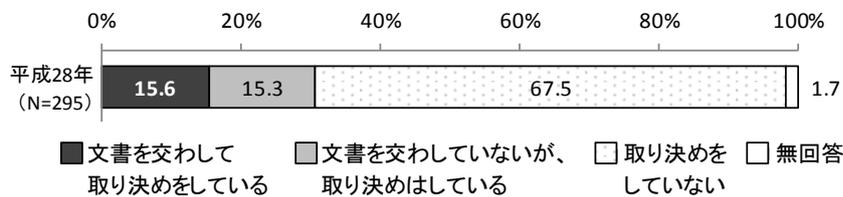


表2-16 離婚した妻との面会交流の取り決め (%)

		標本数	文書を交わして取り決めをしている (%)	文書を交わしていないが、取り決めはしている (%)	取り決めをしていない (%)	無回答 (%)
全体		295	15.6	15.3	67.5	1.7
経過年数別	1年未満	33	33.3	27.3	36.4	3.0
	1~2年未満	27	14.8	11.1	74.1	-
	2~3年未満	26	15.4	11.5	73.1	-
	3~4年未満	30	16.7	26.7	53.3	3.3
	4~5年未満	28	14.3	10.7	71.4	3.6
	5~10年未満	80	16.3	13.8	70.0	-
	10~15年未満	57	8.8	10.5	80.7	-
	15年以上	13	-	15.4	76.9	7.7
	無回答	1	-	-	-	100.0
状況別	養育費の取り決め	49	61.2	4.1	34.7	-
	文書を交わして取り決めをしている	30	3.3	50.0	46.7	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	209	7.2	12.9	79.4	0.5
	取り決めをしていない	7	-	14.3	28.6	57.1
行政区	門司区	31	19.4	9.7	71.0	-
	小倉北区	50	18.0	18.0	62.0	2.0
	小倉南区	78	12.8	16.7	70.5	-
	若松区	26	15.4	23.1	57.7	3.8
	八幡東区	20	25.0	15.0	60.0	-
	八幡西区	73	16.4	13.7	69.9	-
	戸畑区	17	-	5.9	76.5	17.6
参考	福岡市	398	19.8	10.8	67.1	2.3
	久留米市	62	14.5	12.9	71.0	1.6
	県(政令市、中核市除く)	518	15.1	12.5	70.5	1.9
	母子家庭	1,074	19.8	11.4	66.7	2.1

※ 母子家庭の「文書を交わして取り決めをしている」は、「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めしている」と「私的な文書を交わして取り決めをしている」の合計。

(6) 離婚した妻との面会交流の実施状況

問5-4 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が43.7%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が14.2%で、面会交流経験がある割合は57.9%となっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、経過年数が短いほど「現在、面会交流を行っている」割合が高い傾向にあり、「1～2年未満」では6割を超えている。

面会交流の取り決め状況別では、文書を交わして取り決めをしている場合に「現在、面会交流を行っている」が約6割と高く、文書を交わしていないが、取り決めをしている場合と取り決めをしていない場合には「面会交流を行ったことがない」が4割を超えて高くなっており、文書を交わして取り決めをしている場合に面会交流を行っている割合が高い。

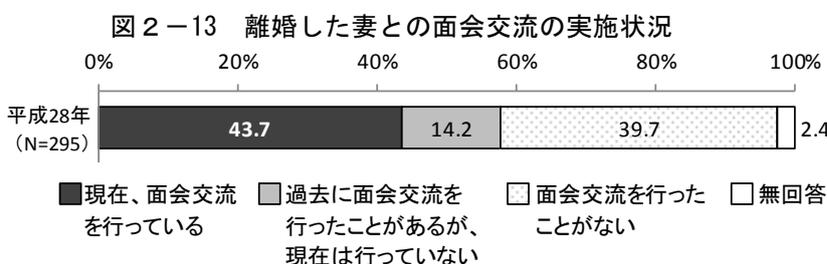


表2-17 離婚した妻との面会交流の実施状況

		標本数	現在、面会交流を行っている (%)	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない (%)	面会交流を行ったことがない (%)	無回答 (%)
全体		295	43.7	14.2	39.7	2.4
経過年数別	1年未満	33	51.5	6.1	39.4	3.0
	1～2年未満	27	63.0	11.1	25.9	-
	2～3年未満	26	46.2	15.4	38.5	-
	3～4年未満	30	43.3	10.0	43.3	3.3
	4～5年未満	28	42.9	14.3	39.3	3.6
	5～10年未満	80	47.5	15.0	37.5	-
	10～15年未満	57	26.3	24.6	43.9	5.3
	15年以上	13	38.5	-	61.5	-
無回答	1	-	-	-	100.0	
取り決め状況別	文書を交わして取り決めをしている	46	60.9	10.9	28.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	45	44.4	8.9	46.7	-
	取り決めをしていない	199	40.7	16.6	41.2	1.5
	無回答	5	-	-	20.0	80.0
行政区	門司区	31	35.5	12.9	48.4	3.2
	小倉北区	50	50.0	14.0	34.0	2.0
	小倉南区	78	44.9	14.1	39.7	1.3
	若松区	26	34.6	23.1	42.3	-
	八幡東区	20	65.0	5.0	30.0	-
	八幡西区	73	43.8	15.1	39.7	1.4
	戸畑区	17	23.5	11.8	47.1	17.6
参考	福岡市	398	46.0	19.8	31.2	3.0
	久留米市	62	38.7	21.0	37.1	3.2
	県(政令市、中核市除く)	518	38.0	18.1	40.3	3.5
	母子家庭	1,074	28.0	24.8	44.8	2.4

(7) 父子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

父子家庭になった当時、困ったことでは「子どもの養育・しつけ・教育」(58.9%)が最も高く、6割弱を占めている。次いで、「さしあたりの生活費」(30.7%)、「特に困ることはなかった」(15.9%)と続いている。

前回調査と比べても傾向に大きな変化はみられない。

父子家庭になった理由別にみると、離婚では「さしあたりの生活費」の割合が死別に比べて高い。死別では「子どもの養育・しつけ・教育」が高くなっている。

図2-14 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

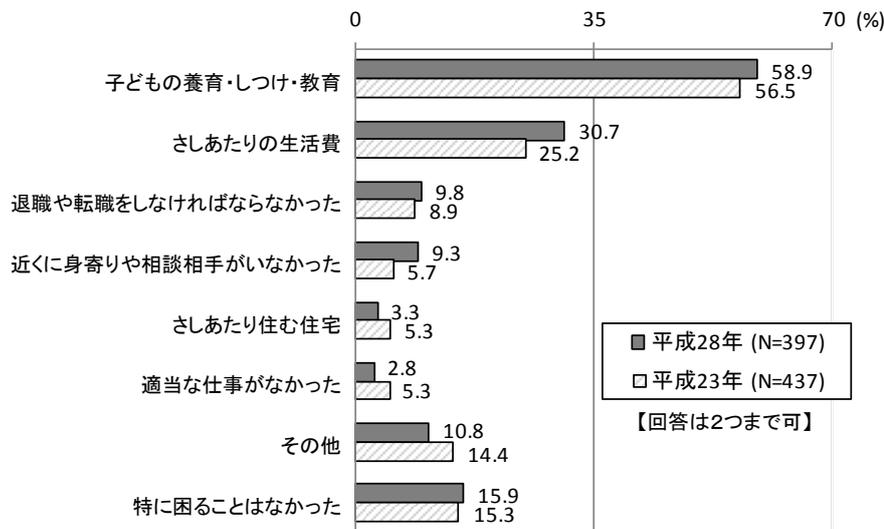


表2-18 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

	標本数	(%)									
		さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ	さしあたり住む住宅	適当な仕事なかった	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がなかった	その他	特に困ることはなかった	無回答	
全体	397	30.7	58.9	3.3	2.8	9.8	9.3	10.8	15.9	3.3	
時系列	平成23年	25.2	56.5	5.3	5.3	8.9	5.7	14.4	15.3	4.3	
	平成18年	366	30.3	63.1	8.2	4.6	10.9	7.1	8.2	12.6	0.3
	平成13年	322	25.8	57.5	5.9	4.7	14.3	9.3	13.7	11.2	1.6
	平成8年	355	23.4	61.4	4.8	4.2	10.7	7.9	11.8	18.3	3.7
理由別	死別	87	19.5	71.3	-	1.1	5.7	12.6	20.7	5.7	9.2
	離婚	295	33.2	57.3	3.7	3.1	11.5	8.1	8.1	18.6	1.0
	その他の生別	10	50.0	20.0	20.0	10.0	-	20.0	-	30.0	-
	無回答	5	40.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	40.0
行政区	門司区	38	39.5	71.1	2.6	5.3	-	13.2	2.6	13.2	-
	小倉北区	70	28.6	55.7	1.4	7.1	10.0	5.7	11.4	12.9	2.9
	小倉南区	90	27.8	55.6	2.2	2.2	15.6	12.2	7.8	17.8	2.2
	若松区	38	47.4	55.3	5.3	-	10.5	5.3	10.5	23.7	2.6
	八幡東区	28	28.6	67.9	-	3.6	14.3	17.9	-	10.7	3.6
	八幡西区	109	27.5	58.7	5.5	-	9.2	9.2	15.6	16.5	5.5
	戸畑区	24	25.0	58.3	4.2	4.2	-	-	25.0	12.5	4.2
参考	福岡市	561	28.3	53.1	5.0	4.1	10.5	12.3	14.1	15.2	3.7
	久留米市	86	27.9	53.5	3.5	2.3	8.1	10.5	15.1	16.3	7.0
	県(政令市、中核市除く)	671	32.2	56.8	4.2	4.6	9.8	8.9	8.3	13.3	7.6
	母子家庭	1,291	61.9	27.4	15.7	19.0	10.3	6.0	4.9	10.3	3.6

(8) 当時の父子福祉施策の認知経路

問7 父子家庭になった当時、父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(○印は2つまで)

父子家庭になった当時、父子福祉施策を知った方法を尋ねたところ、「知る手立てがなかった」が36.5%と最も高くなっている。父子福祉施策を知った方法としては、「県・市区町村の窓口」(18.9%)、「友人・知人・近所の人」(15.1%)、「県・市区町村の広報」(14.1%)、「インターネット」(13.4%)が1割を超えている。

年齢別にみると、40～44歳では「県・市区町村の窓口」(21.4%)が高く、50歳以上になると「知る手立てがなかった」が42.0%と他の年齢に比べて高くなっている。

母子家庭では「知る手立てがなかった」は3.0%と少なく、父子家庭とは情報入手方法について差がみられる。

図2-15 当時の父子福祉施策の認知経路【複数回答】

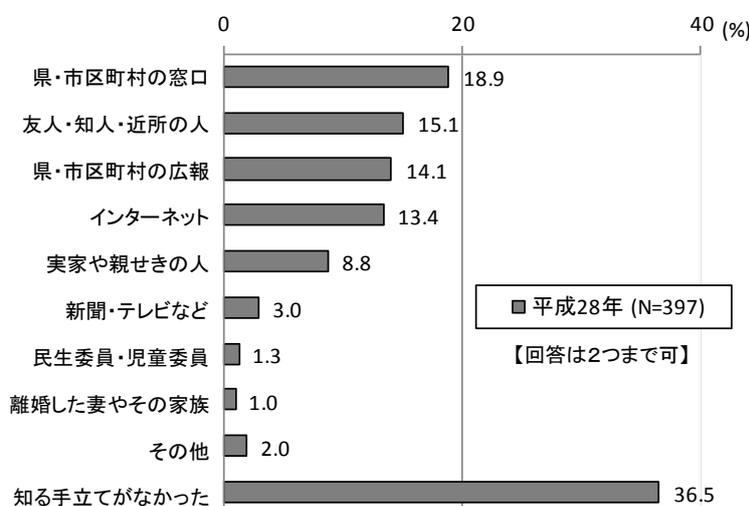


表2-19 当時の父子福祉施策の認知経路【複数回答】

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビなど	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		397	56	75	5	35	4	60	12	53	8	145	20
		100.0	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0
年齢別	29歳以下	8	12.5	62.5	-	25.0	-	-	12.5	12.5	-	-	-
	30～34歳	26	15.4	15.4	3.8	7.7	3.8	19.2	3.8	26.9	-	38.5	-
	35～39歳	50	6.0	28.0	-	18.0	-	18.0	2.0	12.0	2.0	32.0	2.0
	40～44歳	112	21.4	13.4	0.9	8.0	1.8	13.4	0.9	13.4	3.6	34.8	6.3
	45～49歳	99	8.1	16.2	-	8.1	1.0	23.2	4.0	12.1	1.0	37.4	5.1
	50歳以上	100	16.0	20.0	3.0	4.0	-	8.0	4.0	12.0	2.0	42.0	7.0
無回答		2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
行政区	門司区	38	13.2	21.1	2.6	18.4	2.6	15.8	5.3	28.9	-	18.4	2.6
	小倉北区	70	12.9	8.6	1.4	10.0	-	17.1	2.9	8.6	2.9	44.3	5.7
	小倉南区	90	12.2	16.7	-	3.3	2.2	17.8	1.1	16.7	2.2	35.6	6.7
	若松区	38	18.4	36.8	2.6	10.5	2.6	26.3	5.3	5.3	2.6	23.7	-
	八幡東区	28	21.4	32.1	-	14.3	-	14.3	-	10.7	7.1	25.0	3.6
	八幡西区	109	12.8	16.5	0.9	8.3	-	10.1	2.8	13.8	0.9	43.1	6.4
	戸畑区	24	16.7	20.8	4.2	4.2	-	4.2	8.3	4.2	-	50.0	4.2
参考	福岡市	561	7.3	20.3	0.9	6.2	2.5	10.3	2.5	14.8	3.4	42.4	4.8
	久留米市	86	12.8	17.4	-	5.8	-	15.1	2.3	7.0	2.3	40.7	4.7
	県(政令市、中核市除く)	671	15.2	27.1	2.1	10.0	2.1	17.3	1.8	8.9	1.8	29.8	4.2
	母子家庭	1,291	9.2	50.5	1.3	16.0	0.7	30.4	0.9	10.0	2.5	3.0	3.0

## 4. 仕事の状況

### (1) 父子家庭になった当時の仕事の状況

#### (ア) 父子家庭になった当時の仕事の有無

問8 父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

父子家庭になった当時、仕事を「持っていた」が94.2%、「持っていなかった」が3.5%で、ほとんどの父親が仕事をもっている。

前回調査と比較してもあまり変化はなく、父子家庭ではほとんどの父親が仕事をもっている状況はかわっていない。

図2-16 父子家庭になった当時の仕事の有無

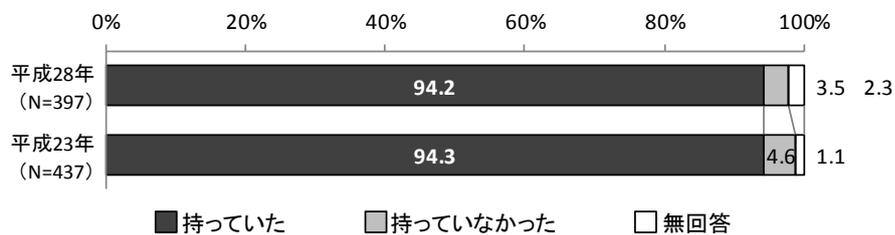


表2-20 父子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		397	94.2	3.5	2.3
時系列	平成23年	437	94.3	4.6	1.1
	平成18年	366	93.2	6.3	0.5
	平成13年	322	93.8	6.2	-
	平成8年	355	89.3	9.6	1.1
年齢別	29歳以下	8	87.5	12.5	-
	30～34歳	26	100.0	-	-
	35～39歳	50	92.0	6.0	2.0
	40～44歳	112	93.8	2.7	3.6
	45～49歳	99	96.0	3.0	1.0
	50歳以上	100	94.0	4.0	2.0
	無回答	2	50.0	-	50.0
行政区	門司区	38	86.8	10.5	2.6
	小倉北区	70	91.4	4.3	4.3
	小倉南区	90	98.9	-	1.1
	若松区	38	94.7	5.3	-
	八幡東区	28	100.0	-	-
	八幡西区	109	92.7	3.7	3.7
	戸畑区	24	95.8	4.2	-
参考	福岡市	561	94.3	4.1	1.6
	久留米市	86	95.3	2.3	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	92.8	4.8	2.4
	母子家庭	1,291	60.0	38.1	1.9

(イ) 父子家庭になった当時の就労形態

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

父子家庭になった当時、仕事を持っていた人の就労形態は、「正社員・正職員」(73.8%)が最も高く、7割以上を占めている。次いで「自営業主」(12.8%)、「派遣・契約社員」(5.3%)、「臨時・日雇など」(2.9%)と続いている。

年齢別にみると、29歳以下の若い年齢層では「派遣・契約社員」(14.3%)と「臨時・日雇など」(14.3%)が他の年齢層に比べて高い。どの年齢層でも「正社員・正職員」の割合は7割以上になっている。

図2-17 父子家庭になった当時の就労形態

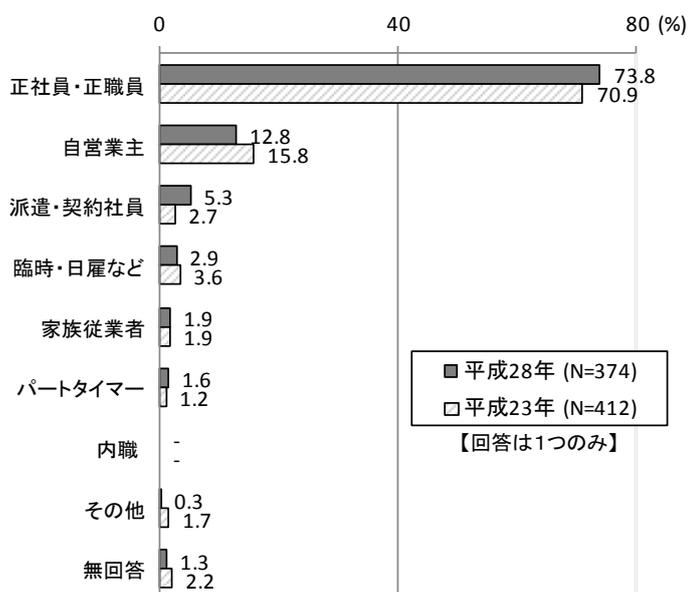


表2-21 父子家庭になった当時の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		374	48	7	276	20	6	11	-	1	5
		100.0	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3
前回	平成23年	412	15.8	1.9	70.9	2.7	1.2	3.6	-	1.7	2.2
年齢別	29歳以下	7	-	-	71.4	14.3	-	14.3	-	-	-
	30~34歳	26	7.7	-	80.8	7.7	-	3.8	-	-	-
	35~39歳	46	10.9	4.3	78.3	2.2	-	4.3	-	-	-
	40~44歳	105	14.3	1.9	73.3	5.7	1.0	2.9	-	-	1.0
	45~49歳	95	14.7	1.1	70.5	7.4	2.1	2.1	-	-	2.1
	50歳以上	94	12.8	2.1	74.5	3.2	2.1	2.1	-	1.1	2.1
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
行政区	門司区	33	15.2	3.0	81.8	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	64	14.1	3.1	71.9	4.7	-	4.7	-	-	1.6
	小倉南区	89	11.2	1.1	74.2	6.7	1.1	3.4	-	-	2.2
	若松区	36	8.3	2.8	77.8	5.6	-	5.6	-	-	-
	八幡東区	28	14.3	-	60.7	7.1	10.7	3.6	-	-	3.6
	八幡西区	101	11.9	2.0	74.3	6.9	1.0	2.0	-	1.0	1.0
	戸畑区	23	21.7	-	73.9	-	4.3	-	-	-	-
参考	福岡市	529	17.4	2.3	68.1	7.0	1.9	2.3	-	0.6	0.6
	久留米市	82	18.3	1.2	76.8	-	-	3.7	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	623	17.7	1.8	70.5	5.0	1.9	2.4	-	0.2	0.6
	母子家庭	774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2

(ウ) 父子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

父子家庭になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職・退職していない」が81.0%と高く、「転職した」(11.2%)と「退職した」(5.1%)を合わせた転職・退職経験の割合は16.3%となっている。

年齢別にみると、どの年齢でも「転職・退職していない」が8割前後で高く、父子家庭の場合転職・退職経験の割合は低い。

図2-18 父子家庭になったことによる転職・退職経験

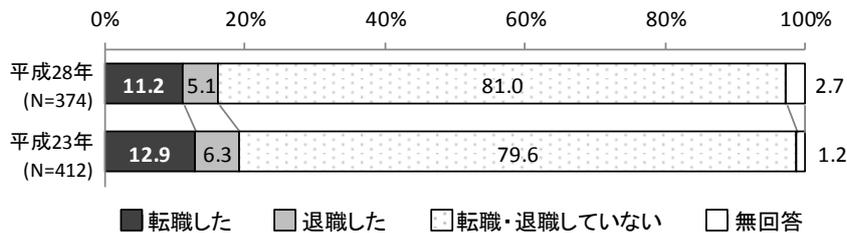


表2-22 父子家庭になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した	退職した	し転職 て職 い・ な退 い職	無回答
全体		374	42	19	303	10
		100.0	11.2	5.1	81.0	2.7
前回	平成23年	412	12.9	6.3	79.6	1.2
年齢別	29歳以下	7	28.6	-	71.4	-
	30~34歳	26	15.4	7.7	76.9	-
	35~39歳	46	4.3	4.3	89.1	2.2
	40~44歳	105	14.3	4.8	80.0	1.0
	45~49歳	95	11.6	6.3	77.9	4.2
	50歳以上	94	8.5	4.3	83.0	4.3
	無回答	1	-	-	100.0	-
当時の就労形態別	自営業主	48	8.3	2.1	83.3	6.3
	家族従業者	7	-	-	100.0	-
	正社員・正職員	276	10.9	5.8	83.3	-
	派遣・契約社員	20	25.0	5.0	65.0	5.0
	パートタイマー	6	33.3	-	50.0	16.7
	臨時・日雇など	11	9.1	9.1	72.7	9.1
	内職	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-
無回答	5	-	-	20.0	80.0	
行政区	門司区	33	12.1	-	87.9	-
	小倉北区	64	4.7	6.3	85.9	3.1
	小倉南区	89	12.4	7.9	75.3	4.5
	若松区	36	13.9	2.8	83.3	-
	八幡東区	28	17.9	10.7	60.7	10.7
	八幡西区	101	11.9	2.0	85.1	1.0
	戸畑区	23	8.7	8.7	82.6	-
参考	福岡市	529	11.0	7.2	80.3	1.5
	久留米市	82	9.8	4.9	85.4	-
	県(政令市、中核市除く)	623	16.5	7.7	75.1	0.6
	母子家庭	774	31.4	9.2	57.9	1.6

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に)理由のうちあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

父子家庭になったことによって転職又は退職をした理由では、「収入が少ない」(18.0%)が最も高く、次いで「労働時間が長い」(16.4%)、「休みがとりにくい」(13.1%)、「職場の理解が得られない」(13.1%)が1割台で続いており、さまざまな理由があげられている。

前回調査と比較すると、「収入が少ない」「労働時間が長い」が減少し、「休みがとりにくい」「職場の理解が得られない」が増加している。

図2-19 父子家庭になったことによる転職・退職の理由

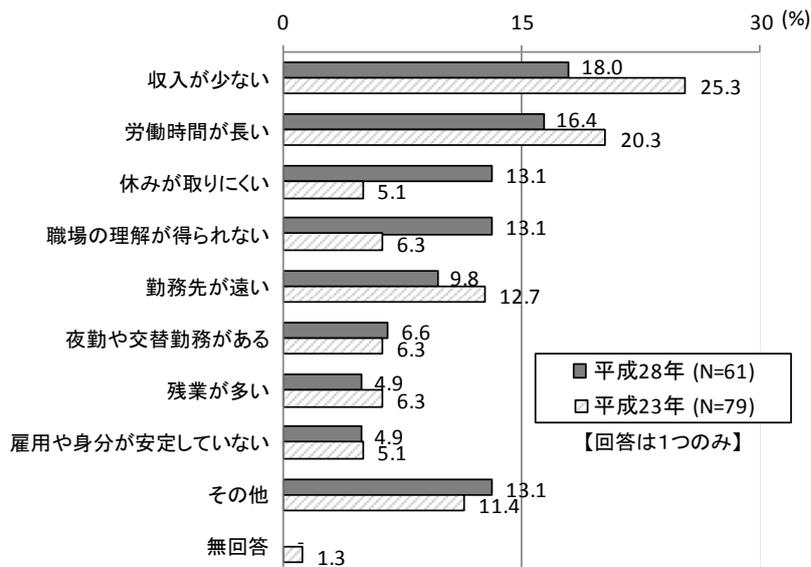


表2-23 父子家庭になったことによる転職・退職の理由 (%)

	標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みがとりにくい	収入が少ない	雇用や身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
		6	10	4	3	8	11	3	8	8	-
全体	61	6	10	4	3	8	11	3	8	8	-
前回	100.0	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	-
平成23年	79	12.7	20.3	6.3	6.3	5.1	25.3	5.1	6.3	11.4	1.3
年齢別	29歳以下	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	30~34歳	6	-	33.3	16.7	-	16.7	-	33.3	-	-
	35~39歳	4	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-
	40~44歳	20	5.0	5.0	10.0	5.0	20.0	15.0	5.0	15.0	20.0
	45~49歳	17	17.6	11.8	5.9	5.9	5.9	29.4	-	11.8	11.8
	50歳以上	12	8.3	25.0	-	-	16.7	16.7	-	16.7	16.7
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	5	60.0	-	-	20.0	-	-	20.0	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	46	6.5	21.7	4.3	2.2	15.2	15.2	2.2	15.2	17.4
	派遣・契約社員	6	-	-	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-
	パートタイマー	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	臨時・日雇など	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	4	-	25.0	-	-	50.0	-	-	25.0	-
	小倉北区	7	14.3	-	14.3	-	-	28.6	14.3	28.6	-
	小倉南区	18	-	16.7	-	11.1	16.7	11.1	5.6	11.1	27.8
	若松区	6	33.3	33.3	16.7	-	-	16.7	-	-	-
	八幡東区	8	25.0	25.0	-	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5
	八幡西区	14	7.1	7.1	7.1	-	21.4	28.6	7.1	7.1	14.3
戸畑区	4	-	25.0	25.0	-	-	25.0	-	25.0	-	
参考	福岡市	96	9.4	25.0	6.3	6.3	6.3	11.5	5.2	8.3	21.9
	久留米市	12	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3
	県(政令市、中核市除く)	151	13.9	15.9	6.6	4.0	11.3	17.9	5.3	9.3	15.9
	母子家庭	314	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	14.0

(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は 94.2%、「持っていない」は 5.0%で、父子家庭になった当時就業していた割合も同じく 94.2%で、父子家庭になる以前と就業状況は変わっていない。

前回調査と比較しても大きな変化はなく、平成 13 年以降、現在の就業率は 9 割を超えている。

図 2-20 現在の仕事の有無

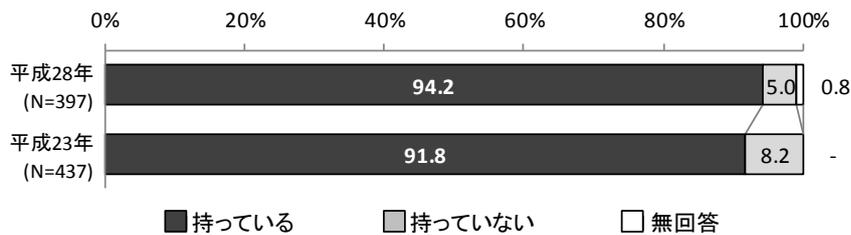


表 2-24 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		397	94.2	5.0	0.8
時系列	平成23年	437	91.8	8.2	-
	平成18年	366	92.9	7.1	-
	平成13年	322	92.9	7.1	-
	平成8年	355	89.3	9.6	1.1
年齢別	29歳以下	8	100.0	-	-
	30～34歳	26	96.2	3.8	-
	35～39歳	50	98.0	2.0	-
	40～44歳	112	94.6	3.6	1.8
	45～49歳	99	92.9	7.1	-
	50歳以上	100	93.0	6.0	1.0
	無回答	2	50.0	50.0	-
行政区	門司区	38	92.1	5.3	2.6
	小倉北区	70	91.4	8.6	-
	小倉南区	90	94.4	4.4	1.1
	若松区	38	97.4	2.6	-
	八幡東区	28	96.4	3.6	-
	八幡西区	109	94.5	4.6	0.9
	戸畑区	24	95.8	4.2	-
参考	福岡市	561	90.6	9.4	-
	久留米市	86	91.9	8.1	-
	県(政令市、中核市除く)	671	92.8	7.2	-
	母子家庭	1,291	87.9	11.9	0.2

(イ) 現在の就労形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就労形態は、「正社員・正職員」(72.7%)が最も高く、7割を超えている。次いで「自営業主」(12.3%)が高く、「派遣・契約社員」(5.6%)、「パートタイマー」(2.4%)、「臨時・日雇など」(2.4%)などの非正規雇用は1割程度にとどまっている。前回調査と比較しても今回調査と同様の傾向となっており、変化はみられない。

図2-21 現在の就労形態

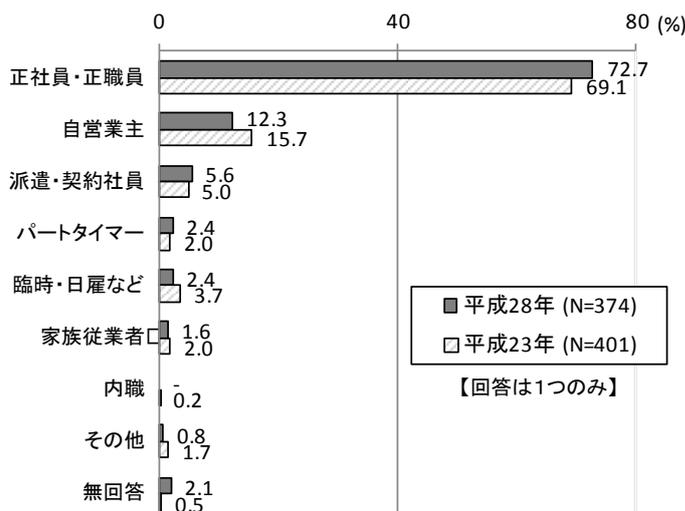


表2-25 現在の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		374	46	6	272	21	9	9	-	3	8
		100.0	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1
時系列	平成23年	401	15.7	2.0	69.1	5.0	2.0	3.7	0.2	1.7	0.5
	平成18年	340	18.2	0.6	66.5	6.5	0.6	7.1	-	-	0.6
	平成13年	299	18.4	1.7	65.6	...	2.7	7.7	-	3.7	0.3
	平成8年	317	19.6	1.6	63.4	...	1.3	7.3	-	4.4	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	50.0	12.5	-	12.5	-	12.5	-
	30~34歳	25	12.0	-	80.0	-	-	8.0	-	-	-
	35~39歳	49	10.2	2.0	77.6	2.0	-	4.1	-	2.0	2.0
	40~44歳	106	12.3	1.9	76.4	3.8	2.8	0.9	-	-	1.9
	45~49歳	92	15.2	1.1	71.7	6.5	2.2	1.1	-	-	2.2
	50歳以上	93	10.8	2.2	67.7	9.7	3.2	2.2	-	1.1	3.2
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	48	81.3	-	14.6	-	2.1	-	-	-	2.1
	家族従業者	7	14.3	85.7	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	266	1.1	-	94.7	3.0	0.8	0.4	-	-	-
	派遣・契約社員	18	-	-	33.3	50.0	11.1	-	-	5.6	-
	パートタイマー	5	-	-	-	40.0	60.0	-	-	-	-
	臨時・日雇など	10	20.0	-	-	10.0	-	70.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	5	-	-	20.0	-	-	-	-	-	80.0	
行政区	門司区	35	14.3	2.9	77.1	2.9	2.9	-	-	-	-
	小倉北区	64	10.9	3.1	71.9	1.6	3.1	4.7	-	-	4.7
	小倉南区	85	14.1	1.2	74.1	5.9	1.2	1.2	-	-	2.4
	若松区	37	8.1	2.7	75.7	8.1	-	2.7	-	-	2.7
	八幡東区	27	7.4	-	70.4	11.1	7.4	-	-	-	3.7
	八幡西区	103	11.7	1.0	72.8	6.8	1.9	2.9	-	1.9	1.0
	戸畑区	23	21.7	-	60.9	4.3	4.3	4.3	-	4.3	-
参考	福岡市	508	20.1	1.4	65.0	6.9	2.2	3.0	-	0.2	1.4
	久留米市	79	22.8	-	74.7	-	1.3	1.3	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	623	18.0	2.2	68.4	5.5	2.2	1.3	-	-	2.4
	母子家庭	1,135	2.0	1.1	47.0	12.0	32.8	1.7	0.1	0.4	3.0

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」（38.8%）が最も高く、次いで「専門的・技術的職業」（12.6%）と「運輸・通信」（12.6%）が同率で続き、これに「販売」（9.9%）と「サービス業」（9.9%）が同率で続いている。

前回調査と比較しても変化はみられない。

図2-22 現在の仕事の内容（職種）

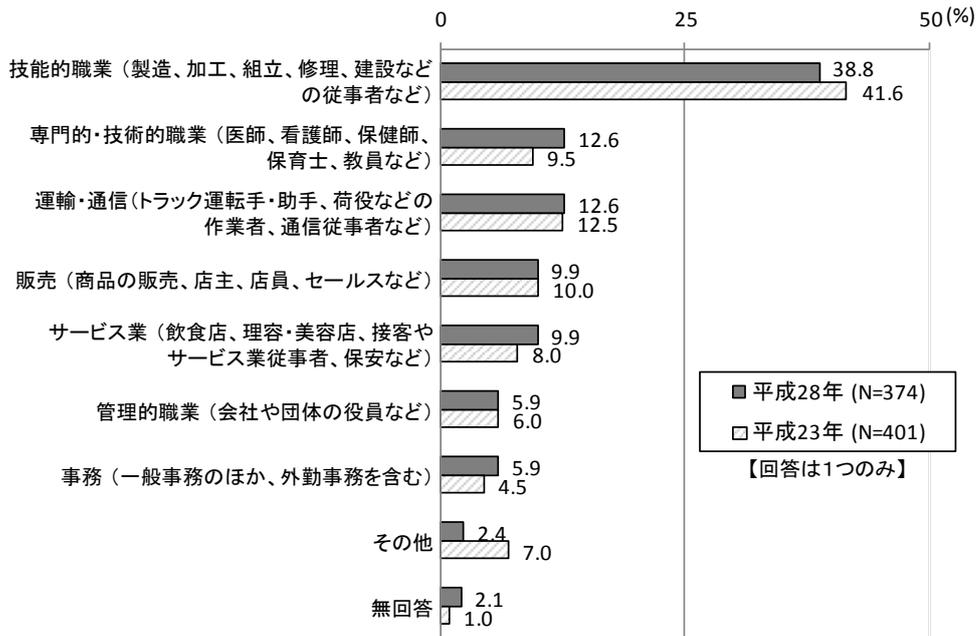


表2-26 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	技 術 的 職 業	管 理 的 職 業	事 務	販 売	運 輸 ・ 通 信	技 能 的 職 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他	無 回 答
全 体		374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1
時 系 列	平成23年	401	9.5	6.0	4.5	10.0	12.5	41.6	8.0	7.0	1.0
	平成18年	340	10.3	5.9	5.9	10.3	13.2	43.5	8.8	1.2	0.9
	平成13年	299	7.4	4.0	4.7	12.4	17.4	43.1	9.4	1.7	-
	平成8年	317	6.0	7.6	6.9	9.1	14.5	37.5	7.9	7.6	1.9
行 政 区	門司区	35	14.3	2.9	2.9	8.6	22.9	40.0	5.7	2.9	-
	小倉北区	64	7.8	10.9	4.7	14.1	10.9	29.7	14.1	1.6	6.3
	小倉南区	85	8.2	4.7	7.1	8.2	17.6	41.2	8.2	2.4	2.4
	若松区	37	13.5	5.4	5.4	5.4	10.8	48.6	8.1	2.7	-
	八幡東区	27	18.5	3.7	-	11.1	7.4	40.7	14.8	-	3.7
	八幡西区	103	16.5	3.9	8.7	9.7	7.8	39.8	9.7	2.9	1.0
	戸畑区	23	13.0	13.0	4.3	13.0	13.0	30.4	8.7	4.3	-
参 考	福岡市	508	15.0	9.8	9.6	13.4	12.4	21.1	14.6	2.2	2.0
	久留米市	79	12.7	8.9	7.6	8.9	11.4	38.0	8.9	1.3	2.5
	県(政令市、中核市除く)	623	8.3	6.3	6.3	11.1	12.2	38.5	11.6	3.2	2.6
	母子家庭	1,135	27.7	0.4	26.2	9.1	1.9	7.4	22.7	1.6	3.1

※ 平成8年の「その他」は、「農業・林業・漁業」と「その他」の合計。

(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」(23.5%)が最も高く、次いで「探す必要はなかった」(22.7%)が続いている。以下、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(12.6%)、「家族や親せきの紹介」(11.0%)などとなっている。

年齢別にみると、35～44歳では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が他の年齢層と比べて高い。34歳以下では「友人・知人の紹介」が高くなっている。

図2-23 求職の方法

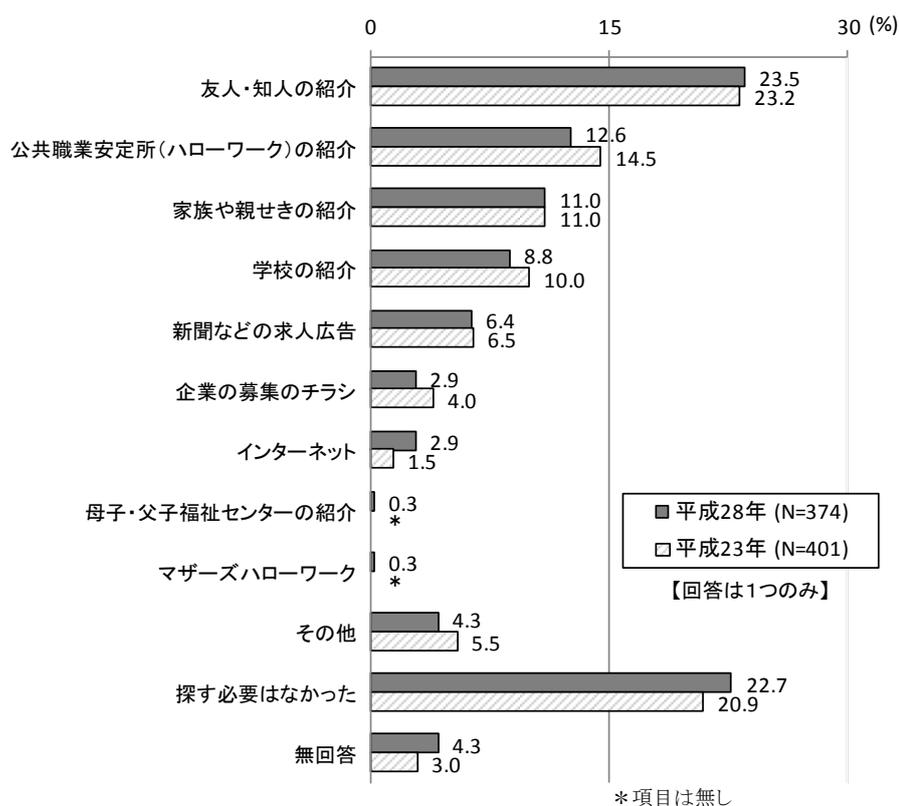


表2-27 求職の方法

(%)

		標本数	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		374 100.0	47 12.6	1 0.3	1 0.3	88 23.5	41 11.0	33 8.8	24 6.4	11 2.9	11 2.9	16 4.3	85 22.7	16 4.3
時系列	平成23年	401	14.5	…	…	23.2	11.0	10.0	6.5	4.0	1.5	5.5	20.9	3.0
	平成18年	340	13.2	…	…	26.5	10.3	10.6	9.7	2.4	0.6	4.1	18.5	4.1
	平成13年	299	9.0	…	…	26.4	13.0	9.0	9.7	2.7	…	8.4	18.4	3.3
	平成8年	317	5.7	…	…	28.1	12.9	9.1	7.9	4.1	…	10.7	16.7	4.7
年齢別	29歳以下	8	-	12.5	-	50.0	37.5	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	25	4.0	-	-	48.0	8.0	12.0	4.0	-	-	4.0	20.0	-
	35～39歳	49	18.4	-	-	20.4	10.2	10.2	6.1	2.0	4.1	4.1	20.4	4.1
	40～44歳	106	16.0	-	-	21.7	9.4	13.2	6.6	2.8	1.9	1.9	22.6	3.8
	45～49歳	92	9.8	-	-	21.7	10.9	6.5	8.7	5.4	2.2	4.3	22.8	7.6
	50歳以上	93	11.8	-	1.1	20.4	11.8	5.4	5.4	2.2	4.3	7.5	26.9	3.2
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
行政区	門司区	35	8.6	-	-	22.9	20.0	5.7	5.7	2.9	5.7	8.6	20.0	-
	小倉北区	64	10.9	1.6	-	20.3	12.5	7.8	6.3	1.6	1.6	3.1	28.1	6.3
	小倉南区	85	12.9	-	-	24.7	10.6	10.6	7.1	4.7	2.4	4.7	16.5	5.9
	若松区	37	21.6	-	-	24.3	8.1	10.8	2.7	2.7	-	2.7	21.6	5.4
	八幡東区	27	14.8	-	3.7	37.0	11.1	-	7.4	7.4	7.4	3.7	3.7	3.7
	八幡西区	103	8.7	-	-	17.5	8.7	11.7	8.7	1.9	3.9	3.9	31.1	3.9
	戸畑区	23	21.7	-	-	39.1	8.7	4.3	-	-	-	4.3	21.7	-
参考	福岡市	508	6.9	-	…	15.4	9.3	7.3	5.9	4.7	6.7	9.1	30.5	4.3
	久留米市	79	13.9	-	…	17.7	8.9	15.2	7.6	1.3	-	5.1	27.8	2.5
	県(政令市、中核市除く)	623	16.2	-	…	22.2	10.3	6.3	5.9	4.5	2.1	4.3	23.6	4.7
	母子家庭	1,135	19.5	0.4	3.5	21.4	6.9	3.9	11.4	6.1	7.2	6.4	9.8	3.3

※ 母子家庭には「子育て女性就職支援センター」(0.2%)の項目がある。

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数は、「20～30年未満」（29.4%）が最も高く、次いで「10～15年未満」が15.8%で続いている。一方、『5年未満』は26.8%である。

前回調査と比較すると、「5～10年未満」が7.3ポイント、「15～20年未満」が4.8ポイント減少しており、他は増加傾向にある。

就労形態別にみると、正社員・正職員や自営業主などでは勤続年数「20～30年未満」が最も高くなっているが、派遣・契約社員やパートタイマー、臨時・日雇など非正規雇用では『5年未満』の短期間の割合が高い。

図2-24 勤続年数

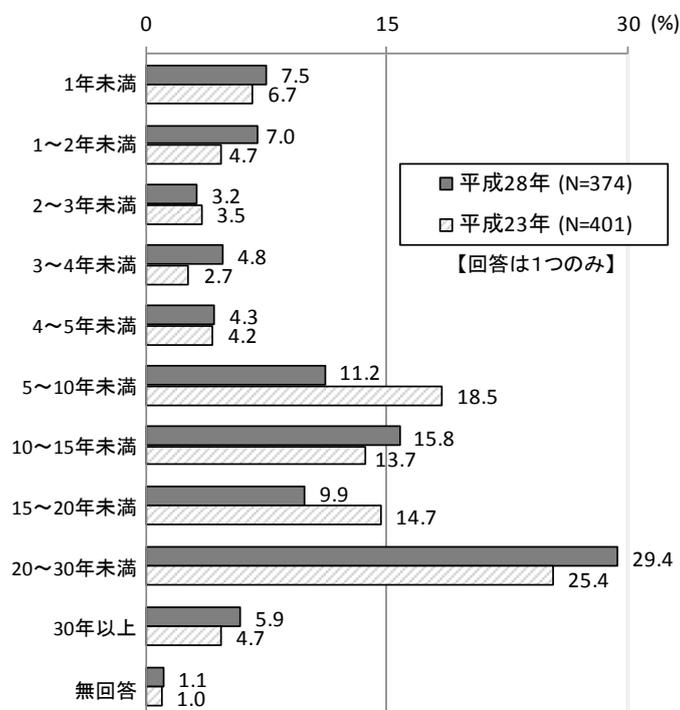


表2-28 勤続年数

(%)

		標本数	1年未満	1 ～ 2年未満	2 ～ 3年未満	3 ～ 4年未満	4 ～ 5年未満	5 ～ 10年未満	10 ～ 15年未満	15 ～ 20年未満	20 ～ 30年未満	30年以上	無回答
全体		374 100.0	28 7.5	26 7.0	12 3.2	18 4.8	16 4.3	42 11.2	59 15.8	37 9.9	110 29.4	22 5.9	4 1.1
時系列	平成23年	401	6.7	4.7	3.5	2.7	4.2	18.5	13.7	14.7	25.4	4.7	1.0
	平成18年	340	8.2	3.8	5.9	4.4	5.9	13.8	14.1	14.1	22.6	6.8	0.3
	平成13年	299	8.7	4.7	3.3	6.0	5.4	13.7	19.7	9.4	19.7	8.0	1.3
	平成8年	317	6.9	3.5	4.4	6.0	5.0	15.8	9.1	13.2	28.7	4.7	2.5
就労形態別	自営業主	46	2.2	6.5	4.3	2.2	8.7	8.7	13.0	15.2	37.0	-	2.2
	家族従業者口	6	-	-	-	-	-	16.7	16.7	33.3	33.3	-	-
	正社員・正職員	272	7.7	4.8	1.8	5.1	2.6	11.8	17.3	9.9	30.9	7.0	1.1
	派遣・契約社員	21	19.0	19.0	14.3	4.8	4.8	9.5	14.3	-	4.8	9.5	-
	パートタイマー	9	22.2	22.2	11.1	22.2	22.2	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	9	-	33.3	-	-	11.1	33.3	11.1	-	-	11.1	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-
無回答	8	-	-	-	-	-	12.5	-	12.5	12.5	62.5	-	-
行政区	門司区	35	14.3	5.7	5.7	5.7	2.9	11.4	17.1	8.6	25.7	2.9	-
	小倉北区	64	4.7	7.8	1.6	4.7	3.1	7.8	15.6	15.6	32.8	6.3	-
	小倉南区	85	5.9	5.9	3.5	4.7	5.9	12.9	12.9	10.6	30.6	7.1	-
	若松区	37	8.1	8.1	5.4	5.4	5.4	13.5	21.6	5.4	16.2	10.8	-
	八幡東区	27	22.2	7.4	-	11.1	7.4	7.4	14.8	14.8	11.1	3.7	-
	八幡西区	103	3.9	7.8	2.9	2.9	2.9	9.7	14.6	7.8	37.9	5.8	3.9
	戸畑区	23	8.7	4.3	4.3	4.3	4.3	21.7	21.7	4.3	26.1	-	-
参考	福岡市	508	5.5	5.9	5.3	5.3	3.5	17.5	9.8	12.4	25.8	7.5	1.4
	久留米市	79	1.3	1.3	1.3	1.3	3.8	10.1	15.2	16.5	35.4	8.9	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	6.7	6.3	5.6	5.5	5.3	15.6	13.6	9.5	24.2	3.9	3.9
	母子家庭	1,135	16.8	12.2	10.0	7.8	5.6	21.9	11.9	5.0	5.6	1.2	1.9

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。  
また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、  
□に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

[始業時刻・帰宅時刻]

始業時刻は「午前8時台」が52.7%、「午前7時台」が16.3%、「午前9時台」12.3%となっており、前回調査と同様に7時台から9時台が全体の約8割を占めている。

前回調査と比較すると、「午前8時台」が減少し、「午前7時台」がやや増加している。

帰宅時刻は、「午後6時台」が31.3%で最も高く、次いで「午後7時台」(18.2%)、「午後5時台」(12.8%)、「午後8時台」「午後9時台」(同率11.0%)と続いている。

前回調査と比べると、「午後7時台」と「午後8時台」は減少し、「午後5時台」と「午後6時台」が増加している。

図2-25 始業時刻

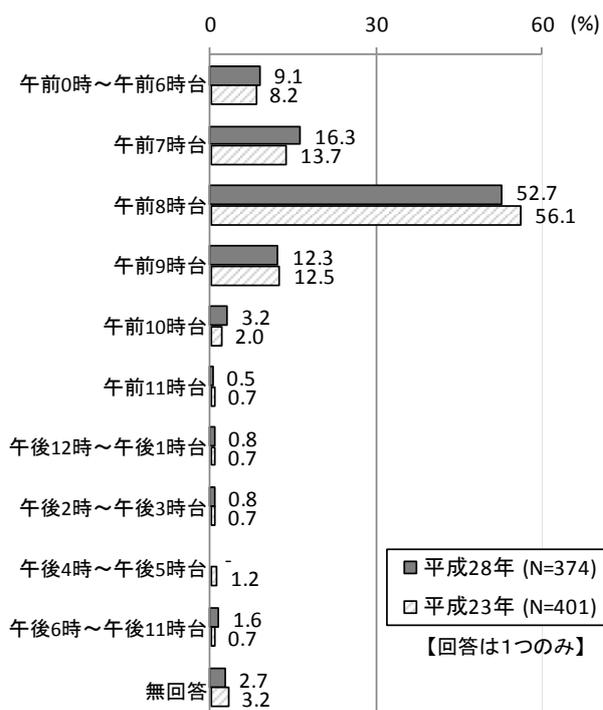


図2-26 帰宅時刻

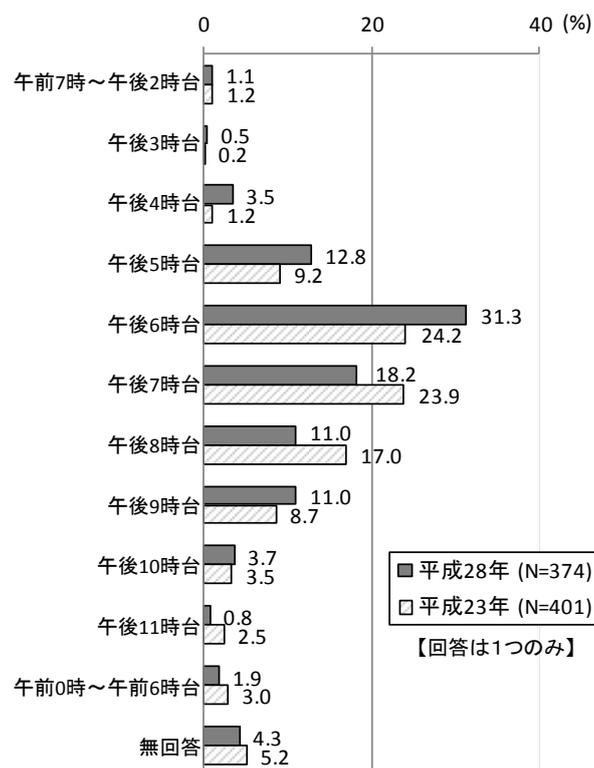


表 2-29 始業時刻

(%)

		標本数	午前6時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後12時台	午後1時台	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	無回答
全体		374 100.0	34 9.1	61 16.3	197 52.7	46 12.3	12 3.2	2 0.5	3 0.8	3 0.8	-	-	-	-	6 1.6	10 2.7	
時系列	平成23年	401	8.2	13.7	56.1	12.5	2.0	0.7	0.7	0.7	1.2	0.7	1.2	0.9	1.8	4.1	
	平成18年	340	12.1	13.5	51.2	12.1	2.4	0.6	0.3	1.2	0.9	1.8	1.8	1.8	4.1	4.1	
	平成13年	299	9.0	9.7	51.5	13.7	2.7	1.3	0.7	1.7	-	2.3	7.4	7.4	7.4	7.4	
	平成8年	317	11.0	10.7	51.1	14.5	1.6	0.6	0.3	0.3	-	0.3	9.5	9.5	9.5	9.5	
就労形態別	自営業主	46	2.2	19.6	47.8	17.4	2.2	-	2.2	-	-	-	-	-	2.2	6.5	
	家族従業者□	6	-	16.7	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	272	10.3	15.4	54.0	11.8	3.3	0.7	0.4	1.1	-	-	-	-	0.7	2.2	
	派遣・契約社員	21	9.5	19.0	61.9	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	-	
	パートタイマー	9	22.2	22.2	22.2	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	-	
	臨時・日雇など	9	-	33.3	44.4	-	-	-	11.1	-	-	-	-	-	11.1	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	8	-	-	75.0	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	
行政区	門司区	35	8.6	11.4	51.4	22.9	-	2.9	-	2.9	-	-	-	-	-	-	
	小倉北区	64	3.1	23.4	51.6	12.5	3.1	-	-	1.6	-	-	-	-	3.1	1.6	
	小倉南区	85	9.4	18.8	49.4	10.6	5.9	-	1.2	-	-	-	-	-	2.4	2.4	
	若松区	37	8.1	13.5	56.8	13.5	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	5.4	
	八幡東区	27	18.5	11.1	55.6	11.1	-	-	-	-	3.7	-	-	-	-	-	
	八幡西区	103	11.7	10.7	57.3	11.7	3.9	-	-	-	-	-	-	-	1.0	3.9	
	戸畑区	23	4.3	30.4	39.1	4.3	4.3	4.3	8.7	-	-	-	-	-	-	4.3	
参考	福岡市	508	5.7	14.0	38.6	27.6	4.5	1.6	1.2	1.2	0.8	2.8	2.2	2.2	2.2		
	久留米市	79	7.6	12.7	54.4	15.2	-	-	-	-	2.5	-	-	-	7.6		
	県(政令市、中核市除く)	623	7.9	12.2	53.3	14.1	2.4	0.2	1.0	0.8	1.0	0.6	6.6	6.6			
	母子家庭	1,135	1.1	5.7	46.3	30.4	7.8	1.2	1.7	0.4	0.7	1.4	3.3	3.3			

表 2-30 帰宅時刻

(%)

		標本数	午後7時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前0時台	午前6時台	無回答
全体		374 100.0	4 1.1	2 0.5	13 3.5	48 12.8	117 31.3	68 18.2	41 11.0	41 11.0	14 3.7	3 0.8	7 1.9	16 4.3	
時系列	平成23年	401	1.2	0.2	1.2	9.2	24.2	23.9	17.0	8.7	3.5	2.5	3.0	5.2	
	平成18年	340	-	0.3	0.9	8.8	24.4	20.0	16.8	10.9	4.7	1.5	5.0	6.8	
	平成13年	299	0.3	0.7	1.3	12.4	25.1	20.1	11.0	7.0	5.7	2.3	4.3	9.7	
	平成8年	317	3.5	0.6	1.9	11.7	24.6	20.8	12.3	4.1	2.8	2.2	2.8	12.6	
就労形態別	自営業主	46	-	2.2	6.5	17.4	28.3	17.4	4.3	6.5	2.2	-	4.3	10.9	
	家族従業者□	6	-	-	-	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	33.3	
	正社員・正職員	272	0.7	0.4	2.2	12.1	31.6	18.8	13.2	12.1	4.4	0.7	0.7	2.9	
	派遣・契約社員	21	4.8	-	9.5	4.8	33.3	19.0	9.5	14.3	4.8	-	-	-	
	パートタイマー	9	-	-	22.2	11.1	22.2	-	-	11.1	-	-	33.3	-	
	臨時・日雇など	9	11.1	-	-	11.1	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	33.3	-	
無回答	8	-	-	-	12.5	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5		
行政区	門司区	35	-	-	5.7	11.4	25.7	17.1	14.3	20.0	-	2.9	2.9	-	
	小倉北区	64	-	-	3.1	12.5	29.7	20.3	12.5	6.3	6.3	-	3.1	6.3	
	小倉南区	85	2.4	-	5.9	14.1	30.6	17.6	8.2	14.1	3.5	-	-	3.5	
	若松区	37	2.7	2.7	2.7	24.3	35.1	13.5	5.4	5.4	2.7	-	-	5.4	
	八幡東区	27	-	-	-	7.4	48.1	11.1	7.4	11.1	7.4	-	3.7	3.7	
	八幡西区	103	1.0	1.0	1.9	8.7	31.1	21.4	14.6	10.7	2.9	-	1.9	4.9	
	戸畑区	23	-	-	4.3	17.4	21.7	17.4	8.7	8.7	4.3	8.7	4.3	4.3	
参考	福岡市	508	2.8	-	2.4	5.1	24.2	24.6	17.1	8.9	3.5	2.4	5.1	3.9	
	久留米市	79	-	1.3	-	10.1	17.7	29.1	17.7	8.9	1.3	-	6.3	7.6	
	県(政令市、中核市除く)	623	2.1	0.6	1.6	12.0	29.2	20.4	12.0	6.4	3.9	1.1	2.2	8.3	
	母子家庭	1,135	3.1	1.9	5.7	17.2	34.8	20.1	7.4	1.8	1.5	0.2	1.1	5.3	

【労働時間】

1日あたりの労働時間は、「9～10 時間未満」(25.4%) が最も高く、次いで「10～11 時間未満」(19.8%)、「8～9 時間未満」(17.9%)、「12 時間以上」(15.8%)、「11～12 時間未満」(11.8%) となっている。『8～10 時間未満』の割合は 43.3%となっている。『11 時間以上』は 27.6%で、母子家庭に比べると、父子家庭の方が1日の労働時間は長くなっている。

前回調査と比較すると、「8～9 時間未満」がやや増加している。平成8年以降の推移をみても「8～9 時間未満」は増加傾向を示しているものの、『11 時間以上』も3割前後で推移している。

図 2-27 労働時間

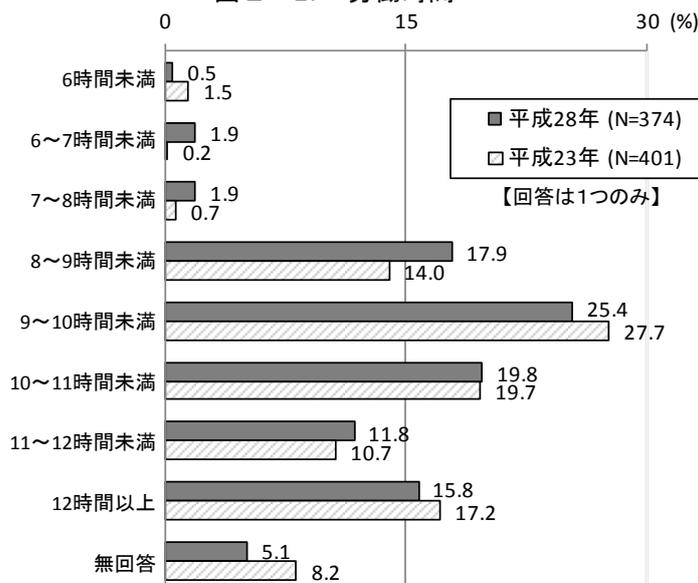


表 2-31 労働時間

		標本数	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満	10時間未満	11時間未満	12時間以上	無回答		
全体		374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1	
時系列	平成23年	401	1.5	0.2	0.7	14.0	27.7	19.7	10.7	17.2	8.2	
	平成18年	340	0.3	-	0.9	12.6	25.6	19.1	12.6	19.4	9.4	
	平成13年	299	0.3	0.7	1.0	19.7	26.4	18.4	9.4	16.7	7.4	
	平成8年	317	0.9	0.9	0.9	5.0	31.2	15.5	12.3	14.2	18.9	
就労形態別	自営業主	46	-	-	8.7	-	17.4	28.3	10.9	8.7	15.2	10.9
	家族従業者口	6	-	-	-	16.7	16.7	-	50.0	-	-	16.7
	正社員・正職員	272	-	0.4	1.5	18.8	25.7	19.9	13.2	16.5	4.0	
	派遣・契約社員	21	-	-	-	9.5	33.3	23.8	9.5	23.8	-	
	パートタイマー	9	22.2	22.2	-	33.3	-	11.1	-	11.1	-	
	臨時・日雇など	9	-	-	11.1	11.1	33.3	22.2	22.2	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	33.3	
無回答	8	-	-	12.5	12.5	12.5	50.0	-	-	12.5		
行政区	門司区	35	-	2.9	-	17.1	40.0	17.1	5.7	17.1	-	
	小倉北区	64	-	1.6	4.7	18.8	15.6	26.6	14.1	17.2	1.6	
	小倉南区	85	-	1.2	1.2	15.3	25.9	22.4	15.3	11.8	7.1	
	若松区	37	-	-	2.7	18.9	35.1	16.2	10.8	8.1	8.1	
	八幡東区	27	3.7	-	3.7	14.8	33.3	11.1	18.5	14.8	-	
	八幡西区	103	1.0	2.9	1.0	21.4	20.4	20.4	7.8	19.4	5.8	
	戸畑区	23	-	4.3	-	13.0	26.1	8.7	13.0	21.7	13.0	
参考	福岡市	508	1.6	0.8	3.0	15.6	28.5	15.7	14.4	15.6	4.9	
	久留米市	79	-	1.3	1.3	10.1	26.6	13.9	16.5	19.0	8.9	
	県(政令市、中核市除く)	623	1.0	0.2	1.9	11.9	31.9	17.2	12.7	13.5	9.8	
	母子家庭	1,135	7.2	5.6	7.9	29.6	27.0	11.0	4.3	1.9	5.4	

## (キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。  
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「20～25万円未満」（29.4%）が最も高く、次いで「15～20万円未満」（20.6%）、「25～30万円未満」（18.2%）、「30～40万円未満」（13.9%）と続いている。

前回調査と比較すると、「20～25万円未満」が5ポイント増加している。平均額は24.6万円で、前回調査から2,000円減少している。

母子家庭での平均額は15.1万円で、父子家庭とは9.5万円の差がみられる。

年齢別にみると、平均額は40歳以上では25万円を超えているが、若い年齢層で低くなり、29歳以下では18.8万円となっている。

就労形態別にみると、平均額は正社員・正職員が26.1万円で、自営業主が24.7万円であるのに対して、派遣・契約社員やパートタイマーでは平均額は20万円以下となっている。

図2-28 仕事による収入

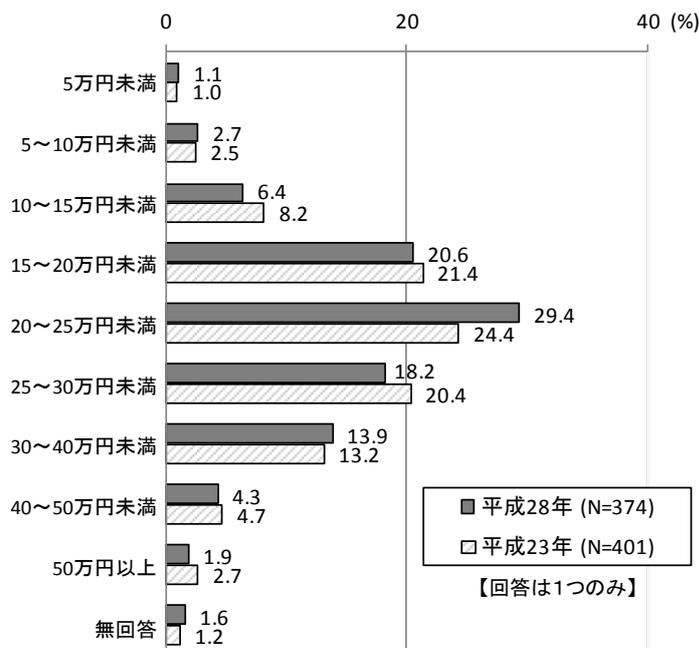


表2-32 仕事による収入

(%)

		標本数	5万円未満	150万円未満	110万円未満	210万円未満	225万円未満	320万円未満	430万円未満	540万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)	
全体		374 100.0	4 1.1	10 2.7	24 6.4	77 20.6	110 29.4	68 18.2	52 13.9	16 4.3	7 1.9	6 1.6	24.6	
時系列	平成23年	401	1.0	2.5	8.2	21.4	24.4	20.4	13.2	4.7	2.7	1.2	24.8	
	平成18年	340	0.9	3.2	7.1	20.9	22.4	18.8	16.2	5.0	3.8	1.8	25.7	
	平成13年	299	1.0	4.0	8.0	17.4	27.1	17.4	15.1	5.4	4.0	0.7	25.5	
	平成8年	317	0.3	3.5	8.2	15.8	27.8	19.2	14.2	5.0	3.8	2.2	25.7	
年齢別	29歳以下	8	-	-	12.5	62.5	12.5	12.5	-	-	-	-	18.8	
	30～34歳	25	-	-	8.0	36.0	32.0	24.0	-	-	-	-	21.1	
	35～39歳	49	4.1	10.2	2.0	24.5	30.6	14.3	6.1	2.0	6.1	-	23.1	
	40～44歳	106	-	0.9	5.7	16.0	35.8	16.0	22.6	1.9	-	0.9	25.1	
	45～49歳	92	-	2.2	6.5	17.4	30.4	18.5	10.9	9.8	1.1	3.3	25.6	
	50歳以上	93	2.2	2.2	8.6	19.4	21.5	20.4	16.1	4.3	3.2	2.2	25.2	
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	27.5
就労形態別	自営業主	46	-	6.5	13.0	15.2	23.9	13.0	15.2	4.3	4.3	4.3	24.7	
	家族従業者口	6	-	16.7	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	19.2	
	正社員・正職員	272	0.4	0.4	1.8	19.5	33.1	21.0	15.4	5.1	1.8	1.5	26.1	
	派遣・契約社員	21	-	-	28.6	42.9	14.3	9.5	4.8	-	-	-	18.6	
	パートタイマー	9	11.1	11.1	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	-	13.3	
	臨時・日雇など	9	-	33.3	22.2	22.2	11.1	-	11.1	-	-	-	15.6	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	10.0
無回答	8	12.5	-	-	25.0	37.5	12.5	12.5	-	-	-	-	21.3	
職種別	専門的・技術的職業	47	-	-	2.1	23.4	19.1	25.5	19.1	6.4	4.3	-	27.8	
	管理的職業	22	-	-	-	9.1	13.6	4.5	36.4	13.6	22.7	-	38.4	
	事務	22	-	-	-	13.6	31.8	31.8	22.7	-	-	-	26.3	
	販売	37	-	2.7	2.7	16.2	35.1	18.9	13.5	8.1	-	2.7	25.6	
	運輸・通信	47	2.1	-	8.5	27.7	25.5	21.3	12.8	2.1	-	-	23.0	
	技能的職業	145	-	3.4	7.6	17.2	36.6	19.3	9.7	3.4	-	2.8	23.3	
	サービス業	37	2.7	5.4	13.5	37.8	21.6	5.4	8.1	2.7	-	2.7	-	
	その他	9	11.1	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	-	-	-	-	16.4
無回答	8	12.5	-	-	25.0	50.0	-	12.5	-	-	-	-	20.6	
行政区	門司区	35	-	-	11.4	14.3	31.4	22.9	20.0	-	-	-	24.3	
	小倉北区	64	1.6	1.6	9.4	20.3	28.1	7.8	17.2	7.8	6.3	-	26.7	
	小倉南区	85	-	2.4	2.4	18.8	36.5	23.5	9.4	4.7	-	2.4	24.4	
	若松区	37	-	5.4	8.1	40.5	24.3	10.8	8.1	2.7	-	-	21.0	
	八幡東区	27	7.4	-	7.4	22.2	22.2	22.2	14.8	3.7	-	-	23.1	
	八幡西区	103	1.0	2.9	4.9	17.5	28.2	21.4	14.6	2.9	2.9	3.9	25.3	
	戸畑区	23	-	8.7	8.7	17.4	26.1	13.0	17.4	8.7	-	-	24.2	
参考	福岡市	508	2.2	2.8	6.7	20.9	18.7	17.3	16.9	5.5	8.1	1.0	27.2	
	久留米市	79	1.3	2.5	2.5	13.9	24.1	25.3	16.5	5.1	3.8	5.1	27.0	
	県(政令市、中核市除く)	623	1.1	3.4	9.0	25.8	25.0	13.8	10.1	3.7	3.0	5.0	23.6	
	母子家庭	1,135	2.4	19.6	32.8	25.2	8.9	4.8	3.3	-	0.4	2.6	15.1	

※ 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれの中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

## (ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事続ける上での不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(39.3%)が最も高く、次いで「税金が高い」(21.1%)、「休みが取りにくい」(20.1%)が2割台で続いている。以下「労働時間が長い」(13.6%)、「昇給・昇進が遅い」(12.8%)、「仕事がつい」(12.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「収入が少ない」が6.6ポイント減少している。前回2位にあがっていた「休みが取りにくい」が7.3ポイント減少し「税金が高い」が2位となっている。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーでは「収入が少ない」や「雇用や身分が不安定」が他の就労状況に比べて高くなっている。

図2-29 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

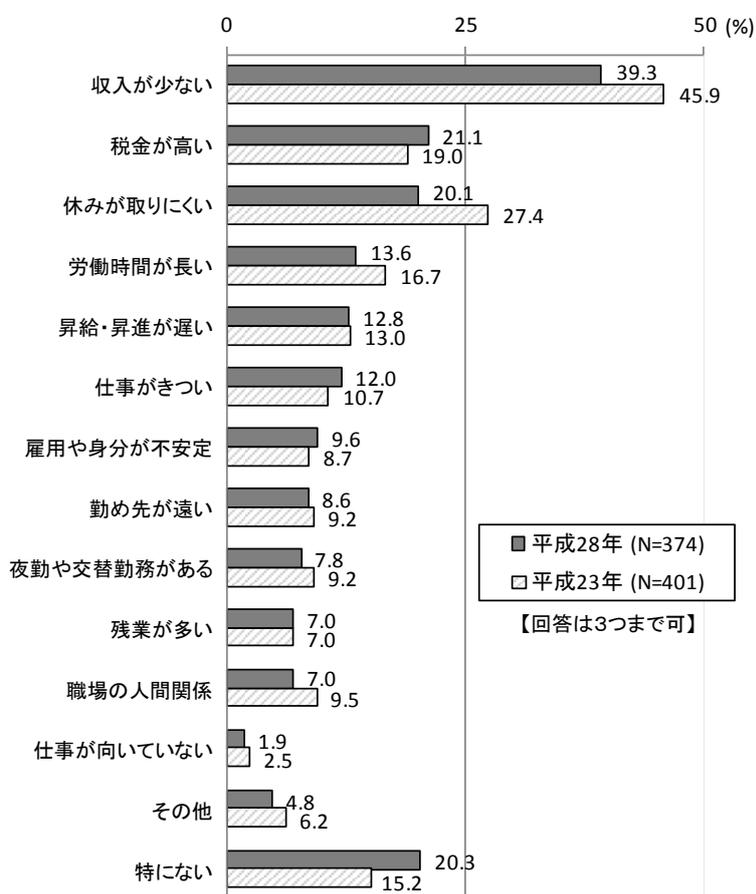


表2-33 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかたい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
全体		374 100.0	32 8.6	51 13.6	29 7.8	26 7.0	75 20.1	147 39.3	79 21.1	36 9.6	48 12.8	7 1.9	45 12.0	26 7.0	18 4.8	76 20.3	6 1.6
時系列	平成23年	401	9.2	16.7	9.2	7.0	27.4	45.9	19.0	8.7	13.0	2.5	10.7	9.5	6.2	15.2	1.5
	平成18年	340	10.9	19.1	9.1	10.9	25.6	43.2	20.3	10.9	13.5	3.8	13.5	8.8	6.8	14.1	0.6
	平成13年	299	8.7	18.7	9.7	7.0	26.4	45.5	19.1	13.4	14.0	3.7	7.0	11.7	8.7	11.7	1.3
	平成8年	317	12.3	18.3	5.7	6.3	26.5	38.5	20.2	10.7	12.6	0.9	13.6	9.1	7.6	20.5	2.2
就労形態別	自営業主	46	4.3	6.5	-	2.2	28.3	34.8	39.1	10.9	-	-	10.9	-	10.9	15.2	6.5
	家族従業者口	6	-	-	-	-	33.3	66.7	33.3	16.7	-	-	-	-	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	9.9	15.1	9.9	8.1	20.2	34.6	19.1	4.8	16.2	1.8	12.1	6.6	4.0	23.9	1.1
	派遣・契約社員	21	4.8	23.8	4.8	9.5	14.3	81.0	9.5	19.0	14.3	-	19.0	19.0	-	4.8	-
	パートタイマー	9	-	11.1	-	-	11.1	77.8	11.1	77.8	11.1	-	-	11.1	-	-	-
	臨時・日雇など	9	-	-	-	-	-	44.4	-	44.4	-	11.1	33.3	22.2	-	22.2	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	-	-	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3
無回答	8	12.5	-	12.5	12.5	12.5	37.5	50.0	12.5	-	12.5	-	12.5	12.5	-	-	
行政区	門司区	35	11.4	11.4	11.4	8.6	34.3	40.0	22.9	5.7	20.0	-	14.3	11.4	-	11.4	2.9
	小倉北区	64	7.8	14.1	3.1	9.4	18.8	28.1	17.2	12.5	12.5	-	12.5	3.1	7.8	25.0	-
	小倉南区	85	9.4	11.8	12.9	4.7	17.6	38.8	25.9	9.4	7.1	2.4	9.4	7.1	3.5	20.0	1.2
	若松区	37	2.7	5.4	5.4	2.7	18.9	56.8	24.3	8.1	21.6	-	18.9	8.1	5.4	16.2	-
	八幡東区	27	11.1	25.9	3.7	7.4	29.6	40.7	14.8	14.8	18.5	7.4	11.1	7.4	-	11.1	-
	八幡西区	103	10.7	15.5	7.8	8.7	16.5	36.9	20.4	8.7	11.7	2.9	10.7	7.8	6.8	23.3	3.9
	戸畑区	23	-	13.0	4.3	4.3	17.4	52.2	17.4	8.7	8.7	-	13.0	4.3	4.3	26.1	-
参考	福岡市	508	7.5	14.0	6.9	8.9	18.7	42.1	17.3	9.6	10.4	1.6	9.4	7.5	8.5	20.5	1.0
	久留米市	79	6.3	10.1	10.1	10.1	22.8	36.7	19.0	10.1	10.1	2.5	8.9	8.9	6.3	17.7	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	11.6	12.4	7.1	7.7	20.5	44.1	16.4	8.8	13.2	2.2	10.0	9.6	5.5	18.3	4.0
母子家庭	1,135	8.5	8.0	7.3	7.4	19.8	50.7	9.1	15.9	13.3	2.9	15.9	14.6	4.2	13.7	2.5	

(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」(75.1%)、「他の仕事に変わりたい」(19.0%)となっており、7割以上が今後も今の仕事を続けたいと考えている。

前回調査と比較しても大きな変化はみられない。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーで「他の仕事に変わりたい」とする転職意向が高くなっている。

図2-30 現在の仕事の継続意向

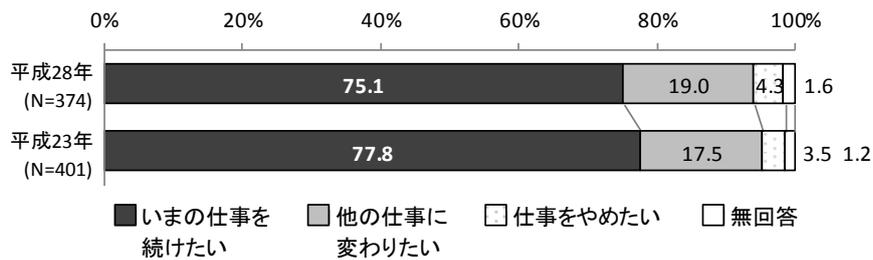


表2-34 現在の仕事の継続意向

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		374	75.1	19.0	4.3	1.6
時系列	平成23年	401	77.8	17.5	3.5	1.2
	平成18年	340	66.2	27.9	4.4	1.5
	平成13年	299	70.2	25.8	3.3	0.7
	平成8年	317	69.7	21.5	4.7	4.1
就労形態別	自営業主	46	87.0	6.5	4.3	2.2
	家族従業者□	6	83.3	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	78.7	16.5	3.3	1.5
	派遣・契約社員	21	33.3	52.4	9.5	4.8
	パートタイマー	9	33.3	66.7	-	-
	臨時・日雇など	9	66.7	22.2	11.1	-
	内職	-	-	-	-	-
その他	3	33.3	33.3	33.3	-	
無回答	8	62.5	25.0	12.5	-	
行政区	門司区	35	71.4	22.9	5.7	-
	小倉北区	64	82.8	15.6	1.6	-
	小倉南区	85	76.5	18.8	4.7	-
	若松区	37	73.0	18.9	5.4	2.7
	八幡東区	27	59.3	33.3	7.4	-
	八幡西区	103	73.8	18.4	2.9	4.9
	戸畑区	23	82.6	8.7	8.7	-
参考	福岡市	508	77.2	18.1	3.3	1.4
	久留米市	79	75.9	17.7	1.3	5.1
	県(政令市、中核市除く)	623	71.3	20.4	3.9	4.5
	母子家庭	1,135	63.3	29.2	4.6	2.9

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っていない主な理由を尋ねたところ「自分が病気・病弱のため」(45.0%)が最も多く、全体の4割以上を占めている。次いで、「自分の希望に合った仕事がない」(25.0%)、「子どもの世話や育児のため」(15.0%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」が14.4ポイントの増加となっている。

図2-31 就業していない理由

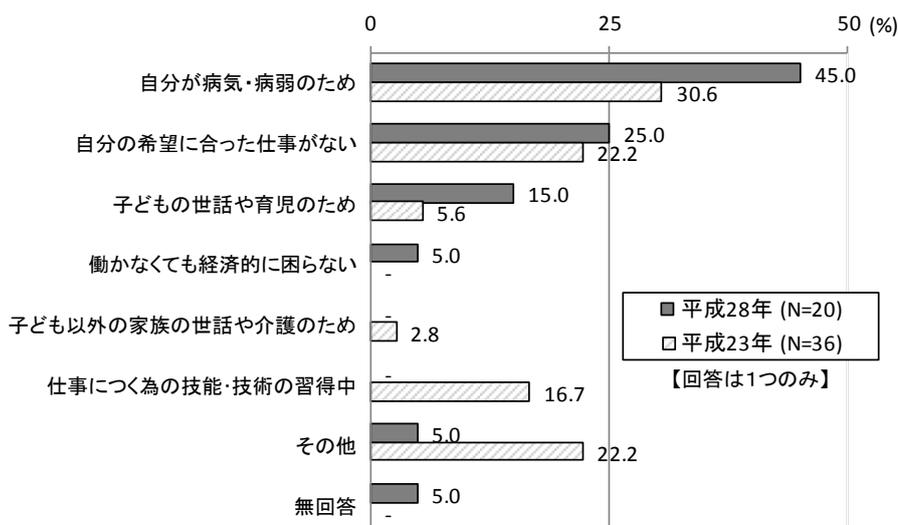


表2-35 就業していない理由

		標本数	に働かなくても経済的	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	世話や介護のため	子ども以外の家族のため	自分の希望に合った	・仕事につく為の技能	その他	無回答
全体		20	5.0	45.0	15.0	-	-	25.0	16.7	5.0	5.0
時系列	平成23年	36	-	30.6	5.6	2.8	-	22.2	16.7	22.2	-
	平成18年	26	-	42.3	3.8	7.7	-	26.9	7.7	11.5	-
	平成13年	23	4.3	34.8	21.7	-	-	21.7	4.3	13.0	-
	平成8年	34	2.9	55.9	8.8	-	-	17.6	-	14.7	-
行政区	門司区	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	6	-	50.0	-	-	-	16.7	-	16.7	16.7
	小倉南区	4	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
	若松区	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	八幡東区	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	5	-	40.0	40.0	-	-	20.0	-	-	-
	戸畑区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
参考	福岡市	53	1.9	41.5	9.4	1.9	-	20.8	3.8	13.2	7.5
	久留米市	7	-	71.4	28.6	-	-	-	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	48	2.1	56.3	8.3	2.1	-	16.7	10.4	4.2	-
	母子家庭	154	1.9	40.3	16.2	6.5	-	10.4	10.4	12.3	1.9

(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「いま仕事を探している」(35.0%)と「そのうち仕事を持ちたい」(35.0%)を合わせて7割が就業意向を持っている。

前回調査と比較すると「いま仕事を探している」が20.6ポイント減少しており、「そのうち仕事を持ちたい」が7.2ポイント、「いまのところ分からない」が6.1ポイント増加している。

図2-32 今後の就業意向

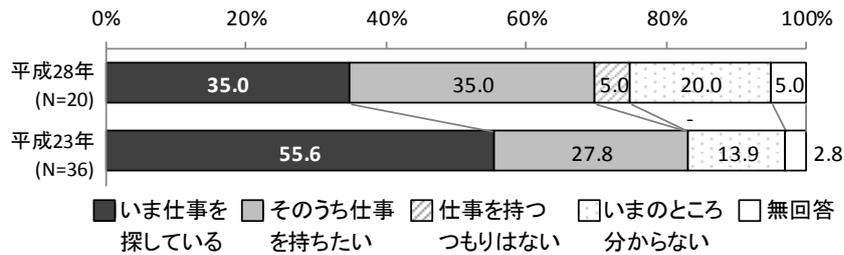


表2-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		20	7	7	1	4	1
		100.0	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0
時系列	平成23年	36	55.6	27.8	-	13.9	2.8
	平成18年	26	61.5	15.4	3.8	19.2	-
	平成13年	23	60.9	17.4	-	13.0	8.7
	平成8年	34	38.2	17.6	-	38.2	5.9
行政区	門司区	2	50.0	-	50.0	-	-
	小倉北区	6	33.3	66.7	-	-	-
	小倉南区	4	50.0	-	-	50.0	-
	若松区	1	100.0	-	-	-	-
	八幡東区	1	-	100.0	-	-	-
	八幡西区	5	20.0	20.0	-	40.0	20.0
	戸畑区	1	-	100.0	-	-	-
参考	福岡市	53	32.1	28.3	9.4	26.4	3.8
	久留米市	7	57.1	42.9	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	48	41.7	31.3	4.2	20.8	2.1
	母子家庭	154	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6

問9-10-1 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に)では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(64.3%)が最も高く、次いで「自分で商売や事業をしたい」と「パートとして勤めたい」が同率の14.3%で続いている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員として勤めたい」が前回調査と同様に6割を超えて高くなっている。また、「パートとして勤めたい」も7.6ポイント増加している。

図2-33 希望する就労形態

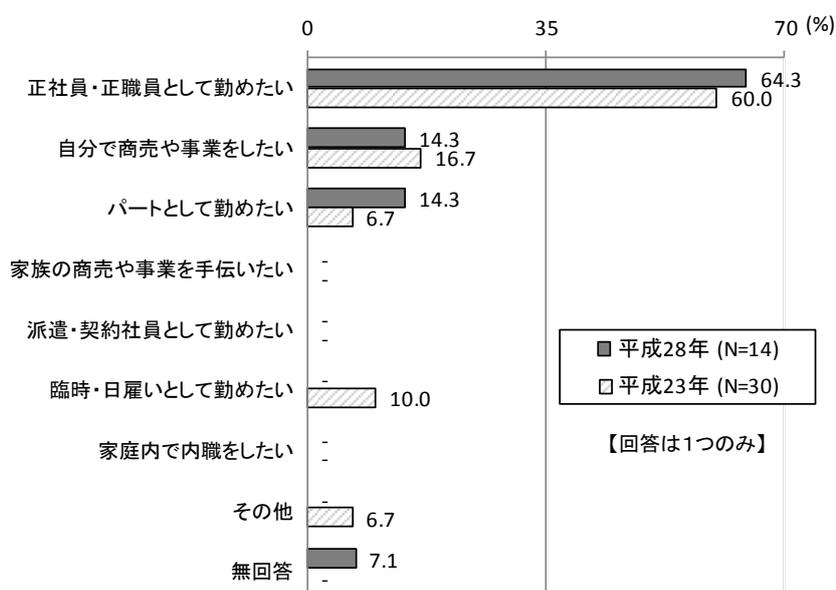


表2-37 希望する就労形態

	標本数	(%)								
		を自分で商売や事業	家族の商売や事業を手伝いたい	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パートとして勤めたい	臨時・日雇いとして勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全体	14 100.0	2 14.3	-	9 64.3	-	2 14.3	-	-	-	1 7.1
時系列	平成23年	30	16.7	-	60.0	-	6.7	10.0	-	6.7
	平成18年	20	20.0	5.0	45.0	-	10.0	5.0	10.0	5.0
	平成13年	18	16.7	-	72.2	...	-	-	5.6	5.6
	平成8年	19	26.3	-	42.1	...	5.3	10.5	10.5	-
行政区	門司区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	小倉北区	6	16.7	-	50.0	-	33.3	-	-	-
	小倉南区	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	若松区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	八幡東区	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	八幡西区	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	戸畑区	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0
参考	福岡市	32	28.1	-	43.8	3.1	3.1	6.3	6.3	3.1
	久留米市	7	-	-	71.4	14.3	14.3	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	35	25.7	-	51.4	-	8.6	2.9	8.6	-
	母子家庭	123	5.7	-	43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8

問9-10-2 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に) 主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(78.6%)に集中しており、これに「企業の募集のチラシ」(14.3%)が続いている。

前回調査と比較すると「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が18.6ポイントと増加しており、平成18年以降の推移をみても増加傾向となっている。

図2-34 仕事を探す方法

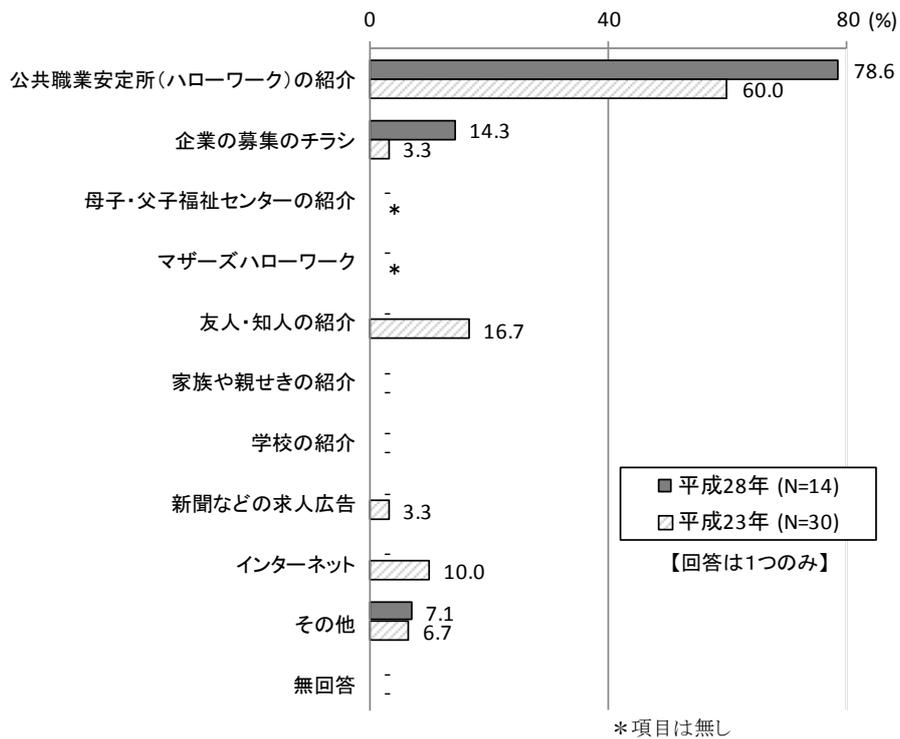


表2-38 仕事を探す方法

時系列	標本数	(%)										
		公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体	14	11	-	-	-	-	-	2	-	1	-	
平成23年	30	60.0	...	...	16.7	-	-	3.3	3.3	10.0	6.7	
平成18年	20	55.0	...	...	15.0	-	-	20.0	5.0	-	5.0	
行政区	門司区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小倉北区	6	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-	-	
	小倉南区	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	若松区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	八幡東区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	八幡西区	2	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
	戸畑区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	福岡市	32	50.0	-	...	18.8	3.1	-	6.3	3.1	15.6	3.1
	久留米市	7	28.6	-	...	28.6	-	-	-	-	42.9	-
	県(政令市、中核市除く)	35	57.1	2.9	...	14.3	-	-	-	11.4	14.3	-
	母子家庭	123	36.6	2.4	8.9	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9

※ 母子家庭には「子育て女性就職支援センター」(1.6%)の項目がある。

(シ) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。  
自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

問10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に  
記入してください。自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

資格や技術の保有状況と今後の取得希望についてみると、現在、何らかの資格や技術を保有している「ある」が89.2%、保有していない「ない」が7.6%で、前回調査から「ある」は9.6ポイント増加している。

今後取得したい資格や技術が「ある」は30.2%、「ない」は64.2%で、前回調査と大差はない。

現在保有している具体的な資格や技術では普通自動車免許が最も多く、その他にフォークリフトや大型自動車免許、玉掛け、クレーンなどの土木関係、建築関係、電気関係などの専門的技術が多くあげられている。今後取りたい資格や技術ではフォークリフトや大型自動車免許とともに情報処理、パソコン、介護福祉士など介護関係などがあげられている。

図2-35 現在持っている資格や技術と今後取りたい資格や技術の有無

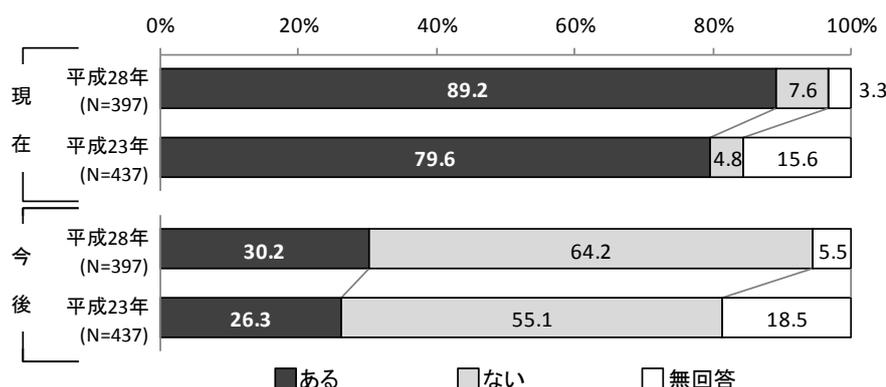


表2-39 現在持っている資格や技術と今後取りたい資格や技術の有無

		標本数	現在持っている資格や技術			今後取りたい資格や技術			
			ある	ない	無回答	ある	ない	無回答	
全体		397	354	30	13	120	255	22	
			100.0	89.2	7.6	3.3	30.2	64.2	5.5
時系列	平成23年	437	79.6	4.8	15.6	26.3	55.1	18.5	
	平成18年	366	87.7	4.9	7.4	30.3	56.6	13.1	
	平成13年	322	89.1	5.0	5.9	32.3	56.8	10.9	
	平成8年	355	84.2	8.2	7.6	26.5	56.9	16.6	
行政区	門司区	38	92.1	5.3	2.6	31.6	65.8	2.6	
	小倉北区	70	90.0	8.6	1.4	22.9	74.3	2.9	
	小倉南区	90	85.6	7.8	6.7	37.8	54.4	7.8	
	若松区	38	94.7	5.3	-	31.6	63.2	5.3	
	八幡東区	28	96.4	3.6	-	35.7	60.7	3.6	
	八幡西区	109	89.0	7.3	3.7	25.7	67.9	6.4	
	戸畑区	24	79.2	16.7	4.2	33.3	58.3	8.3	
参考	福岡市	561	82.5	14.4	3.0	26.7	68.4	4.8	
	久留米市	86	82.6	10.5	7.0	26.7	64.0	9.3	
	県(政令市、中核市除く)	671	86.7	8.6	4.6	26.8	63.5	9.7	

(ス) 学歴と高等学校卒業程度認定試験

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴は、「高校」(47.1%)が最も多く、次いで「大学」(18.6%)、「専門学校」(13.9%)、「中学校」(11.8%)の順となっている。

就労形態別にみると、どの職業でも「高校」の割合が最も高くなっているが、正社員・正職員では「大学」が2割を超えている。派遣・契約社員では「高校」が5割を超えており、次いで「専門学校」が高くなっている。

図 2-36 学歴

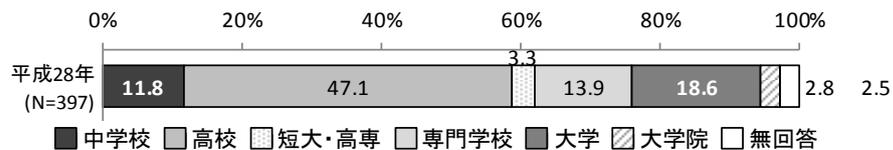


表 2-40 学歴

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	無回答
全体		397	47	187	13	55	74	11	10
		100.0	11.8	47.1	3.3	13.9	18.6	2.8	2.5
就労形態別	自営業主	46	30.4	41.3	2.2	8.7	13.0	2.2	2.2
	家族従業者口	6	33.3	50.0	-	16.7	-	-	-
	正社員・正職員	272	5.5	47.8	4.0	13.6	22.4	3.7	2.9
	派遣・契約社員	21	14.3	52.4	-	19.0	9.5	-	4.8
	パートタイマー	9	11.1	33.3	-	22.2	33.3	-	-
	臨時・日雇など	9	55.6	11.1	-	33.3	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-
1か月のあたり収入別	5万円未満	4	-	75.0	-	-	25.0	-	-
	5~10万円未満	10	50.0	30.0	-	20.0	-	-	-
	10~15万円未満	24	20.8	50.0	-	20.8	8.3	-	-
	15~20万円未満	77	10.4	54.5	1.3	15.6	13.0	1.3	3.9
	20~25万円未満	110	10.9	48.2	1.8	17.3	17.3	2.7	1.8
	25~30万円未満	68	7.4	48.5	4.4	11.8	20.6	2.9	4.4
	30~40万円未満	52	9.6	32.7	5.8	9.6	38.5	3.8	-
	40~50万円未満	16	6.3	31.3	12.5	-	25.0	12.5	12.5
行政区	門司区	38	7.9	52.6	5.3	15.8	18.4	-	-
	小倉北区	70	15.7	44.3	2.9	8.6	22.9	5.7	-
	小倉南区	90	13.3	47.8	3.3	14.4	14.4	1.1	5.6
	若松区	38	13.2	52.6	-	18.4	15.8	-	-
	八幡東区	28	14.3	32.1	3.6	17.9	25.0	3.6	3.6
	八幡西区	109	7.3	51.4	3.7	13.8	17.4	3.7	2.8
	戸畑区	24	16.7	33.3	4.2	12.5	25.0	4.2	4.2
参考	福岡市	561	11.6	38.1	3.2	11.4	30.1	3.0	2.5
	久留米市	86	9.3	53.5	2.3	10.5	15.1	3.5	5.8
	県(政令市、中核市除く)	671	12.5	49.8	3.4	12.7	16.5	0.9	4.2
母子家庭	1,291	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5	

問 11-1 あなたは、高等学校卒業程度認定試験を受けたことがありますか。(○印は1つ)

高等学校卒業程度認定試験について尋ねると、「受けたことがない」(76.6%)が8割近くと高くなっている。次いで「試験制度を知らなかった」は13.6%で、「受けたことがある」は2.8%と低い。

最終学歴別にみると、「受けたことがない」割合がいずれも8割から9割と高くなっている。「試験制度を知らなかった」という回答は、大学、大学院で比較的低い。

図 2-37 高等学校卒業程度認定試験

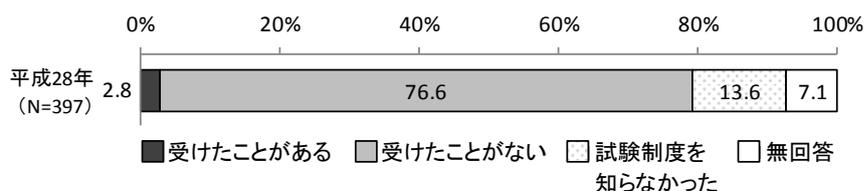


表 2-41 高等学校卒業程度認定試験

		標本数	あ 受 け た こ と が	な 受 け た こ と が	知 ら な か つ た	無 回 答
全 体		397 100.0	11 2.8	304 76.6	54 13.6	28 7.1
最 終 学 歴 別	中学校	47	4.3	83.0	12.8	-
	高校	187	4.3	72.2	16.0	7.5
	短大・高専	13	-	84.6	15.4	-
	専門学校	55	-	83.6	14.5	1.8
	大学	74	1.4	85.1	9.5	4.1
	大学院	11	-	90.9	9.1	-
	無回答	10	-	-	-	100.0
行 政 区	門司区	38	-	86.8	7.9	5.3
	小倉北区	70	4.3	74.3	17.1	4.3
	小倉南区	90	3.3	72.2	15.6	8.9
	若松区	38	2.6	73.7	21.1	2.6
	八幡東区	28	7.1	78.6	10.7	3.6
	八幡西区	109	1.8	79.8	10.1	8.3
	戸畑区	24	-	70.8	12.5	16.7
参 考	母子家庭	1,291	3.4	66.2	21.0	9.4

## 5. 住宅の状況

### (1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住みはじめた時期は、「父子家庭になる前から」57.9%、「父子家庭になった後から」39.0%で、父子家庭になった事を契機に転居した人は4割程度である。

前回調査と比較すると、「父子家庭になった後から」が前回調査から9.5ポイント減少し、「父子家庭になる前から」が8.2ポイント増加している。

父子家庭になった理由別にみると、「父子家庭になった後から」は、死別の場合が23.0%、離婚の場合が44.1%で、転居のきっかけは離婚の方が多いたことが推測される。

図2-38 いまの住宅に住みはじめた時期

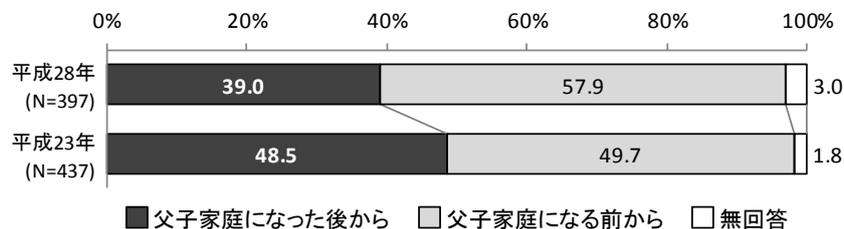


表2-42 いまの住宅に住みはじめた時期

		標本数	な つ た 家 庭 か ら	な 父 子 前 家 庭 に	無 回 答
全体		397	155 39.0	230 57.9	12 3.0
時 系 列	平成23年	437	48.5	49.7	1.8
	平成18年	366	45.6	51.6	2.7
	平成13年	322	37.6	59.3	3.1
	平成8年	355	39.4	59.7	0.8
経 過 年 数 別	1年未満	42	14.3	81.0	4.8
	1～2年未満	41	26.8	68.3	4.9
	2～3年未満	33	33.3	63.6	3.0
	3～4年未満	40	42.5	55.0	2.5
	4～5年未満	37	37.8	56.8	5.4
	5～10年未満	117	32.5	66.7	0.9
	10～15年未満	67	62.7	32.8	4.5
	15年以上	17	82.4	17.6	-
理 由 別	死別	87	23.0	75.9	1.1
	離婚	295	44.1	52.2	3.7
	その他の生別	10	40.0	60.0	-
	無回答	5	20.0	80.0	-
行 政 区	門司区	38	39.5	57.9	2.6
	小倉北区	70	31.4	68.6	-
	小倉南区	90	45.6	46.7	7.8
	若松区	38	36.8	63.2	-
	八幡東区	28	53.6	42.9	3.6
	八幡西区	109	33.9	64.2	1.8
	戸畑区	24	45.8	50.0	4.2
参 考	福岡市	561	41.7	57.0	1.2
	久留米市	86	26.7	69.8	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	40.8	56.9	2.2
	母子家庭	1,291	66.6	32.7	0.7

問 12-1 (父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

父子家庭になった後、現在のところに住みはじめた人の前住地では、北九州地域内の移動が8割を超えているが、具体的に記入された前住地をみると、北九州市が最も多くなっている。県外では、愛知県、山口県などがあげられている。

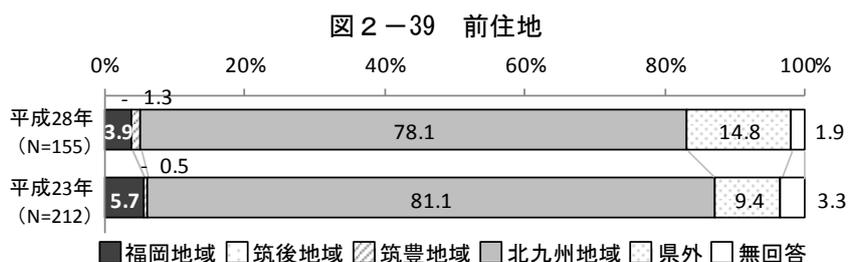


表 2-43 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		155	6	-	2	121	23	3
		100.0	3.9	-	1.3	78.1	14.8	1.9
時系列	平成23年	212	5.7	-	0.5	81.1	9.4	3.3
	平成18年	167	4.8	0.6	1.8	70.1	20.4	2.4
	平成13年	121	5.8	0.8	0.8	76.9	13.2	2.5
	平成8年	137	2.1	-	2.9	75.7	15.0	4.3
行政区	門司区	15	6.7	-	-	73.3	20.0	-
	小倉北区	22	-	-	-	72.7	22.7	4.5
	小倉南区	41	2.4	-	-	85.4	12.2	-
	若松区	14	7.1	-	-	71.4	21.4	-
	八幡東区	15	-	-	-	80.0	20.0	-
	八幡西区	37	8.1	-	2.7	75.7	10.8	2.7
	戸畑区	11	-	-	9.1	81.8	-	9.1
参考	福岡市	234	76.1	1.3	0.9	2.1	17.1	2.5
	県(政令市、中核市除く)	274	34.7	17.5	14.6	18.6	13.5	1.1
	母子家庭	860	6.9	0.5	1.3	80.5	8.6	2.3

## (2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「自分名義の持ち家」(39.3%)が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(24.9%)、「民間借家・アパートなど」(19.4%)、「県営住宅・市営住宅」(10.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分名義の持ち家」が10.2ポイント増加し、「家族名義の持ち家」が5.5ポイント、「民間借家・アパートなど」が3.5ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの場合は「民間借家・アパートなど」や「県営住宅・市営住宅」の割合が高くなっている。父や母と同居している場合は「家族名義の持ち家」が高く、6割を超えている。

父子家庭になった理由別にみると、離婚の場合は「民間借家・アパートなど」や「家族名義の持ち家」の割合が死別に比べて高く、死別では「自分名義の持ち家」が高くなっている。

図 2-40 住居形態

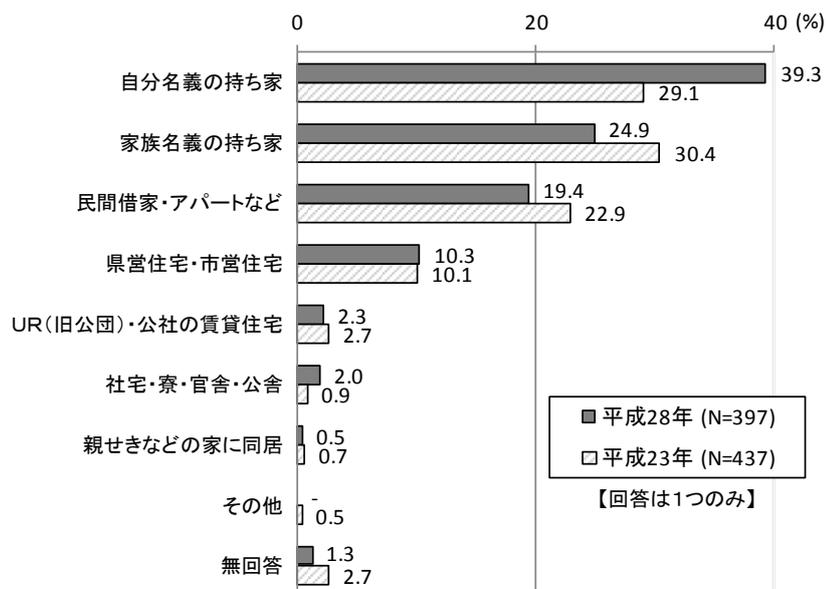


表2-44 住居形態

		(%)										
		標 本 数	自 分 名 義 の 持 ち 家	家 族 名 義 の 持 ち 家	親 に 同 居 な ど の	市 営 住 宅 ・ 県 営 住 宅	団 体 ・ 公 社 の 賃 貸 住 宅	U R ・ 公 社 の 賃 貸 住 宅	民 間 借 家 ・ ア パ ー ト な ど	社 宅 ・ 寮 ・ 公 舎 ・ 官 舎	そ の 他	無 回 答
全 体		397 100.0	156 39.3	99 24.9	2 0.5	41 10.3	9 2.3	77 19.4	8 2.0	-	-	5 1.3
時 系 列	平成23年	437	29.1	30.4	0.7	10.1	2.7	22.9	0.9	0.5	-	2.7
	平成18年	366	28.7	30.3	0.5	11.2	3.0	19.9	2.5	1.1	-	2.7
	平成13年	322	28.6	21.7	0.9	12.4	4.0	25.2	4.0	0.9	-	2.2
	平成8年	355	36.1	18.6	0.3	10.4	2.3	24.5	3.9	1.4	-	1.7
年 齢 別	29歳以下	8	12.5	25.0	-	12.5	-	50.0	-	-	-	-
	30～34歳	26	15.4	38.5	-	11.5	-	26.9	7.7	-	-	-
	35～39歳	50	28.0	28.0	-	10.0	2.0	26.0	6.0	-	-	-
	40～44歳	112	41.1	27.7	0.9	9.8	1.8	17.0	0.9	-	-	0.9
	45～49歳	99	38.4	25.3	1.0	8.1	2.0	21.2	2.0	-	-	2.0
	50歳以上	100	52.0	17.0	-	13.0	4.0	12.0	-	-	-	2.0
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
同 居 家 族 別	父子のみ	230	41.3	10.0	0.4	14.8	3.0	27.0	2.2	-	-	1.3
	20歳以上の子ども	49	53.1	24.5	-	6.1	4.1	10.2	-	-	-	2.0
	父	73	21.9	65.8	-	2.7	-	9.6	-	-	-	-
	母	109	26.6	60.6	-	2.8	-	5.5	2.8	-	-	1.8
	その他	27	37.0	51.9	3.7	-	-	7.4	-	-	-	-
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 由 別	死別	87	55.2	11.5	-	11.5	2.3	14.9	2.3	-	-	2.3
	離婚	295	34.9	29.5	0.7	9.5	2.4	20.0	2.0	-	-	1.0
	その他の生別	10	20.0	20.0	-	10.0	-	50.0	-	-	-	-
	無回答	5	60.0	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-
行 政 区	門司区	38	39.5	15.8	-	18.4	-	21.1	5.3	-	-	-
	小倉北区	70	52.9	17.1	-	4.3	1.4	20.0	4.3	-	-	-
	小倉南区	90	33.3	31.1	-	3.3	3.3	24.4	1.1	-	-	3.3
	若松区	38	39.5	23.7	-	23.7	-	10.5	-	-	-	2.6
	八幡東区	28	39.3	21.4	3.6	10.7	7.1	14.3	3.6	-	-	-
	八幡西区	109	39.4	25.7	-	11.9	1.8	19.3	0.9	-	-	0.9
	戸畑区	24	20.8	41.7	4.2	12.5	4.2	16.7	-	-	-	-
参 考	福岡市	561	32.3	17.5	0.4	7.7	6.1	30.1	5.2	0.4	-	0.5
	久留米市	86	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	1.2	-	4.7
	県(政令市、中核市除く)	671	34.1	29.5	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	0.3	-	2.4
	母子家庭	1,291	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	1.2	-	1.5

### (3) 1か月の家賃（借家の場合）

問 13-1 （借家と答えた方に）1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家に住んでいる場合の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（30.4%）が最も高く、次いで「4～5万円未満」（20.0%）、「3～4万円未満」（11.1%）と続いている。平均家賃は4.2万円となっている。

前回調査と比較すると、「4～5万円未満」が7ポイント増加しており、「3～4万円未満」と「7万円以上」が減少している。平均家賃は前回調査の4.3万円から1,000円低くなっている。

住居形態別にみると、平均家賃は「民間借家・アパートなど」で5万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.9万円と高く、最も平均家賃が低いのは「県営住宅・市町村営住宅」で2.4万円である。

図 2-41 1か月の家賃（借家の場合）

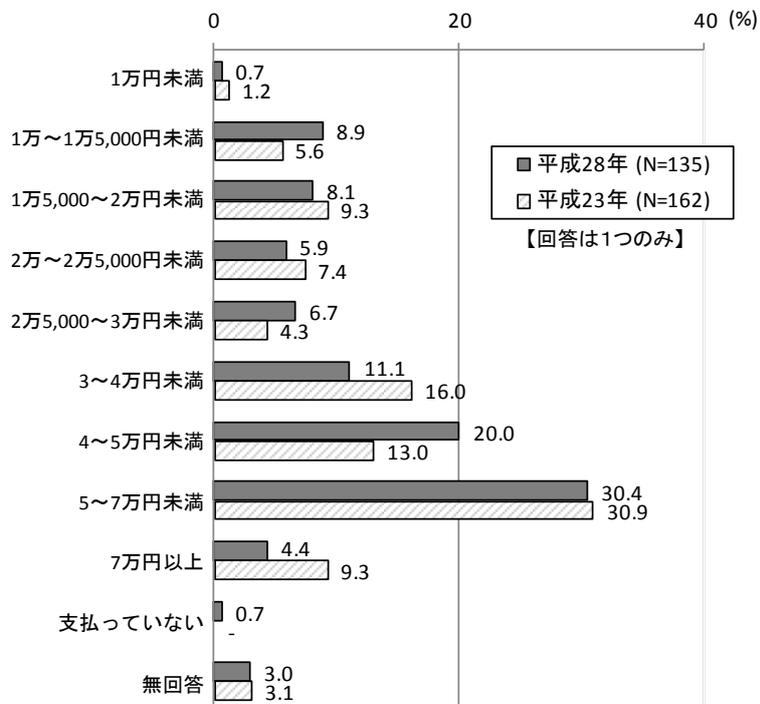


表2-45 1か月の家賃（借家の場合）

(%)

		標本数	1万円未満	1万5000円未満	2万円未満	2万5000円未満	3万円未満	3万5000円未満	4万円未満	4万5000円未満	5万円未満	5万7000円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		135 100.0	1 0.7	12 8.9	11 8.1	8 5.9	9 6.7	15 11.1	27 20.0	41 30.4	6 4.4	1 0.7	4 3.0	4.2		
時系列	平成23年	162	1.2	5.6	9.3	7.4	4.3	16.0	13.0	30.9	9.3	-	3.1	4.3		
	平成18年	138	3.6	6.5	8.7	8.0	8.7	21.0	11.6	18.8	8.0	0.7	4.3	3.8		
	平成13年	150	2.7	8.7	13.3	8.0	8.7	17.3	13.3	18.0	6.0	1.3	2.7	3.6		
	平成8年	149	3.4	4.0	8.1	6.0	6.7	25.5	16.1	18.1	5.4	0.7	6.0	3.9		
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	県営住宅・市町村営住宅	41	-	22.0	24.4	14.6	17.1	9.8	4.9	4.9	-	-	2.4	2.4		
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	9	-	-	-	-	-	33.3	22.2	33.3	11.1	-	-	4.9		
	民間借家・アパートなど	77	1.3	1.3	-	2.6	2.6	10.4	29.9	45.5	3.9	-	2.6	5.0		
	社宅・寮・官舎・公舎	8	-	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	25.0	12.5	12.5	4.0		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
行政区	門司区	17	-	17.6	11.8	17.6	11.8	-	5.9	23.5	5.9	5.9	-	3.4		
	小倉北区	21	-	9.5	9.5	-	4.8	14.3	9.5	33.3	14.3	-	4.8	4.6		
	小倉南区	29	3.4	-	-	6.9	-	3.4	27.6	48.3	6.9	-	3.4	5.1		
	若松区	13	-	-	30.8	15.4	15.4	7.7	15.4	15.4	-	-	-	3.2		
	八幡東区	10	-	10.0	-	-	10.0	30.0	20.0	30.0	-	-	-	4.2		
	八幡西区	37	-	10.8	8.1	-	8.1	16.2	27.0	27.0	-	-	2.7	4.0		
	戸畑区	8	-	25.0	-	12.5	-	12.5	25.0	12.5	-	-	12.5	3.3		
参考	福岡市	277	1.4	0.7	4.7	4.3	3.2	12.3	14.1	28.2	26.0	1.4	3.6	5.1		
	久留米市	23	-	4.3	4.3	4.3	8.7	8.7	17.4	39.1	8.7	-	4.3	4.7		
	県(政令市、中核市除く)	223	1.3	4.9	4.0	4.0	6.3	10.3	16.1	39.0	10.3	1.3	2.2	4.7		
	母子家庭	785	3.6	8.3	8.8	7.8	4.2	15.7	18.0	26.2	3.4	0.6	3.4	3.9		

※ 平均は「1万円未満」は5000円、「1万～1万5000円未満」は1万2500円など、それぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

#### (4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「特にない」(39.8%)が最も高く、全体の約4割を占めている。不満や悩みとしては「家が古い」(26.7%)、「家賃、または住宅ローンが高い」(19.9%)、「家がせまい」(18.9%)、「間取りや設備がよくない」(15.1%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「家が古い」が3ポイントほど増加しているものの大きな変化はみられない。

住居形態別にみると、自分や家族の持ち家に居住する場合は「特にない」(45.9%)が約5割を占め、借家住まいに比べて不満を抱く人は少ない。

図 2-42 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

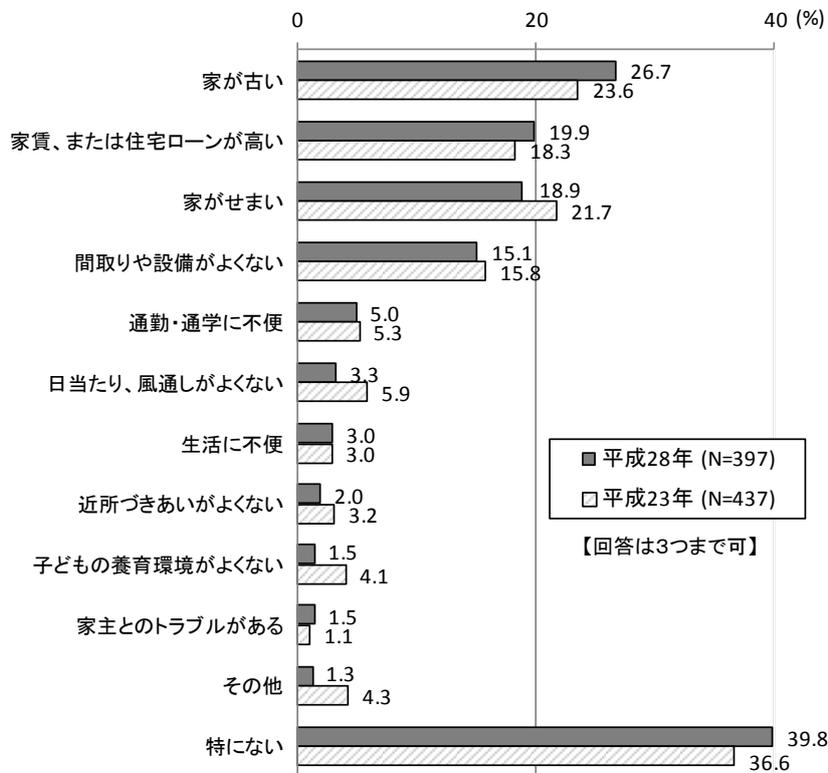


表2-46 住宅に関する不満、悩み〔複数回答〕

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよ くない	家賃、または住宅 ローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通し がよくない	近所づきあいがよ くない	子どもの養育環境 がよくない	家主とのトラブル がある	その他	特 に な い	無 回 答	(%)
全体		397 100.0	75 18.9	106 26.7	60 15.1	79 19.9	12 3.0	20 5.0	13 3.3	8 2.0	6 1.5	6 1.5	5 1.3	158 39.8	14 3.5	
時 系 列	平成23年	437	21.7	23.6	15.8	18.3	3.0	5.3	5.9	3.2	4.1	1.1	4.3	36.6	4.3	
	平成18年	366	24.0	35.2	22.4	23.0	2.2	6.3	7.1	6.3	4.1	1.9	1.6	27.3	4.6	
	平成13年	322	26.7	29.5	18.3	21.4	5.0	5.0	8.7	7.8	3.1	2.8	2.8	28.9	3.4	
	平成8年	355	25.9	26.5	20.0	22.0	2.8	7.6	7.0	6.2	2.5	3.1	4.2	33.8	5.1	
住 居 形 態 別	持ち家	255	11.4	25.1	12.2	17.6	3.5	5.5	2.4	0.8	1.6	1.2	1.2	45.9	3.9	
	親せきなどの家に同居	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
	県営住宅・市町村営住宅	41	29.3	24.4	19.5	14.6	-	4.9	4.9	-	-	-	4.9	46.3	2.4	
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	9	55.6	11.1	-	11.1	-	-	-	-	-	-	-	22.2	-	
	民間借家・アパートなど	77	33.8	36.4	24.7	32.5	3.9	5.2	6.5	6.5	1.3	3.9	-	19.5	-	
	社宅・寮・官舎・公舎	8	37.5	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	12.5	-	-	37.5	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	5	-	-	-	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	60.0	
行 政 区	門司区	38	15.8	15.8	15.8	21.1	2.6	5.3	-	-	-	2.6	-	52.6	2.6	
	小倉北区	70	24.3	30.0	21.4	21.4	2.9	2.9	5.7	1.4	5.7	1.4	-	35.7	1.4	
	小倉南区	90	18.9	14.4	11.1	28.9	1.1	3.3	2.2	4.4	1.1	2.2	1.1	34.4	8.9	
	若松区	38	23.7	28.9	21.1	23.7	5.3	5.3	2.6	-	-	-	2.6	36.8	2.6	
	八幡東区	28	10.7	46.4	14.3	17.9	10.7	10.7	7.1	-	-	-	3.6	32.1	3.6	
	八幡西区	109	18.3	33.0	12.8	12.8	2.8	7.3	3.7	1.8	0.9	1.8	0.9	43.1	0.9	
	戸畑区	24	12.5	25.0	12.5	8.3	-	-	-	4.2	-	-	4.2	50.0	4.2	
参 考	福岡市	561	15.9	21.0	15.7	22.3	3.7	6.1	5.0	4.5	3.2	-	5.3	39.2	2.1	
	久留米市	86	16.3	22.1	15.1	16.3	1.2	4.7	4.7	8.1	2.3	3.5	3.5	34.9	7.0	
	県(政令市、中核市除く)	671	15.5	25.9	16.2	17.0	4.8	8.6	3.9	3.6	2.7	1.0	3.0	40.1	4.0	
	母子家庭	1,291	18.4	27.3	17.2	23.4	5.3	6.2	7.6	5.3	2.7	1.5	7.0	32.8	2.8	

(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は47.9%、「転居したい」は16.9%となっており、前回調査よりも転居を希望する人が増えている。

住居形態別にみると、持ち家に住んでいる場合は「住み続けたい」(60.4%)が約6割を占めており、県営住宅・市町村営住宅の場合も「住み続けたい」(41.5%)が4割を超えている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」(41.6%)の割合が「住み続けたい」(18.2%)より23.4ポイント高い。

図 2-43 現在の住居に対する今後の居住意向

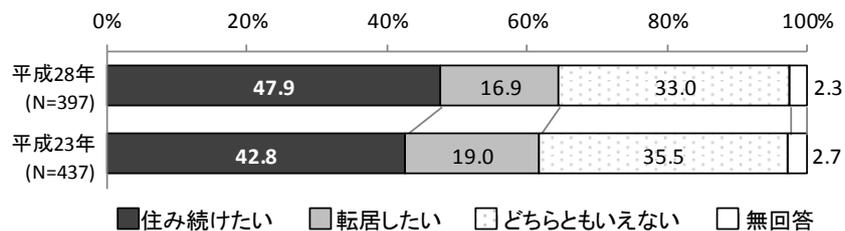


表 2-47 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	どちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		397	47.9	16.9	33.0	2.3
時系列	平成23年	437	42.8	19.0	35.5	2.7
	平成18年	366	41.5	25.7	29.5	3.3
	平成13年	322	40.1	30.1	27.3	2.5
	平成8年	355	40.8	31.5	23.7	3.9
住居形態別	持ち家	255	60.4	8.6	29.4	1.6
	親せきなどの家に同居	2	-	-	100.0	-
	県営住宅・市町村営住宅	41	41.5	19.5	39.0	-
	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	9	-	33.3	66.7	-
	民間借家・アパートなど	77	18.2	41.6	37.7	2.6
	社宅・寮・官舎・公舎	8	50.0	25.0	25.0	-
	その他	-	-	-	-	-
無回答	5	20.0	-	20.0	60.0	
行政区	門司区	38	55.3	7.9	34.2	2.6
	小倉北区	70	42.9	25.7	31.4	-
	小倉南区	90	44.4	20.0	28.9	6.7
	若松区	38	50.0	15.8	34.2	-
	八幡東区	28	50.0	17.9	28.6	3.6
	八幡西区	109	51.4	11.0	37.6	-
	戸畑区	24	41.7	20.8	33.3	4.2
参考	福岡市	561	46.0	26.4	27.3	0.4
	久留米市	86	41.9	20.9	33.7	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	42.2	18.3	36.4	3.1
	母子家庭	1,291	34.5	29.4	33.6	2.6

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかについては「入居を希望する」は53.7%となっており、半数を超えている。「入居を希望しない」は46.3%で、前回調査と比較すると、公営住宅への入居希望者が7.9ポイント増加している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ない層ほど入居希望が高い傾向がみられる。

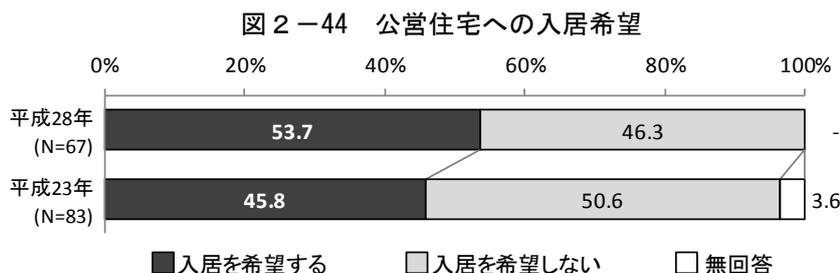


表 2-48 公営住宅への入居希望

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		67	53.7	46.3	-
時系列	平成23年	83	45.8	50.6	3.6
	平成18年	94	67.0	30.9	2.1
	平成13年	97	71.1	27.8	1.0
	平成8年	112	59.8	37.5	2.7
世帯年収別	収入はない	2	100.0	-	-
	100万円未満	3	100.0	-	-
	100~150万円未満	3	100.0	-	-
	150~200万円未満	2	100.0	-	-
	200~300万円未満	16	62.5	37.5	-
	300~400万円未満	18	61.1	38.9	-
	400~500万円未満	8	50.0	50.0	-
	500~700万円未満	8	12.5	87.5	-
	700~1,000万円未満	5	-	100.0	-
	1,000万円以上	1	-	100.0	-
無回答	1	-	100.0	-	
行政区	門司区	3	66.7	33.3	-
	小倉北区	18	55.6	44.4	-
	小倉南区	18	38.9	61.1	-
	若松区	6	66.7	33.3	-
	八幡東区	5	40.0	60.0	-
	八幡西区	12	50.0	50.0	-
	戸畑区	5	100.0	-	-
参考	福岡市	148	52.7	46.6	0.7
	久留米市	18	61.1	38.9	-
	県(政令市、中核市除く)	123	52.0	46.3	1.6
	母子家庭	379	54.4	43.5	2.1

## 6. 生計の状況

### (1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」が91.7%と最も高く、約9割を占めている。「年金」(3.0%)や「生活保護」(2.0%)など、他の収入は1割未満である。前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」が5.2ポイント増加している。父子家庭になった理由別では、死別、離婚のいずれも「自分の主な仕事による収入」が9割とになっている。

図 2-45 主たる収入源

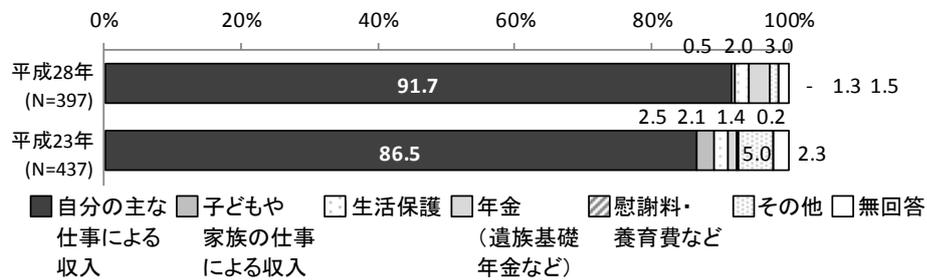


表 2-49 主たる収入源

		標本数	自分（主）の仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金（遺族基礎年金など）	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5
時系列	平成23年	437	86.5	2.5	2.1	1.4	0.2	5.0	2.3
	平成18年	366	90.2	1.9	0.5	3.0	-	3.8	0.5
	平成13年	322	89.8	3.1	1.6	3.7	...	1.6	0.3
	平成8年	355	86.8	3.7	2.0	1.9	...	5.1	0.6
理由別	死別	87	94.3	1.1	-	3.4	-	-	1.1
	離婚	295	91.5	0.3	2.0	2.7	-	1.7	1.7
	その他の生別	10	80.0	-	10.0	10.0	-	-	-
	無回答	5	80.0	-	20.0	-	-	-	-
有仕現無事在別の	持っている	374	96.0	0.5	0.3	1.9	-	-	1.3
	持っていない	20	15.0	-	30.0	25.0	-	25.0	5.0
	無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-
行政区	門司区	38	86.8	-	5.3	5.3	-	-	2.6
	小倉北区	70	87.1	-	4.3	4.3	-	1.4	2.9
	小倉南区	90	93.3	-	-	3.3	-	1.1	2.2
	若松区	38	94.7	-	-	2.6	-	2.6	-
	八幡東区	28	89.3	3.6	3.6	3.6	-	-	-
	八幡西区	109	93.6	0.9	1.8	1.8	-	0.9	0.9
	戸畑区	24	95.8	-	-	-	-	4.2	-
参考	福岡市	561	87.5	2.1	4.3	2.7	0.4	2.7	0.4
	久留米市	86	91.9	-	1.2	4.7	-	1.2	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	88.7	4.2	2.5	1.2	-	2.2	1.2
	母子家庭	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1

(2) 従たる収入源

問17 問16の収入以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

主な収入以外の収入では、「児童扶養手当」(48.1%)が最も高く、全体の5割近くを占めている。次いで「ほかに収入はない」(30.7%)、「年金」(7.3%)、「自分の仕事による収入」(5.0%)、などとなっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が7.8ポイント増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「児童扶養手当」(50.9%)が高く、20歳以上の子どもがいる家庭では「子どもや家族の仕事による収入」(14.3%)が他の同居家族のいる家庭に比べて高くなっている。

父子家庭になった理由別では、離婚では「児童扶養手当」(52.2%)が過半数となっている。死別の場合は「年金」(19.5%)が高くなっている。

図2-46 従たる収入源 [複数回答]

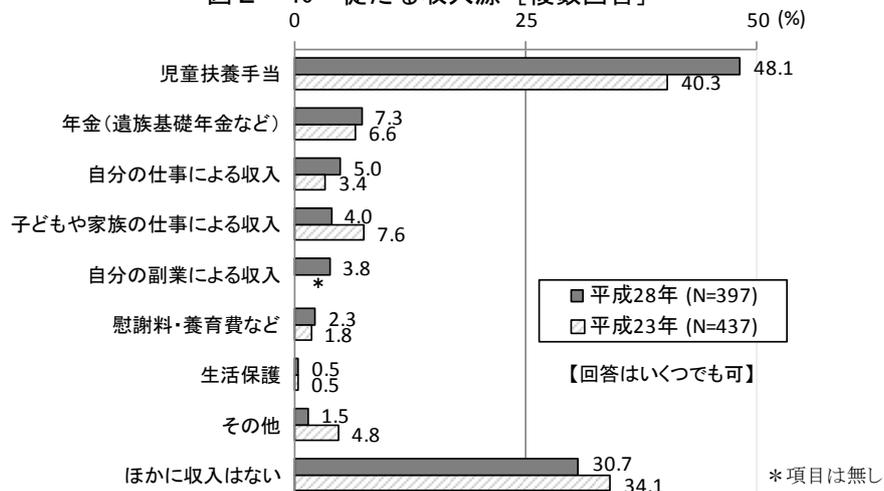


表2-50 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1
時系列	平成23年	437	40.3	3.4	...	7.6	0.5	6.6	1.8	4.8	34.1	11.2
	平成18年	366	...	4.9	...	7.9	-	12.0	1.1	3.3	54.1	17.5
	平成13年	322	...	4.3	...	9.6	-	8.4	...	1.9	61.8	15.5
	平成8年	355	...	7.6	...	7.3	0.6	...	...	5.6	59.2	17.7
理由別	死別	87	33.3	3.4	9.2	4.6	1.1	19.5	1.1	3.4	28.7	9.2
	離婚	295	52.2	5.4	2.4	4.1	0.3	3.7	2.7	1.0	31.2	7.8
	その他の生別	10	50.0	10.0	-	-	-	10.0	-	-	20.0	10.0
	無回答	5	60.0	-	-	-	-	-	-	-	60.0	-
同居家族別	父子のみ	230	50.9	2.2	2.6	1.3	0.9	4.8	3.5	0.4	33.9	7.0
	20歳以上の子ども	49	36.7	4.1	6.1	14.3	-	12.2	-	-	24.5	14.3
	父	73	43.8	13.7	4.1	8.2	-	12.3	1.4	4.1	28.8	6.8
	母	109	47.7	10.1	5.5	8.3	-	10.1	0.9	2.8	24.8	9.2
	その他	27	55.6	7.4	-	-	-	7.4	-	-	25.9	11.1
無回答	3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-
行政区	門司区	38	52.6	10.5	2.6	2.6	2.6	2.6	-	-	26.3	10.5
	小倉北区	70	42.9	4.3	1.4	1.4	-	7.1	2.9	4.3	37.1	8.6
	小倉南区	90	51.1	4.4	5.6	4.4	-	7.8	3.3	-	28.9	6.7
	若松区	38	60.5	10.5	2.6	5.3	-	13.2	7.9	-	18.4	2.6
	八幡東区	28	50.0	3.6	3.6	3.6	3.6	7.1	-	-	25.0	10.7
	八幡西区	109	42.2	3.7	4.6	6.4	-	6.4	0.9	1.8	36.7	7.3
	戸畑区	24	50.0	-	4.2	-	-	8.3	-	4.2	25.0	16.7
参考	福岡市	561	39.0	5.9	4.3	5.9	1.4	8.7	1.8	2.5	37.3	7.0
	久留米市	86	37.2	2.3	3.5	3.5	1.2	7.0	2.3	1.2	36.0	15.1
	県(政令市、中核市除く)	671	55.4	5.2	3.0	7.5	-	9.7	1.9	1.5	24.1	7.5
	母子家庭	1,291	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8

### (3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「300～400万円未満」（22.4%）が最も高く、次いで「200～300万円未満」（16.4%）、「500～700万円未満」（16.1%）、「400～500万円未満」（15.9%）の順となっている。年間税込み収入が200万円未満の世帯を合計すると14.3%になる。

年間税込み収入の平均額は430万円で、前回調査よりも4万円減少している。また、母子家庭の年間税込み収入の平均額は256万円で、父子家庭とは174万円の差がみられる。

父子家庭になった理由別にみると、死別は532万円で、離婚の404万円より128万円高い。

就労形態別にみると、派遣・契約社員（285万円）やパートタイマー（208万円）と正社員・正職員（496万円）では差が大きい。

図 2-47 世帯全員の年間税込み収入

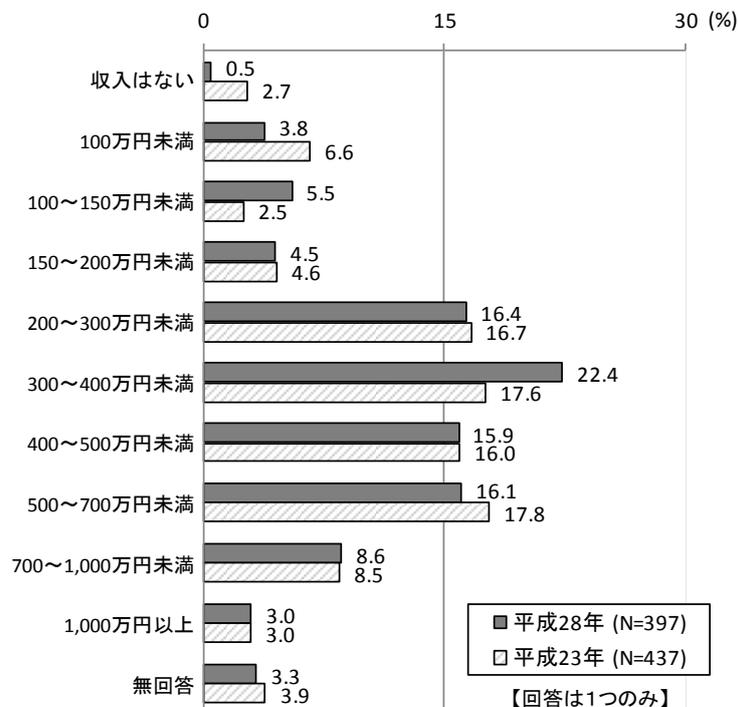


表2-51 世帯全員の年間税込み収入

		(%)													
		収入はない	100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	130万円未満	140万円未満	150万円未満	160万円未満	170万円未満	180万円以上	無回答	平均(万円)
標本数															
全体		397	2	15	22	18	65	89	63	64	34	12	13		430
時系列	平成23年	437	2.7	6.6	2.5	4.6	16.7	17.6	16.0	17.8	8.5	3.0	3.9	434	
	平成18年	366	1.1	3.8	5.5	6.3	14.5	19.4	13.9	16.7	10.1	3.8	4.9	445	
	平成13年	322	1.9	5.6	5.3	7.1	14.9	15.8	16.8	16.5	9.6	5.0	1.6	446	
	平成8年	355	2.8	3.9	4.2	6.5	14.9	14.9	11.8	20.3	14.6	1.7	4.2	460	
理由別	死別	87	-	-	5.7	5.7	9.2	19.5	12.6	17.2	20.7	5.7	3.4	532	
	離婚	295	0.3	4.7	5.4	4.4	17.6	23.7	16.6	15.9	5.4	2.4	3.4	404	
	その他の生別	10	-	10.0	10.0	-	30.0	10.0	20.0	20.0	-	-	-	338	
	無回答	5	20.0	-	-	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-	325	
就労形態別	自営業主	46	-	6.5	6.5	15.2	26.1	17.4	10.9	6.5	2.2	4.3	4.3	338	
	家族従業者口	6	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	317	
	正社員・正職員	272	-	0.4	1.8	1.1	14.3	24.6	18.4	22.1	12.1	3.7	1.5	496	
	派遣・契約社員	21	-	4.8	19.0	-	28.6	19.0	23.8	-	-	-	4.8	285	
	パートタイマー	9	-	11.1	11.1	22.2	44.4	11.1	-	-	-	-	-	208	
	臨時・日雇など	9	-	11.1	33.3	11.1	11.1	11.1	11.1	-	-	-	11.1	206	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	100	
無回答	8	-	-	12.5	-	-	37.5	25.0	-	-	-	25.0	346		
職種別	専門的・技術的職業	47	-	-	2.1	-	10.6	23.4	19.1	21.3	14.9	6.4	2.1	540	
	管理的職業	22	-	-	-	-	9.1	4.5	4.5	22.7	36.4	18.2	4.5	757	
	事務	22	-	-	-	-	4.5	-	27.3	40.9	18.2	4.5	4.5	617	
	販売	37	-	2.7	-	2.7	13.5	24.3	10.8	29.7	8.1	5.4	2.7	499	
	運輸・通信	47	-	-	4.3	4.3	23.4	31.9	19.1	14.9	2.1	-	-	377	
	技能的職業	145	-	3.4	6.2	4.8	21.4	25.5	17.9	11.7	6.9	0.7	1.4	384	
	サービス業	37	-	2.7	10.8	8.1	18.9	24.3	13.5	10.8	2.7	2.7	5.4	362	
	その他	9	-	11.1	22.2	-	11.1	33.3	11.1	-	-	-	11.1	256	
無回答	8	-	-	12.5	-	12.5	37.5	25.0	-	-	-	12.5	332		
行政区	門司区	38	-	2.6	2.6	2.6	31.6	15.8	18.4	15.8	5.3	-	5.3	386	
	小倉北区	70	-	7.1	10.0	4.3	8.6	21.4	15.7	11.4	11.4	8.6	1.4	466	
	小倉南区	90	-	2.2	2.2	5.6	14.4	25.6	15.6	23.3	5.6	-	5.6	420	
	若松区	38	-	-	5.3	2.6	15.8	31.6	18.4	13.2	7.9	-	5.3	412	
	八幡東区	28	-	3.6	7.1	7.1	28.6	28.6	7.1	10.7	7.1	-	-	352	
	八幡西区	109	1.8	0.9	7.3	5.5	15.6	17.4	17.4	19.3	10.1	3.7	0.9	456	
	戸畑区	24	-	20.8	-	-	12.5	25.0	12.5	-	12.5	8.3	8.3	427	
参考	福岡市	561	1.6	5.0	4.3	4.8	16.4	15.5	10.0	19.3	12.3	7.3	3.6	490	
	久留米市	86	-	3.5	4.7	5.8	15.1	20.9	16.3	19.8	7.0	4.7	2.3	446	
	県(政令市、中核市除く)	671	-	4.9	2.8	5.8	23.2	19.8	13.3	14.5	6.4	2.8	6.4	404	
	母子家庭	1,291	0.9	9.5	15.5	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256	

※ 平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 82.9%、「かかっていない」が 14.4%となっている。前回調査でも「かかっている」割合は約 8 割となっており、ほとんど変わっていない。一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 78.6%、「かかっていない」が 16.4%となっている。市町村民税が課税されている割合も前回調査とほとんどかわっていない。

図 2-48 課税状況

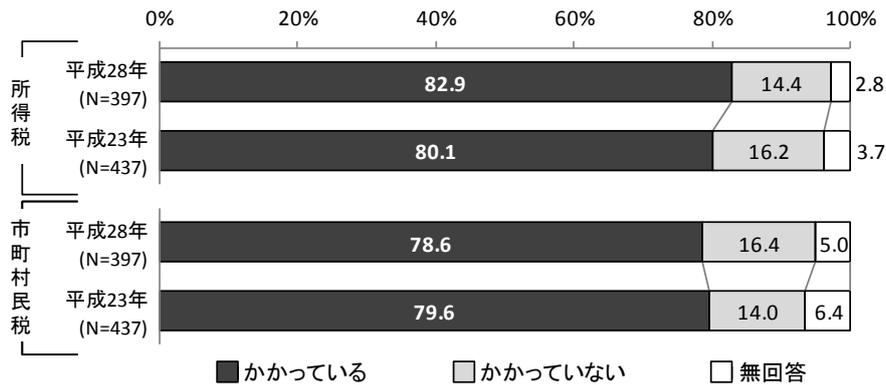


表 2-52 課税状況

(%)

	標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税		
		かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0
時系列	平成23年	80.1	16.2	3.7	79.6	14.0	6.4
	平成18年	82.0	15.3	2.7	78.1	15.3	6.6
	平成13年	79.2	16.5	4.3	78.9	14.9	6.2
	平成8年	79.7	17.2	3.1	79.4	14.1	6.5
行政区	門司区	84.2	7.9	7.9	76.3	15.8	7.9
	小倉北区	80.0	18.6	1.4	72.9	21.4	5.7
	小倉南区	82.2	14.4	3.3	82.2	14.4	3.3
	若松区	76.3	18.4	5.3	73.7	21.1	5.3
	八幡東区	89.3	10.7	-	78.6	14.3	7.1
	八幡西区	86.2	11.9	1.8	83.5	11.9	4.6
	戸畑区	79.2	20.8	-	70.8	25.0	4.2
参考	福岡市	79.5	18.2	2.3	75.4	20.1	4.5
	久留米市	84.9	12.8	2.3	83.7	12.8	3.5
	県(政令市、中核市除く)	82.1	14.8	3.1	80.5	15.8	3.7
	母子家庭	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7

(5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態については、「時々赤字になる」(38.3%)と「とても足りない」(24.9%)を合わせて『足りない』とする割合は63.2%に上っている。一方、「十分やっっていける」(8.8%)と「だいたいやっっていける」(26.4%)を合わせた『やっっていける』の割合は35.2%となっている。

前回調査と比較すると、「とても足りない」が5.8ポイント減少しているものの、大きな変化はない。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「とても足りない」が28.7%と他の同居家族がいる家庭に比べて高くなっている。20歳以上の子どもが同居している場合に『やっっていける』(48.9%)が約5割と高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚では「時々赤字になる」が4割を超えて高くなっており、死別の場合では「だいたいやっっていける」が3割を超えて高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、無職では「とても足りない」(55.0%)が5割を超えている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、年収200万円未満の層では5割前後となっている。

図2-49 家計の状態

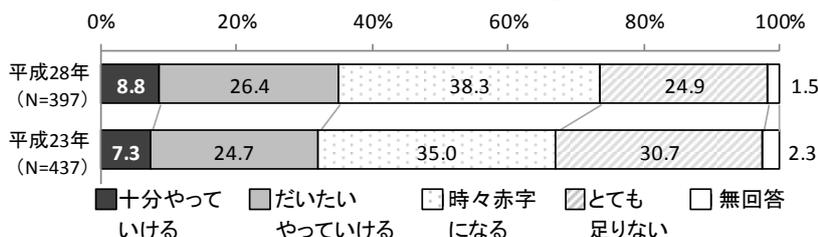


表2-53 家計の状態 (%)

		標本数	十分や ける	だ いた い い ける	時々 赤字 に なる	と ても 足 り な い	無 回 答	
全体		397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5	
時系列	平成23年	437	7.3	24.7	35.0	30.7	2.3	
	平成18年	366	7.7	27.9	31.1	32.8	0.5	
	平成13年	322	9.0	23.0	28.9	37.6	1.6	
	平成8年	355	9.0	25.9	31.3	31.8	2.0	
同居家族別	父子のみ	230	6.5	26.1	36.1	28.7	2.6	
	20歳以上の子ども	49	12.2	36.7	36.7	14.3	-	
	父	73	15.1	26.0	39.7	19.2	-	
	母	109	13.8	23.9	39.4	22.9	-	
	その他	27	-	40.7	44.4	14.8	-	
理由別	死別	87	12.6	33.3	29.9	23.0	1.1	
離婚	295	8.1	24.4	41.4	24.4	1.7		
その他の生別	10	-	40.0	20.0	40.0	-		
無回答	5	-	-	40.0	60.0	-		
有仕現 無事在 別のの	持っている	374	9.4	27.0	38.8	23.5	1.3	
	持っていない	20	-	15.0	30.0	55.0	-	
	無回答	3	-	33.3	33.3	-	33.3	
就 労 形 態 別	自営業主	46	8.7	23.9	54.3	13.0	-	
	家族従業者口	6	-	-	66.7	33.3	-	
	正社員・正職員	272	11.0	28.7	36.4	22.8	1.1	
	派遣・契約社員	21	4.8	19.0	33.3	38.1	4.8	
	パートタイマー	9	-	22.2	11.1	66.7	-	
	臨時・日雇など	9	-	33.3	33.3	33.3	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	66.7	33.3	-	
	無回答	8	-	37.5	50.0	-	12.5	
	世帯 年 収 別	収入はない	2	-	-	50.0	50.0	-
100万円未満		15	6.7	20.0	26.7	46.7	-	
100～150万円未満		22	-	4.5	50.0	45.5	-	
150～200万円未満		18	-	5.6	44.4	50.0	-	
200～300万円未満		65	1.5	16.9	38.5	43.1	-	
300～400万円未満		89	2.2	21.3	49.4	27.0	-	
400～500万円未満		63	4.8	34.9	42.9	17.5	-	
500～700万円未満		64	17.2	37.5	39.1	6.3	-	
700～1,000万円未満		34	29.4	44.1	17.6	8.8	-	
1,000万円以上		12	50.0	50.0	-	-	-	
無回答		13	7.7	23.1	7.7	15.4	46.2	
行政 区		門司区	38	7.9	15.8	47.4	23.7	5.3
		小倉北区	70	8.6	30.0	37.1	22.9	1.4
	小倉南区	90	11.1	28.9	38.9	18.9	2.2	
	若松区	38	5.3	23.7	34.2	36.8	-	
	八幡東区	28	10.7	32.1	28.6	28.6	-	
参考	八幡西区	109	8.3	25.7	38.5	26.6	0.9	
	戸畑区	24	8.3	25.0	41.7	25.0	-	
参考	福岡市	561	9.8	25.7	37.6	26.7	0.2	
	久留米市	86	12.8	25.6	33.7	26.7	1.2	
	県(政令市、中核市除く)	671	6.6	28.3	37.0	26.7	1.5	
	母子家庭	1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3	

(6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」(46.6%)と「日常の生活費」(40.8%)が4割を超えて高くなっている。次いで「子どもの結婚のための費用」(17.4%)と「住宅の増改築、新築などのための費用」(17.1%)が1割を超えている。

前回調査と比較すると、「子どもの就学、通学のための費用」が4.7ポイント増加しており、平成8年以降増加傾向にある。

年齢別にみると、「子どもの就学、通学のための費用」は40歳以上では5割前後と高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭の場合に「日常の生活費」(47.4%)が高くなっている。

図2-50 現在不足している費用 [複数回答]

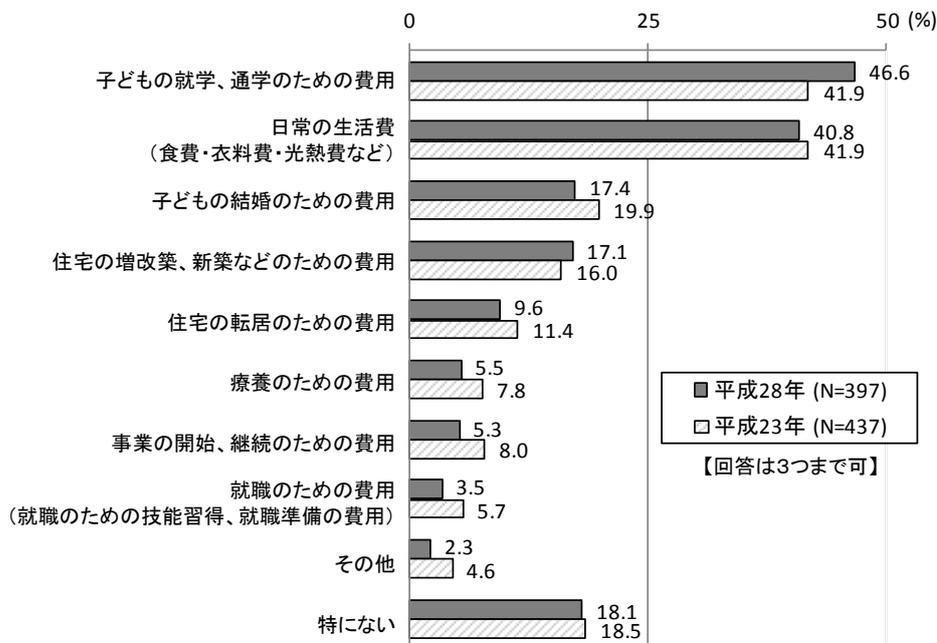


表2-54 現在不足している費用〔複数回答〕

		標本数	日常生活費・衣料費・光熱費など	就職のための費用（就職準備の費用）	就職のための費用（就労のための費用）	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		397 100.0	162 40.8	14 3.5	21 5.3	22 5.5	185 46.6	69 17.4	68 17.1	38 9.6	9 2.3	72 18.1	14 3.5	
時系列	平成23年	437	41.9	5.7	8.0	7.8	41.9	19.9	16.0	11.4	4.6	18.5	3.0	
	平成18年	366	42.9	4.9	7.7	7.7	42.6	16.7	18.0	13.9	3.6	14.2	3.8	
	平成13年	322	47.2	5.3	7.8	6.8	38.5	12.1	18.0	13.7	4.7	17.7	4.7	
	平成8年	355	38.6	4.8	10.4	10.1	36.9	16.9	18.0	13.5	3.9	20.0	6.5	
年齢別	29歳以下	8	37.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-	-	12.5	25.0	
	30～34歳	26	38.5	3.8	7.7	-	42.3	19.2	15.4	30.8	-	11.5	-	
	35～39歳	50	56.0	4.0	8.0	-	30.0	14.0	6.0	16.0	4.0	18.0	4.0	
	40～44歳	112	36.6	1.8	5.4	4.5	49.1	16.1	17.9	10.7	3.6	18.8	3.6	
	45～49歳	99	45.5	5.1	4.0	11.1	53.5	17.2	18.2	7.1	2.0	17.2	3.0	
	50歳以上	100	35.0	3.0	5.0	6.0	49.0	22.0	21.0	2.0	1.0	21.0	3.0	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	
同居家族別	父子のみ	230	47.4	5.2	5.2	6.1	45.7	15.2	13.9	9.6	2.6	15.7	5.2	
	20歳以上の子ども	49	22.4	2.0	4.1	4.1	46.9	22.4	20.4	14.3	2.0	22.4	-	
	父	73	34.2	1.4	5.5	8.2	46.6	15.1	15.1	9.6	1.4	26.0	1.4	
	母	109	34.9	0.9	5.5	4.6	46.8	18.3	23.9	8.3	1.8	23.9	1.8	
	その他	27	29.6	3.7	-	11.1	44.4	25.9	22.2	18.5	3.7	18.5	-	
	無回答	3	33.3	-	-	-	66.7	66.7	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	39.5	-	7.9	7.9	52.6	28.9	10.5	13.2	-	15.8	7.9	
	小倉北区	70	40.0	2.9	5.7	7.1	37.1	14.3	17.1	11.4	2.9	17.1	5.7	
	小倉南区	90	38.9	3.3	4.4	3.3	43.3	18.9	12.2	7.8	2.2	20.0	5.6	
	若松区	38	55.3	2.6	7.9	13.2	63.2	13.2	21.1	5.3	5.3	5.3	-	
	八幡東区	28	39.3	3.6	3.6	3.6	53.6	25.0	32.1	14.3	-	10.7	-	
	八幡西区	109	42.2	5.5	3.7	2.8	46.8	13.8	20.2	7.3	2.8	20.2	1.8	
	戸畑区	24	25.0	4.2	8.3	8.3	41.7	16.7	8.3	16.7	-	37.5	-	
参考	福岡市	561	41.5	4.3	9.8	2.9	50.1	19.1	11.1	13.5	4.3	20.3	2.1	
	久留米市	86	39.5	2.3	7.0	1.2	47.7	16.3	19.8	8.1	2.3	25.6	2.3	
	県(政令市、中核市除く)	671	46.5	4.9	7.0	5.4	48.1	15.5	17.0	9.1	2.4	17.7	2.5	
	母子家庭	1,291	51.9	9.8	1.7	5.3	51.0	13.4	8.4	20.1	4.8	12.1	3.3	

## 7. 健康状態

### (1) 父親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

父親の健康状態は、「健康」が30.5%、「おおむね健康」が54.4%と、合わせて84.9%が健康に問題はない状態にある。前回調査と比べてもほとんど変化はみられない。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど「健康」の割合が低くなる傾向がみられる。

図 2-51 父親の健康状態

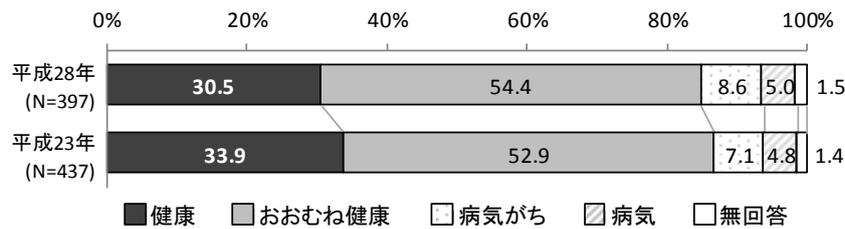


表 2-55 父親の健康状態

		標本数	健康	健 康 お お む ね	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全体		397	121	216	34	20	6
		100.0	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5
時系列	平成23年	437	33.9	52.9	7.1	4.8	1.4
	平成18年	366	29.0	60.1	5.5	5.2	0.3
	平成13年	322	27.6	56.5	8.1	6.5	1.2
	平成8年	355	24.5	56.6	13.5	5.1	0.3
年齢別	29歳以下	8	62.5	12.5	-	12.5	12.5
	30~34歳	26	38.5	53.8	7.7	-	-
	35~39歳	50	40.0	52.0	4.0	4.0	-
	40~44歳	112	31.3	54.5	7.1	4.5	2.7
	45~49歳	99	33.3	50.5	9.1	7.1	-
	50歳以上	100	17.0	64.0	13.0	4.0	2.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-
行政区	門司区	38	28.9	52.6	10.5	2.6	5.3
	小倉北区	70	28.6	48.6	11.4	10.0	1.4
	小倉南区	90	27.8	61.1	4.4	4.4	2.2
	若松区	38	28.9	52.6	13.2	5.3	-
	八幡東区	28	42.9	50.0	7.1	-	-
	八幡西区	109	30.3	56.9	8.3	3.7	0.9
	戸畑区	24	37.5	45.8	8.3	8.3	-
参考	福岡市	561	33.3	50.8	7.1	8.6	0.2
	久留米市	86	23.3	55.8	12.8	7.0	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	29.1	56.8	7.5	5.4	1.3
	母子家庭	1,291	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8

(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

父親が重い病気にかかったり、入院した場合の本人の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.3%)が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(30.5%)が続いている。「世話をしてくれる人がいない」(19.4%)は約2割となっている。前回調査と比較してもほぼ同様の結果となっている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「実家や親せきの人」が39.6%と他の同居家族がいる家庭よりも高いが、「世話をしてくれる人がいない」も27.0%と高くなっている。

図 2-52 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

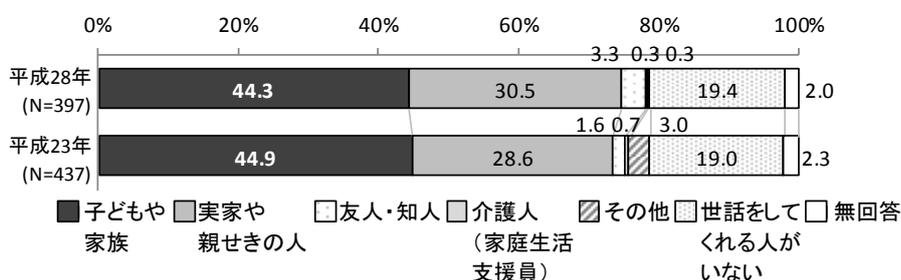


表 2-56 父親が病気の時の本人の身の回りの世話 (%)

		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0
時系列	平成23年	437	44.9	28.6	1.6	0.7	3.0	19.0	2.3
	平成18年	366	56.8	18.9	2.5	1.6	0.3	19.7	0.3
	平成13年	322	46.6	23.3	2.5	1.9	0.3	23.6	1.9
	平成8年	355	56.9	15.5	2.3	0.6	1.1	22.8	0.6
同居家族別	父子のみ	230	25.2	39.6	4.3	0.4	-	27.0	3.5
	20歳以上の子ども	49	75.5	8.2	-	-	-	16.3	-
	父	73	64.4	26.0	1.4	-	-	8.2	-
	母	109	77.1	16.5	0.9	-	-	5.5	-
	その他	27	51.9	25.9	7.4	-	3.7	11.1	-
無回答	3	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	
行政区	門司区	38	42.1	36.8	2.6	-	-	13.2	5.3
	小倉北区	70	44.3	32.9	4.3	-	-	15.7	2.9
	小倉南区	90	44.4	30.0	3.3	-	-	20.0	2.2
	若松区	38	50.0	23.7	2.6	-	2.6	21.1	-
	八幡東区	28	35.7	25.0	-	-	-	35.7	3.6
	八幡西区	109	43.1	32.1	4.6	0.9	-	18.3	0.9
	戸畑区	24	54.2	25.0	-	-	-	20.8	-
参考	福岡市	561	45.1	26.4	2.3	1.1	1.4	23.5	0.2
	久留米市	86	59.3	17.4	1.2	1.2	2.3	17.4	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2
	母子家庭	1,291	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

### (3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」(62.5%)が最も高く、次いで「実家や親せきの人」(20.9%)、「子どもや家族」(11.3%)となっている。「世話をしてくれる人がいない」は2.5%である。

前回調査と比較すると、「子どもや家族」が減少し、「自分本人」が増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭と20歳以上の子どもがいる家庭では「自分本人」がどちらも7割近くを占めている。

図 2-53 子どもが病気の時の身の回りの世話

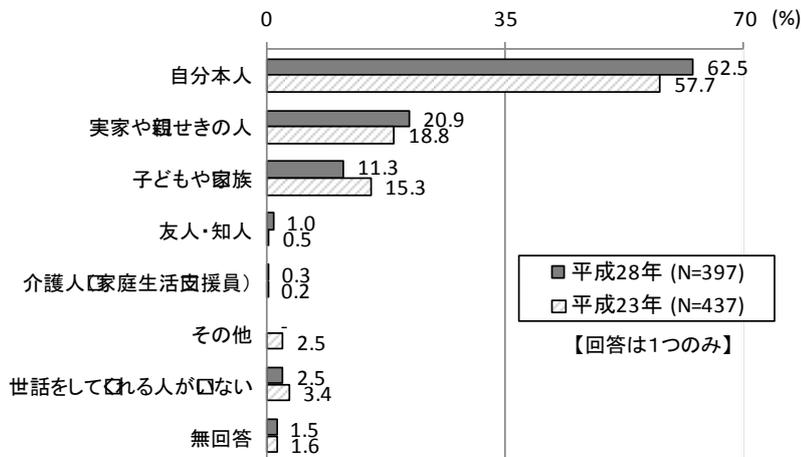


図 2-57 子どもが病気の時の身の回りの世話

	標本数	世話の担当者 (%)								
		自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	支(介)援(護)員(家庭)生活	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答	
全体	397	248	45	83	4	1	-	10	6	
	100.0	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5	
時系列	平成23年	437	57.7	15.3	18.8	0.5	0.2	2.5	3.4	1.6
	平成18年	366	55.5	22.1	15.3	0.5	1.1	0.5	4.4	0.5
	平成13年	322	55.3	16.8	18.3	0.3	0.6	0.9	6.5	1.2
	平成8年	355	50.1	28.4	10.4	0.6	1.1	0.6	8.5	0.3
同居家族別	父子のみ	230	67.8	2.6	22.2	1.3	0.4	-	3.0	2.6
	20歳以上の子ども	49	69.4	16.3	10.2	-	-	-	4.1	-
	父	73	49.3	20.5	28.8	-	-	-	1.4	-
	母	109	47.7	30.3	22.0	-	-	-	-	-
	その他	27	48.1	25.9	22.2	3.7	-	-	-	-
	無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	42.1	15.8	31.6	2.6	-	-	2.6	5.3
	小倉北区	70	71.4	8.6	17.1	1.4	-	-	-	1.4
	小倉南区	90	64.4	10.0	21.1	-	-	-	2.2	2.2
	若松区	38	57.9	18.4	18.4	-	-	-	5.3	-
	八幡東区	28	64.3	10.7	21.4	-	-	-	3.6	-
	八幡西区	109	66.1	9.2	18.3	1.8	0.9	-	2.8	0.9
	戸畑区	24	50.0	16.7	29.2	-	-	-	4.2	-
参考	福岡市	561	70.1	8.4	13.7	1.1	0.4	0.4	5.7	0.4
	久留米市	86	70.9	12.8	8.1	1.2	-	1.2	4.7	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	66.0	13.0	16.1	0.3	0.1	0.3	2.5	1.6
	母子家庭	1,291	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。  
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

父親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（70.0%）が最も高く、次いで「国民健康保険」（24.2%）、「医療扶助（生活保護）」（2.3%）、「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」（1.0%）となっている。

前回調査と比較してもほぼ同様の結果となっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「社会保険など（会社の健康保険）」が74.1%、「国民健康保険」が22.5%となっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員では「社会保険など（会社の健康保険）」（88.6%）が約9割を占めているが、派遣・契約社員では「社会保険など（会社の健康保険）」へ加入している割合が7割近くとやや低くなっている。

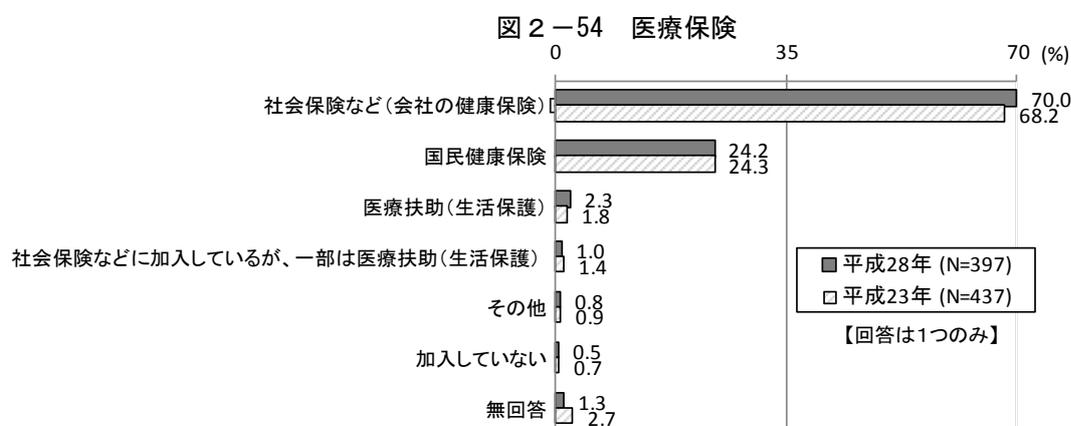


表 2-58 医療保険

		標本数	国民健康保険	社会保険(会社の健康保険)	社会保険に加入しているが、一部は医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		397	96	278	4	9	3	5
		100.0	24.2	70.0	1.0	2.3	0.8	1.3
時系列	平成23年	437	24.3	68.2	1.4	1.8	0.9	2.7
	平成18年	366	25.7	67.5	0.3	0.5	0.3	2.5
	平成13年	322	30.4	62.4	1.6	0.6	1.9	0.9
	平成8年	355	30.4	60.8	0.3	2.3	2.8	2.3
有職無職別の	持っている	374	22.5	74.1	1.1	0.3	0.5	1.3
	持っていない	20	55.0	-	-	35.0	5.0	-
	無回答	3	33.3	33.3	-	33.3	-	-
就労形態別	自営業主	46	73.9	23.9	-	-	2.2	-
	家族従業者	6	83.3	16.7	-	-	-	-
	正社員・正職員	272	9.6	88.6	0.7	-	0.4	0.7
	派遣・契約社員	21	9.5	66.7	9.5	-	-	9.5
	パートタイマー	9	44.4	55.6	-	-	-	-
	臨時・日雇など	9	77.8	11.1	-	11.1	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	66.7	-	-	-	-	33.3
無回答	8	50.0	50.0	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	18.4	71.1	-	7.9	-	2.6
	小倉北区	70	30.0	61.4	1.4	4.3	2.9	-
	小倉南区	90	23.3	73.3	-	-	-	1.1
	若松区	38	21.1	76.3	2.6	-	-	-
	八幡東区	28	17.9	75.0	-	3.6	-	3.6
	八幡西区	109	24.8	70.6	0.9	1.8	0.9	0.9
戸畑区	24	29.2	62.5	4.2	-	-	4.2	
参考	福岡市	561	26.4	66.7	0.5	3.9	1.1	0.5
	久留米市	86	25.6	69.8	-	-	-	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	24.4	68.1	0.9	2.4	0.6	0.6
	母子家庭	1,291	31.1	61.8	0.9	4.3	0.2	0.6

## 8. 子どもの状況

### (1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

子どもとの団らんの時間が『とれている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）割合は、仕事をしている日が42.3%、仕事が休みの日が73.3%となっている。他方、「あまり取れていない」と「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』は仕事をしている日で54.4%、仕事が休みの日では24.4%である。

前回調査と比較すると、『取れている』の割合は、仕事をしている日、仕事が休みの日ともに増加している。

就労形態別にみると、仕事をしている日に団らんの時間が『取れていない』の割合は、正社員・正職員で60.0%、派遣・契約社員で52.4%と高くなっている。仕事が休みの日でも、正社員・正職員では『取れていない』が25.0%となっており、自営業主や派遣・契約社員でも約3割となっている。

図 2-55 子どもとの団らんの機会

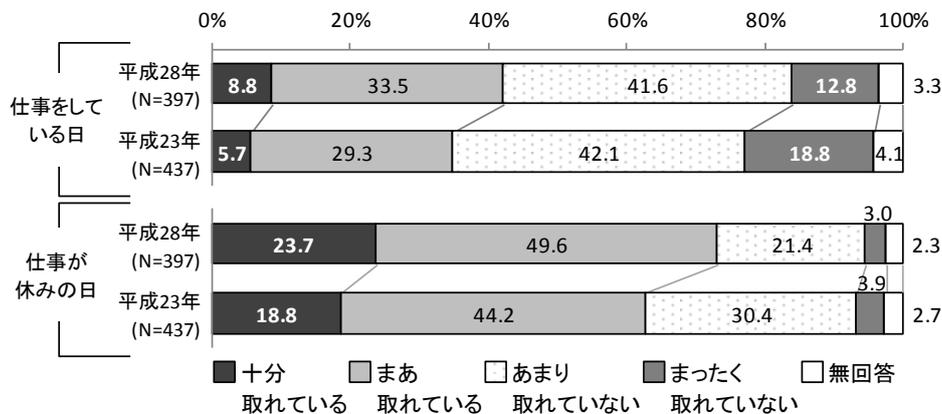


表2-59 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	ア. 仕事をしている日					イ. 仕事が休みの日					
		い十分 取る れて	いま 取る れて	てあ い ない 取る れ	れま つ た いた なく い 取る	無 回 答	い十分 取る れて	いま 取る れて	てあ い ない 取る れ	れま つ た いた なく い 取る	無 回 答	
全体	397 100.0	35 8.8	133 33.5	165 41.6	51 12.8	13 3.3	94 23.7	197 49.6	85 21.4	12 3.0	9 2.3	
時系列	平成23年	437	5.7	29.3	42.1	18.8	4.1	18.8	44.2	30.4	3.9	2.7
	平成18年	366	3.3	22.7	47.8	17.5	8.7	17.5	41.5	33.3	3.8	3.8
	平成13年	322	5.6	25.2	47.2	18.6	3.4	16.8	41.9	33.9	3.1	4.3
	平成8年	355	4.2	24.8	51.3	16.1	3.7	10.7	44.8	33.8	8.5	2.3
就労形態別	自営業主	46	13.0	39.1	39.1	8.7	-	26.1	45.7	26.1	2.2	-
	家族従業者□	6	-	83.3	16.7	-	-	33.3	50.0	16.7	-	-
	正社員・正職員	272	8.1	31.3	44.9	15.1	0.7	22.4	51.5	21.3	3.7	1.1
	派遣・契約社員	21	-	33.3	38.1	14.3	14.3	14.3	42.9	33.3	-	9.5
	パートタイマー	9	11.1	55.6	22.2	11.1	-	33.3	33.3	33.3	-	-
	臨時・日雇など	9	11.1	55.6	33.3	-	-	44.4	55.6	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	66.7	-	-	33.3	
無回答	8	-	25.0	75.0	-	-	-	75.0	25.0	-	-	
行政区	門司区	38	13.2	36.8	36.8	5.3	7.9	31.6	50.0	7.9	2.6	7.9
	小倉北区	70	11.4	27.1	41.4	14.3	5.7	18.6	51.4	28.6	1.4	-
	小倉南区	90	6.7	32.2	45.6	12.2	3.3	25.6	50.0	20.0	1.1	3.3
	若松区	38	5.3	44.7	36.8	13.2	-	23.7	47.4	18.4	7.9	2.6
	八幡東区	28	10.7	35.7	42.9	7.1	3.6	17.9	53.6	25.0	3.6	-
	八幡西区	109	7.3	34.9	42.2	14.7	0.9	22.0	49.5	24.8	2.8	0.9
	戸畑区	24	12.5	25.0	37.5	20.8	4.2	33.3	41.7	12.5	8.3	4.2
参考	福岡市	561	7.5	31.0	43.5	12.8	5.2	23.4	45.8	25.1	3.0	2.7
	久留米市	86	3.5	39.5	39.5	12.8	4.7	15.1	58.1	24.4	-	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	7.0	31.7	42.2	13.1	6.0	23.4	44.6	25.0	2.8	4.2
	母子家庭	1,291	8.4	32.3	42.8	10.1	6.4	29.5	45.3	19.6	2.2	3.3

## (2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「進学」(41.8%)、「教育」(40.6%)の割合が高く、約4割となっている。次いで「しつけ」(29.2%)、「就職」(20.2%)、「友人関係」(12.3%)、「病気」(9.3%)、「育児」(8.3%)と続いている。

前回調査と比較すると、「教育」が5.9ポイント減少しており、「進学」が3.1ポイント増加している。

子どもの状況別にみると、「しつけ」は未就学児のいる家庭で高く、小学生と中学生のいる家庭では「教育」が約5割と高くなり、小学生では「しつけ」(42.3%)も4割を超えている。「進学」は、中学生(67.6%)、高校生(52.6%)のいる家庭で、短大生・大学生、その他の学生では「就職」が高くなるなど子どもの状況に応じた悩みがあげられている。

図 2-56 子どもについての悩み [複数回答]

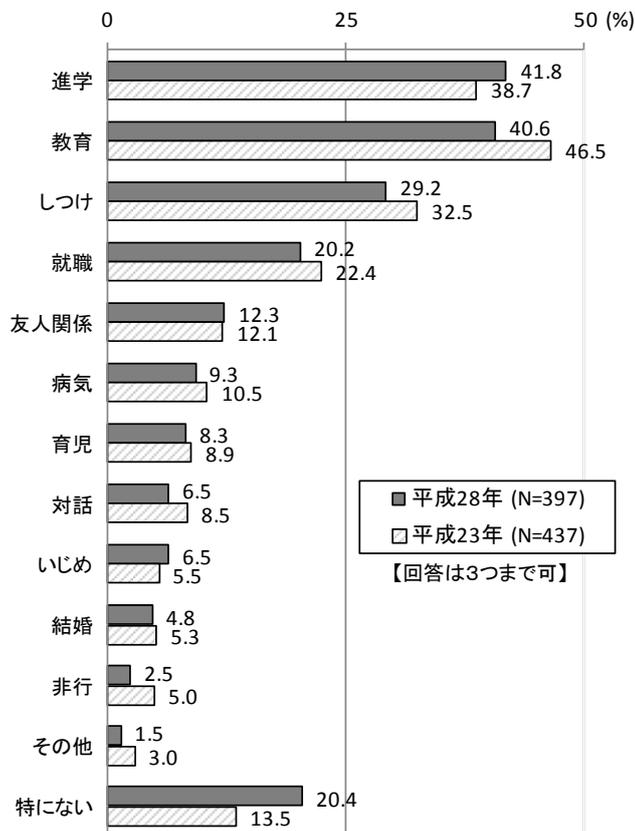


表2-60 子どもについての悩み [複数回答]

		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	33 8.3	116 29.2	161 40.6	166 41.8	80 20.2	19 4.8	37 9.3	26 6.5	49 12.3	10 2.5	26 6.5	6 1.5	81 20.4	6 1.5
時系列	平成23年	437	8.9	32.5	46.5	38.7	22.4	5.3	10.5	8.5	12.1	5.0	5.5	3.0	13.5	2.3
	平成18年	366	7.7	37.4	41.0	29.0	20.5	7.1	15.3	9.8	15.3	6.0	9.6	0.8	15.0	1.4
	平成13年	322	7.1	32.9	41.0	36.6	24.5	7.8	16.8	9.9	12.7	9.3	6.8	0.9	12.7	0.6
	平成8年	335	7.0	33.5	41.1	30.4	21.7	8.7	18.0	15.8	10.1	6.5	6.2	1.7	15.2	2.5
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	38.5	53.8	38.5	26.9	-	-	-	15.4	11.5	3.8	-	3.8	19.2	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	40.0	60.0	60.0	-	-	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-
	小学生	137	14.6	42.3	53.3	29.2	5.8	0.7	8.0	3.6	18.2	2.2	11.7	2.2	20.4	1.5
	中学生	139	5.0	28.8	51.1	67.6	18.0	2.2	10.8	4.3	10.8	2.9	9.4	2.9	7.9	2.2
	高校生	152	1.3	20.4	30.3	52.6	31.6	7.2	7.9	6.6	9.9	3.3	3.9	1.3	24.3	0.7
	短大生・大学生	28	-	14.3	25.0	35.7	46.4	7.1	10.7	-	3.6	3.6	-	-	28.6	-
	その他の学生	18	5.6	11.1	33.3	33.3	55.6	5.6	22.2	5.6	11.1	-	-	5.6	16.7	-
	仕事をしている子ども	20	-	30.0	25.0	15.0	25.0	20.0	10.0	5.0	10.0	5.0	10.0	-	30.0	5.0
無職の子ども	12	-	-	8.3	33.3	41.7	8.3	8.3	25.0	8.3	-	-	-	8.3	25.0	
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	38	5.3	28.9	36.8	44.7	18.4	5.3	10.5	13.2	13.2	2.6	7.9	2.6	15.8	2.6
	小倉北区	70	11.4	34.3	47.1	45.7	14.3	4.3	8.6	4.3	1.4	1.4	4.3	1.4	17.1	2.9
	小倉南区	90	7.8	30.0	34.4	31.1	22.2	10.0	7.8	2.2	16.7	3.3	5.6	2.2	26.7	2.2
	若松区	38	10.5	36.8	44.7	50.0	23.7	-	13.2	13.2	13.2	2.6	7.9	-	15.8	-
	八幡東区	28	21.4	39.3	35.7	25.0	17.9	3.6	-	10.7	7.1	7.1	10.7	-	25.0	-
	八幡西区	109	4.6	23.9	44.0	47.7	21.1	3.7	9.2	4.6	12.8	1.8	5.5	0.9	21.1	-
	戸畑区	24	4.2	12.5	33.3	45.8	25.0	-	20.8	12.5	29.2	-	12.5	4.2	12.5	4.2
参考	福岡市	561	9.8	29.8	43.7	43.1	22.8	4.8	10.7	7.3	11.9	2.3	5.3	1.6	16.9	1.4
	久留米市	86	4.7	29.1	41.9	46.5	25.6	4.7	8.1	3.5	7.0	4.7	4.7	4.7	15.1	2.3
	県(政令市、中核市除く)	671	9.5	31.3	42.8	39.9	21.6	4.5	7.6	6.6	12.5	2.8	4.5	0.9	17.6	3.1
	母子家庭	1,291	11.1	27.9	38.5	40.6	19.4	3.6	11.3	5.3	12.8	2.2	5.0	3.6	17.1	2.0

### (3) 未就学児の世話

問 28-1 (小学校入学前のお子さんがある方に) あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

父親が仕事などで不在の場合の小学校入学前の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」(75.0%)が大半を占めており、次いで「幼稚園」(12.5%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所(保育園)」は19.7ポイント増加している。「幼稚園」は4.5ポイント減少しているが、「認可保育所(保育園)」と「幼稚園」が上位となっている傾向は変わっていない。

図 2-57 未就学児の世話

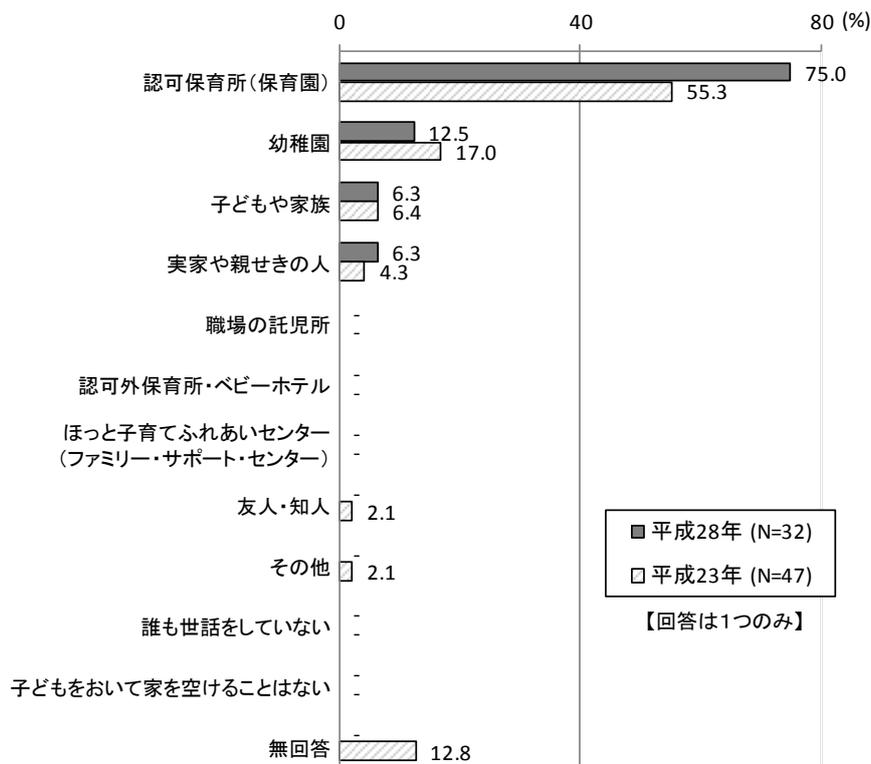


表2-61 未就学児の世話

(%)

		標本数	認可保育所 (保育園)	幼稚園	職場の託児所	テ ル 認 可 外 保 育 所 ・ ベ ビ ー ホ	ポ ー ト ・ セ ン タ ー	ほ っ と 子 育 て ふ れ あ い セ ン タ ー ( フ ア ミ リ ー ・ サ	子 ど も や 家 族	実 家 や 親 せ き の 人	友 人 ・ 知 人	そ の 他	誰 も 世 話 を し て い な い	子 ど も を お い て 家 を 空 け る こ と は な い	無 回 答
全体		32 100.0	24 75.0	4 12.5	-	-	-	-	2 6.3	2 6.3	-	-	-	-	-
時 系 列	平成23年	47	55.3	17.0	-	-	-	-	6.4	4.3	2.1	2.1	-	-	12.8
	平成18年	43	55.8	14.0	-	-	-	-	11.6	11.6	-	2.3	-	-	4.7
	平成13年	45	60.0	6.7	-	-	...	...	6.7	11.1	-	-	2.2	6.7	6.7
	平成8年	46	65.2	8.7	-	-	...	...	...	6.5	-	...	-	-	8.7
同 居 家 族 別	父子のみ	20	80.0	15.0	-	-	-	-	-	5.0	-	-	-	-	-
	20歳以上の子ども	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	4	25.0	-	-	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-
	母	7	71.4	14.3	-	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	-
	その他	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 区	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	門司区	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小倉北区	8	87.5	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-
	小倉南区	5	60.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-
	若松区	6	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	4	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	4	25.0	50.0	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-
戸畑区	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参 考	福岡市	54	51.9	3.7	-	13.0	-	-	9.3	7.4	-	1.9	1.9	7.4	3.7
	久留米市	4	50.0	25.0	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-
	県(政令市、中核市除く)	68	60.3	14.7	-	1.5	-	-	5.9	10.3	-	1.5	-	1.5	4.4
	母子家庭	304	66.8	14.5	0.7	1.0	-	-	2.6	4.9	-	0.3	-	3.9	5.3

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

#### (4) 小学生の世話

問 28-2 (小学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「自分本人」(27.0%)と「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(21.9%)が高く、次いで「実家や親せきの人」(19.7%)、「子どもや家族」(14.6%)が続いている。「誰も世話をしていない」は11.7%である。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(25.8%)が高くなっているが「誰も世話をしていない」(16.9%)も高くなっている。

図 2-58 小学生の世話

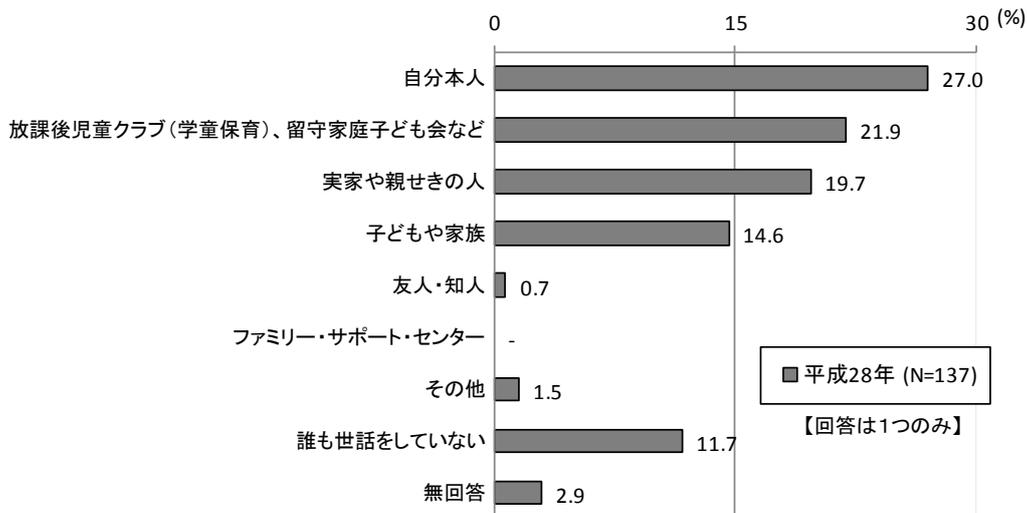


表2-62 小学生の世話

		(%)									
		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	庭子ども会など 放課後児童クラブ (学童保育)、留守家	フアミリー・サポ ト・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全 体		137 100.0	37 27.0	20 14.6	27 19.7	1 0.7	30 21.9	-	2 1.5	16 11.7	4 2.9
時系列	平成23年	72	6.9	22.2	27.8	-	29.2	-	2.8	6.9	4.2
	平成18年	73	5.5	35.6	27.4	-	24.7	-	1.4	4.1	1.4
	平成13年	50	8.0	26.0	36.0	2.0	10.0	...	-	16.0	2.0
	平成8年	44	13.6	...	6.8	2.3	15.9	...	...	20.5	4.5
同居家族別	父子のみ	89	34.8	4.5	12.4	1.1	25.8	-	2.2	16.9	2.2
	20歳以上の子ども	4	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	26	11.5	26.9	38.5	-	15.4	-	-	3.8	3.8
	母	38	5.3	31.6	36.8	-	18.4	-	-	2.6	5.3
	その他 無回答	13 -	7.7 -	38.5 -	38.5 -	- -	15.4 -	- -	- -	- -	- -
行政区	門司区	16	25.0	18.8	-	6.3	37.5	-	-	6.3	6.3
	小倉北区	24	37.5	20.8	4.2	-	29.2	-	-	8.3	-
	小倉南区	34	29.4	5.9	26.5	-	11.8	-	2.9	23.5	-
	若松区	8	25.0	12.5	12.5	-	37.5	-	-	12.5	-
	八幡東区	11	27.3	18.2	9.1	-	27.3	-	9.1	9.1	-
	八幡西区	35	20.0	17.1	34.3	-	14.3	-	-	8.6	5.7
	戸畑区	9	22.2	11.1	33.3	-	22.2	-	-	-	11.1
参考	福岡市	158	20.9	13.9	19.6	1.9	13.9	0.6	1.9	21.5	5.7
	久留米市	23	39.1	30.4	13.0	-	8.7	4.3	-	4.3	-
	県(政令市、中核市除く)	251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	-	0.8	14.7	5.6
	母子家庭	436	24.8	9.2	15.8	0.2	30.0	-	2.1	15.1	2.8

※ 平成23年以前の調査では小学1～3年生がいた世帯が対象となっている。  
平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

問 28-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(○印は1つ)

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わった後、子どもがひとりになる時間が「ある」は50.8%、「ない」は47.1%となっており、母子家庭の場合と大差はない。小学生がいる家庭での「ある」は45.3%、中学生がいる家庭では59.0%と中学生のいる家庭の方が高くなっている。

同居家族別にみると、父子のみや20歳以上の子どもがいる家庭では、父や母と同居している家庭に比べ、子どもがひとりになることがある家庭の割合が特に高い。

図 2-59 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

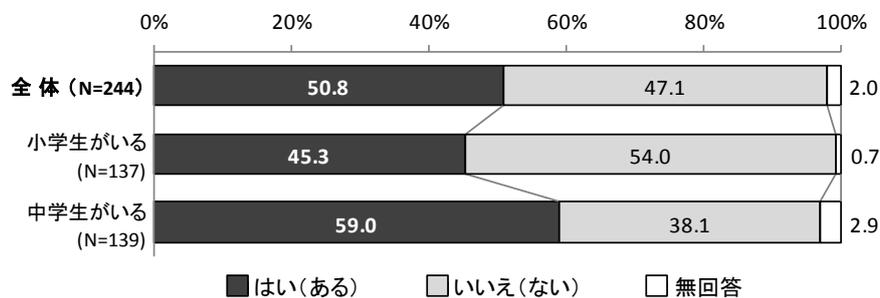


表 2-63 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はいある)	(いいえ)	無回答
全体		244	124	115	5
		100.0	50.8	47.1	2.0
同居家族別	父子のみ	150	60.7	36.0	3.3
	20歳以上の子ども	17	76.5	23.5	-
	父	51	23.5	76.5	-
	母	71	23.9	76.1	-
	その他	21	28.6	71.4	-
	無回答	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	32	50.0	46.9	3.1
	家族従業者	2	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	167	55.1	44.3	0.6
	派遣・契約社員	10	60.0	20.0	20.0
	パートタイマー	6	16.7	83.3	-
	臨時・日雇など	5	20.0	80.0	-
	内職	-	-	-	-
	その他	2	-	50.0	50.0
無回答	4	75.0	25.0	-	
行政区	門司区	24	37.5	58.3	4.2
	小倉北区	43	67.4	32.6	-
	小倉南区	54	55.6	42.6	1.9
	若松区	23	56.5	43.5	-
	八幡東区	14	50.0	50.0	-
	八幡西区	70	41.4	55.7	2.9
	戸畑区	16	43.8	50.0	6.3
参考	久留米市	49	55.1	40.8	4.1
	県(政令市、中核市除く)	405	46.7	49.9	3.5
	母子家庭	704	52.0	46.0	2.0

問 28-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間は、1日当たりどれくらいですか。(○印は1つ)

1日あたり子どもがひとりになる時間は、小学生、中学生がいる家庭で「約2時間」が35.5%で最も高く、次いで「1時間以内」が高い。

小学生のいる家庭では「1時間以内」と「約1.5時間」「約2時間」を合わせた『約2時間まで』が小学生では72.6%、中学生では62.3%を占めている。中学生のいる家庭では『約3時間以上』が35.4%と小学生のいる家庭に比べて高い。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「約2時間」が42.9%で最も高く、次いで「1時間以内」が19.8%となっている。父や母と同居の場合は「1時間以内」が約6割と高くなっている。

図2-60 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

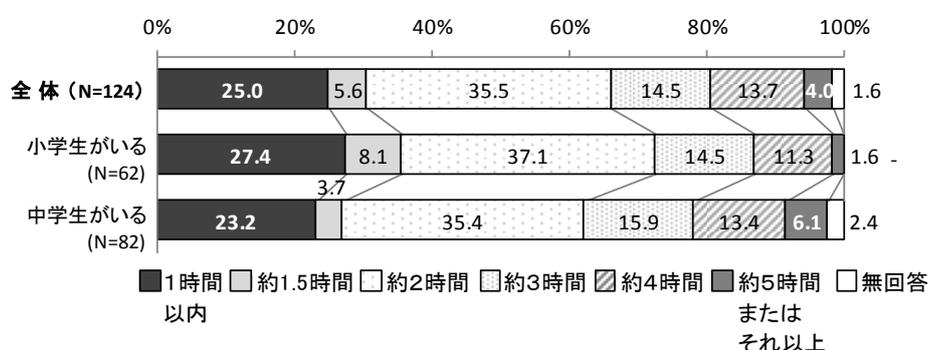


表2-64 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間	それ以上	無回答
全体		124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6	2
同居家族別	父子のみ	91	19.8	4.4	42.9	14.3	11.0	5.5	2.2	-
	20歳以上の子ども	13	30.8	7.7	15.4	7.7	38.5	-	-	-
	父	12	58.3	8.3	8.3	25.0	-	-	-	-
	母	17	58.8	11.8	5.9	11.8	11.8	-	-	-
	その他	6	33.3	-	16.7	16.7	33.3	-	-	-
就労形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	16	18.8	12.5	50.0	6.3	6.3	6.3	-	-
	家族従業者□	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	92	27.2	4.3	34.8	15.2	12.0	4.3	2.2	-
	派遣・契約社員	6	33.3	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
行政区	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	門司区	9	-	22.2	44.4	33.3	-	-	-	-
	小倉北区	29	31.0	-	51.7	3.4	10.3	3.4	-	-
	小倉南区	30	26.7	-	33.3	16.7	16.7	-	6.7	-
	若松区	13	7.7	7.7	30.8	15.4	23.1	15.4	-	-
参考	八幡東区	7	14.3	28.6	42.9	-	14.3	-	-	-
	八幡西区	29	37.9	6.9	24.1	20.7	3.4	6.9	-	-
	戸畑区	7	14.3	-	14.3	14.3	57.1	-	-	-
	久留米市	27	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	11.1	3.7	-
県(政令市、中核市除く)	189	16.4	4.8	46.0	16.9	9.0	6.9	-	-	
母子家庭	366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4	-	

(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(○印はいくつでも)

子どもがひとりになる時間に利用したい支援として、小学生の子どもがいる家庭では「学力向上のための指導」(35.5%)が最も高く、次いで「自主学習用教材の提供」「食事の提供」(同率21.0%)、「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」(19.4%)、「学習スペースの提供」(16.1%)と続いている。

中学生の子どもがいる家庭では「学力向上のための指導」と「食事の提供」が同率の29.3%で最も高い。次いで「受験対策のための学習支援」と「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」が同率の20.7%、「自主学習用教材の提供」12.2%、「学習スペースの提供」9.8%となっている

図 2-61 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

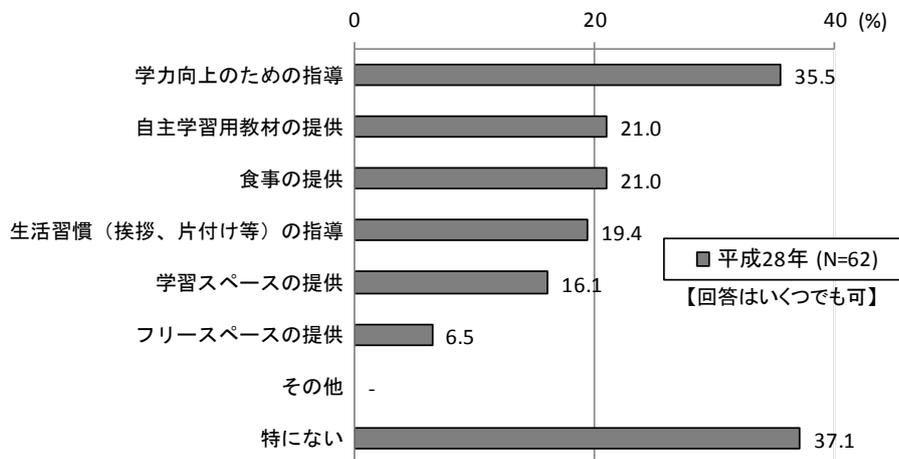


図 2-62 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

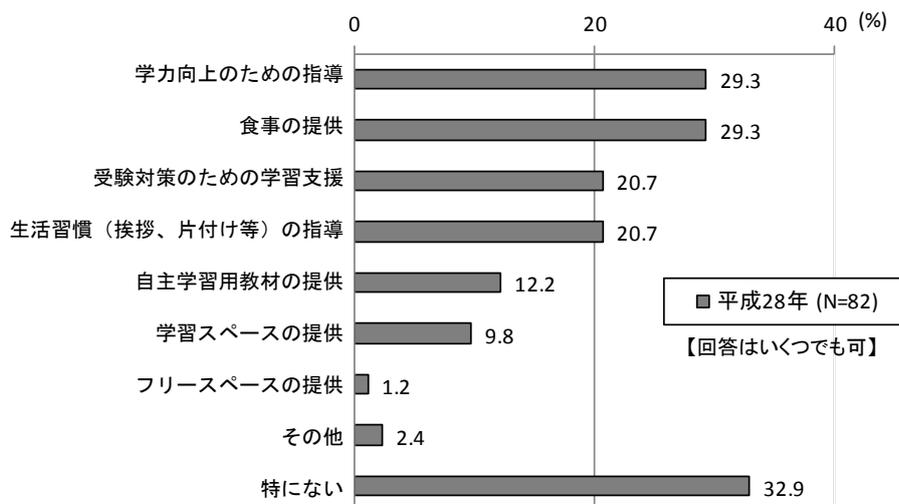


表2-65 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

			(%)								
		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 ( 換 拶 、 指 導 )	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		62 100.0	10 16.1	22 35.5	13 21.0	12 19.4	13 21.0	4 6.5	-	23 37.1	1 1.6
子どもがひとり になる時間別	1時間以内	17	11.8	23.5	11.8	11.8	5.9	5.9	58.8	-	5.9
	約1.5時間	5	-	60.0	20.0	20.0	-	20.0	40.0	-	-
	約2時間	23	30.4	47.8	34.8	21.7	30.4	-	26.1	-	-
	約3時間	9	-	33.3	22.2	22.2	33.3	-	22.2	-	-
	約4時間	7	14.3	14.3	-	28.6	14.3	14.3	42.9	-	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	1 -	- -	- -	- -	- -	100.0 -	100.0 -	- -	- -	- -
行政区	門司区	5	20.0	40.0	20.0	40.0	40.0	-	-	40.0	-
	小倉北区	13	30.8	38.5	30.8	15.4	15.4	-	-	38.5	-
	小倉南区	19	-	21.1	10.5	15.8	15.8	-	-	52.6	-
	若松区	3	66.7	100.0	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-
	八幡東区	6	16.7	50.0	33.3	33.3	-	16.7	-	16.7	-
	八幡西区	12	16.7	33.3	25.0	8.3	33.3	16.7	-	33.3	-
	戸畑区	4	-	25.0	-	25.0	50.0	-	-	25.0	25.0
参考	久留米市	13	23.1	46.2	15.4	46.2	23.1	7.7	-	38.5	-
	県(政令市、中核市除く)	104	18.3	31.7	17.3	24.0	23.1	7.7	1.9	37.5	1.9
	母子家庭	197	27.4	37.6	18.8	16.2	20.3	19.3	0.5	36.0	1.5

表2-66 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

			(%)									
		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 対 策 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 ( 換 拶 、 指 導 )	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		82 100.0	8 9.8	24 29.3	17 20.7	10 12.2	17 20.7	24 29.3	1 1.2	2 2.4	27 32.9	-
子どもがひとり になる時間別	1時間以内	19	-	10.5	5.3	5.3	10.5	10.5	-	68.4	-	-
	約1.5時間	3	-	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-	-
	約2時間	29	10.3	34.5	37.9	17.2	27.6	31.0	-	20.7	-	-
	約3時間	13	7.7	46.2	15.4	23.1	23.1	23.1	-	23.1	-	-
	約4時間	11	27.3	36.4	9.1	9.1	27.3	45.5	-	18.2	9.1	-
	約5時間またはそれ以上 無回答	5 2	20.0 -	20.0 -	40.0 -	- -	20.0 -	80.0 50.0	20.0 -	20.0 -	- 50.0	- -
行政区	門司区	6	-	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	50.0	-
	小倉北区	21	9.5	19.0	23.8	9.5	19.0	33.3	-	-	38.1	-
	小倉南区	19	5.3	31.6	5.3	10.5	26.3	26.3	-	5.3	36.8	-
	若松区	12	25.0	50.0	41.7	16.7	33.3	41.7	8.3	-	8.3	-
	八幡東区	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	八幡西区	19	5.3	26.3	26.3	21.1	15.8	36.8	-	-	31.6	-
	戸畑区	3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-
参考	久留米市	20	20.0	40.0	25.0	20.0	30.0	25.0	-	-	40.0	-
	県(政令市、中核市除く)	123	14.6	35.0	30.1	13.8	16.3	23.6	6.5	-	40.7	1.6
	母子家庭	246	26.8	45.5	41.1	19.9	13.4	19.1	8.1	3.3	30.5	1.2

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大、大学、その他の学生がいる家庭で子どもの教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(27.0%)が最も多く、3割近くを占めている。次いで「子ども自身のアルバイトや仕事」(7.9%)、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」(7.3%)、「実家や親せきなどからの援助」(5.6%)となっている。「何も利用していない」は51.1%と半数を超えている。

前回調査と比較すると、「実家や親せきなどからの援助」が3.5ポイント減少し、「公的機関の奨学金」はほとんど変わっていない。平成8年以降の推移をみると、「公的機関の奨学金」の割合が増加傾向となっている。

図 2-63 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

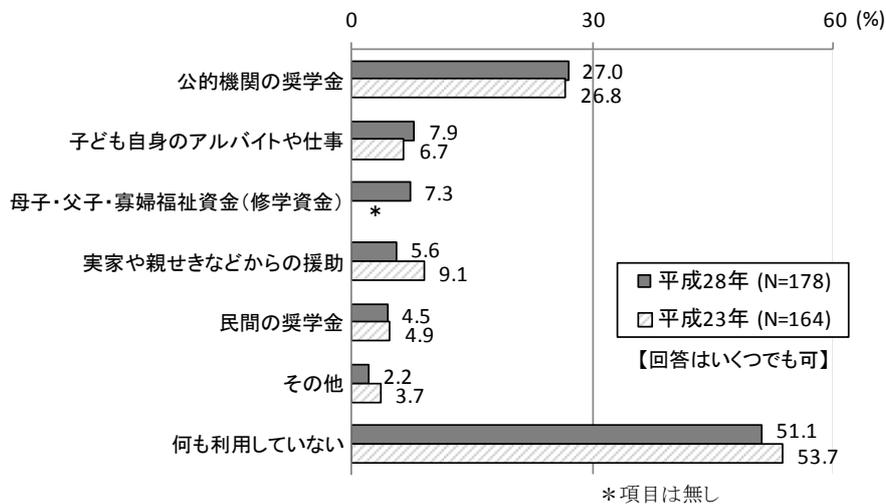


表 2-67 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		178	13	48	8	14	10	4	91	13
		100.0	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3
時系列	平成23年	164	...	26.8	4.9	6.7	9.1	3.7	53.7	2.4
	平成18年	136	...	20.6	5.9	14.7	11.0	4.4	52.9	3.7
	平成13年	127	...	21.3	3.1	17.3	8.7	0.8	56.7	0.8
	平成8年	145	...	11.0	2.8	7.6	5.5	2.1	68.3	5.5
行政区	門司区	13	7.7	38.5	-	15.4	-	-	46.2	15.4
	小倉北区	29	13.8	31.0	-	-	-	-	58.6	3.4
	小倉南区	40	5.0	25.0	5.0	17.5	10.0	2.5	37.5	15.0
	若松区	20	20.0	35.0	5.0	5.0	5.0	5.0	35.0	5.0
	八幡東区	12	-	25.0	8.3	16.7	8.3	-	41.7	8.3
	八幡西区	53	3.8	24.5	3.8	3.8	7.5	3.8	64.2	1.9
	戸畑区	11	-	9.1	18.2	-	-	-	63.6	9.1
参考	福岡市	280	6.4	34.6	9.3	10.4	8.9	2.9	40.7	3.9
	久留米市	47	10.6	31.9	4.3	6.4	6.4	-	53.2	-
	県(政令市、中核市除く)	302	10.3	33.1	6.6	12.3	9.6	1.7	39.4	7.0
	母子家庭	500	9.8	40.4	8.6	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4

(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については、「子どもの意思に任せる」(35.3%)が最も高く、進学させたい希望としては「大学」(32.0%)、「高校」(14.1%)、「専門学校」(6.5%)、「短大・高専」(3.0%)となっている。前回調査と比較してもこの傾向は変わっていない。

世帯年収別にみると、収入が高くなるにつれて「大学」「大学院」が増加する傾向がある。

図 2-64 子どもの進学についての考え

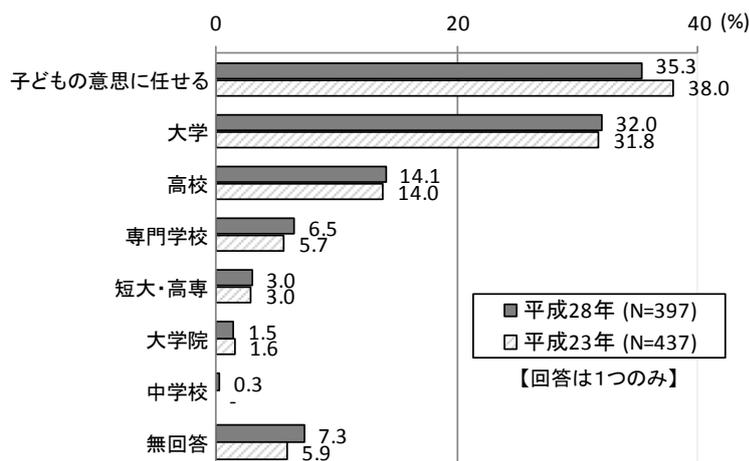


表 2-68 子どもの進学についての考え

		標本数	中学校	高校	・短大 高専	専門学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答
全体		397	1	56	12	26	127	6	140	29
		100.0	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3
時系列	平成23年	437	-	14.0	3.0	5.7	31.8	1.6	38.0	5.9
	平成18年	366	-	20.2	3.8	6.8	24.3	1.4	41.3	2.2
	平成13年	322	0.3	23.3	5.6	7.5	20.8	-	39.1	3.4
	平成8年	355	0.8	23.9	5.4	8.2	20.3	-	36.1	5.4
年齢別	29歳以下	8	-	25.0	-	-	12.5	-	37.5	25.0
	30～34歳	26	-	15.4	3.8	11.5	23.1	-	34.6	11.5
	35～39歳	50	-	10.0	2.0	6.0	34.0	2.0	36.0	10.0
	40～44歳	112	-	19.6	1.8	6.3	33.0	0.9	33.0	5.4
	45～49歳	99	1.0	11.1	4.0	6.1	33.3	3.0	34.3	7.1
	50歳以上	100	-	12.0	4.0	7.0	32.0	1.0	38.0	6.0
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
世帯年収別	収入はない	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	100万円未満	15	-	40.0	6.7	-	-	-	46.7	6.7
	100～150万円未満	22	-	27.3	-	-	18.2	-	45.5	9.1
	150～200万円未満	18	-	11.1	5.6	11.1	33.3	-	38.9	-
	200～300万円未満	65	-	18.5	7.7	10.8	23.1	-	32.3	7.7
	300～400万円未満	89	1.1	12.4	2.2	5.6	28.1	1.1	38.2	11.2
	400～500万円未満	63	-	11.1	3.2	9.5	30.2	1.6	31.7	12.7
	500～700万円未満	64	-	12.5	1.6	6.3	45.3	1.6	31.3	1.6
	700～1,000万円未満	34	-	5.9	-	-	61.8	2.9	29.4	-
	1,000万円以上	12	-	-	-	8.3	50.0	16.7	25.0	-
無回答	13	-	7.7	-	7.7	15.4	-	53.8	15.4	
行政区	門司区	38	-	23.7	-	7.9	31.6	-	28.9	7.9
	小倉北区	70	-	11.4	2.9	7.1	35.7	2.9	32.9	7.1
	小倉南区	90	-	13.3	2.2	7.8	27.8	-	40.0	8.9
	若松区	38	-	15.8	2.6	7.9	31.6	2.6	31.6	7.9
	八幡東区	28	-	7.1	7.1	-	25.0	-	57.1	3.6
	八幡西区	109	0.9	14.7	2.8	7.3	35.8	1.8	30.3	6.4
	戸畑区	24	-	12.5	8.3	-	29.2	4.2	37.5	8.3
参考	福岡市	561	0.2	11.4	2.1	5.0	46.7	1.6	28.0	5.0
	久留米市	86	-	14.0	2.3	10.5	34.9	-	34.9	3.5
	県(政令市、中核市除く)	671	0.1	16.2	1.6	5.8	31.1	1.3	37.0	6.7
	母子家庭	1,291	0.1	14.0	2.6	8.4	27.6	1.5	40.6	5.3

※ 平成13年以前の「大学」は、「大学かそれ以上」の項目。

## 9. 生活状況

### (1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

日常の近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(62.2%)が6割を超え、「会えば立ち話をする程度」は17.4%、「つきあいはない」は12.6%である。

前回調査と比較すると、「あいさつをする程度」が10.6ポイント減少し、「つきあいはない」が5ポイント増加している。

年齢別にみると、年齢が上がるほど「会えば立ち話をする程度」の割合が高くなる傾向がある。

図 2-65 近所づきあいの程度

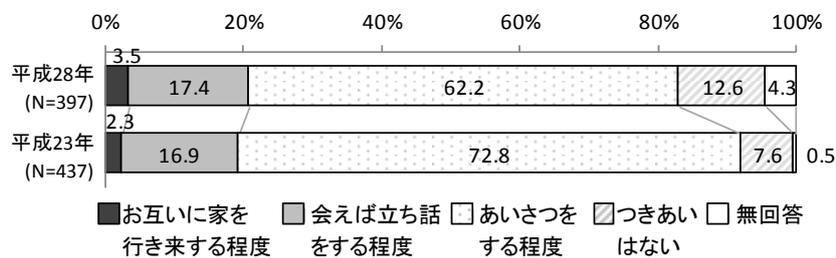


表 2-69 近所づきあいの程度

		標本数	相互に家を訪ねる程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		397	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3
時系列	平成23年	437	2.3	16.9	72.8	7.6	0.5
	平成18年	366	2.5	14.8	69.7	12.6	0.5
	平成13年	322	3.4	18.9	67.1	9.6	0.9
	平成8年	355	13.2	24.2	47.9	11.8	2.8
年齢別	29歳以下	8	-	-	75.0	12.5	12.5
	30～34歳	26	3.8	11.5	53.8	23.1	7.7
	35～39歳	50	6.0	8.0	74.0	8.0	4.0
	40～44歳	112	2.7	15.2	65.2	12.5	4.5
	45～49歳	99	3.0	22.2	53.5	16.2	5.1
	50歳以上	100	4.0	21.0	64.0	9.0	2.0
	無回答	2	-	100.0	-	-	-
行政区	門司区	38	-	15.8	65.8	13.2	5.3
	小倉北区	70	2.9	18.6	67.1	10.0	1.4
	小倉南区	90	4.4	18.9	53.3	15.6	7.8
	若松区	38	-	15.8	71.1	10.5	2.6
	八幡東区	28	3.6	28.6	57.1	10.7	-
	八幡西区	109	5.5	13.8	62.4	13.8	4.6
	戸畑区	24	4.2	16.7	66.7	8.3	4.2
	福岡市	561	2.5	16.8	65.6	14.1	1.1
参考	久留米市	86	2.3	22.1	68.6	5.8	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	4.0	19.1	67.7	8.2	1.0
	母子家庭	1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5

(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」(72.0%)が最も高く、「趣味・スポーツ」(37.8%)、「仕事」(29.7%)、「娯楽」(20.7%)までが2割を超えている。

前回調査と比較すると、「子どもの成長」が5.6ポイント減少している。

年齢別にみると、年齢に関係なく「子どもの成長」の割合が高くなっている、特に30～34歳(84.6%)では8割を超えている。

図2-66 生きがいを感じること [複数回答]

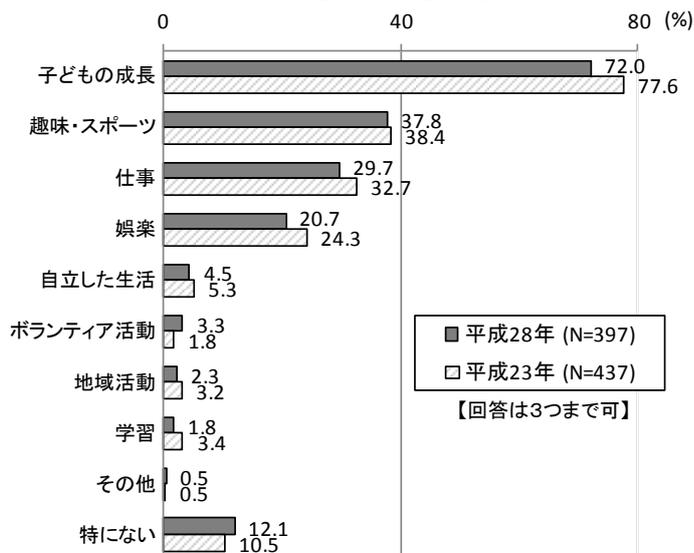


表2-70 生きがいを感じること [複数回答]

	標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答	
全体	397	286 72.0	118 29.7	150 37.8	7 1.8	82 20.7	9 2.3	13 3.3	18 4.5	2 0.5	48 12.1	18 4.5	
時系列	平成23年	437	77.6	32.7	38.4	3.4	24.3	3.2	1.8	5.3	0.5	10.5	0.5
	平成18年	366	76.0	31.1	35.2	0.8	24.6	1.4	1.1	4.4	1.4	11.5	1.4
	平成13年	322	78.0	31.7	32.0	2.2	24.5	3.1	2.2	8.7	2.2	11.5	1.9
	平成8年	355	69.9	34.6	38.0	3.1	24.5	5.6	2.0	8.2	1.4	14.6	3.1
年齢別	29歳以下	8	75.0	37.5	25.0	-	12.5	-	-	-	-	12.5	12.5
	30～34歳	26	84.6	38.5	30.8	-	11.5	-	3.8	11.5	-	7.7	7.7
	35～39歳	50	76.0	26.0	38.0	6.0	22.0	-	10.0	6.0	-	14.0	4.0
	40～44歳	112	73.2	28.6	40.2	0.9	23.2	0.9	1.8	1.8	-	13.4	4.5
	45～49歳	99	67.7	31.3	38.4	1.0	20.2	4.0	1.0	2.0	2.0	17.2	5.1
	50歳以上	100	69.0	28.0	38.0	2.0	20.0	4.0	4.0	7.0	-	6.0	3.0
	無回答	2	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
就労形態別	自営業主	46	73.9	50.0	34.8	-	15.2	2.2	4.3	2.2	2.2	8.7	2.2
	家族従業者〇	6	66.7	50.0	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	16.7
	正社員・正職員	272	73.9	31.3	40.8	2.2	21.7	2.6	2.6	4.4	-	12.1	3.7
	派遣・契約社員	21	52.4	9.5	38.1	-	23.8	4.8	4.8	4.8	-	14.3	9.5
	パートタイマー	9	77.8	22.2	33.3	11.1	44.4	-	11.1	22.2	11.1	-	-
	臨時・日雇など	9	44.4	-	22.2	-	-	-	11.1	11.1	-	22.2	22.2
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	100.0	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-
無回答	8	75.0	25.0	25.0	-	25.0	-	12.5	-	-	12.5	12.5	
行政区	門司区	38	78.9	23.7	42.1	-	7.9	-	2.6	2.6	-	7.9	5.3
	小倉北区	70	65.7	35.7	42.9	1.4	25.7	1.4	5.7	5.7	-	15.7	1.4
	小倉南区	90	71.1	24.4	35.6	-	24.4	3.3	5.6	2.2	1.1	11.1	8.9
	若松区	38	73.7	21.1	28.9	5.3	13.2	2.6	-	2.6	2.6	13.2	2.6
	八幡東区	28	71.4	28.6	28.6	7.1	10.7	-	-	7.1	-	25.0	-
	八幡西区	109	74.3	31.2	40.4	1.8	24.8	2.8	2.8	4.6	-	10.1	4.6
	戸畑区	24	70.8	50.0	37.5	-	16.7	4.2	-	12.5	-	4.2	4.2
参考	福岡市	561	78.8	33.9	37.3	1.4	21.0	2.3	2.5	3.7	1.4	11.4	0.7
	久留米市	86	76.7	37.2	34.9	2.3	24.4	5.8	3.5	4.7	1.2	8.1	-
	県(政令市、中核市除く)	671	78.2	27.4	36.4	2.2	19.2	4.0	1.5	5.5	1.8	11.2	1.3
	母子家庭	1,291	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9

### (3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(47.1%)が最も高く、次いで「子ども」(33.2%)、「病気や事故」(26.7%)、「仕事」(25.2%)、「家事や身の回りのこと」(22.4%)、「借金や負債の返済」(18.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「家事や身の回りのこと」が3.9ポイント増加している。一方「生活費」、「仕事」がともに5.5ポイント減少している。

年齢別にみると、「生活費」は35歳以上の年齢層で高くなっている。一方、34歳以下の年齢層では「父子家庭に対する偏見」と「相談相手がない」が1割を超えている。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「生活費」と「相談相手がない」が、ほかに同居家族がいる場合に比べて高くなっている。

図 2-67 生活上の不安や悩み [複数回答]

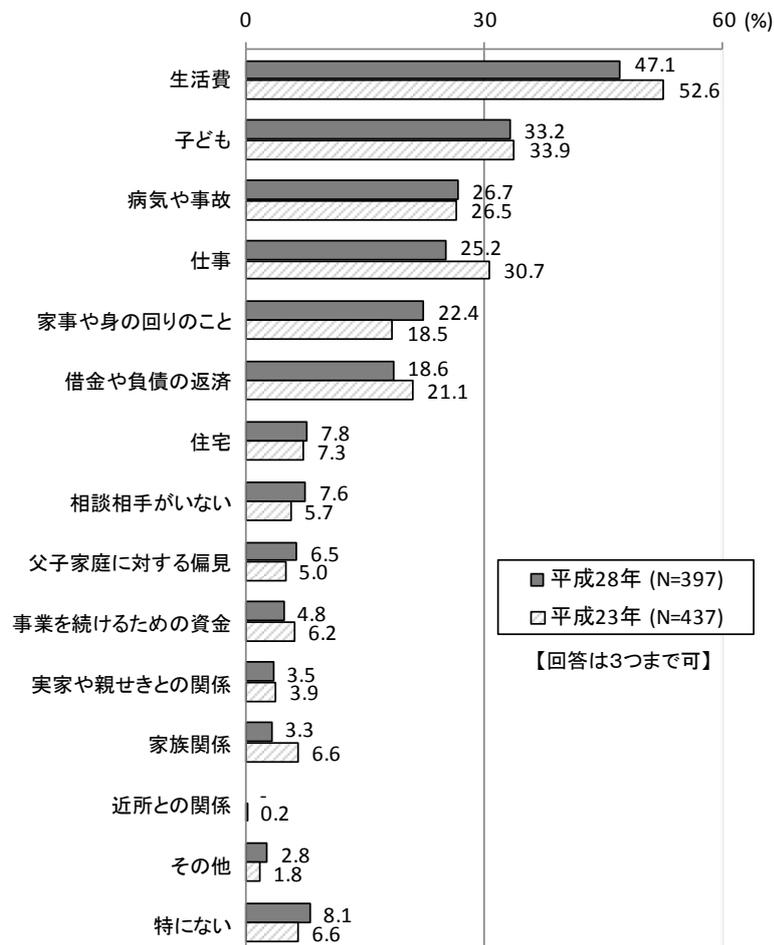


表2-71 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

		(%)																
		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	父子家庭に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	187 47.1	19 4.8	74 18.6	100 25.2	31 7.8	89 22.4	106 26.7	132 33.2	13 3.3	14 3.5	- -	26 6.5	30 7.6	11 2.8	32 8.1	22 5.5
時系列	平成23年	437	52.6	6.2	21.1	30.7	7.3	18.5	26.5	33.9	6.6	3.9	0.2	5.0	5.7	1.8	6.6	1.8
	平成18年	366	45.6	6.6	28.7	28.7	9.8	20.5	35.2	37.2	4.6	2.2	1.4	7.7	4.6	0.5	7.1	1.1
	平成13年	322	47.5	7.5	31.7	28.9	10.9	25.2	35.1	28.3	4.3	1.9	0.6	5.9	6.5	1.2	6.5	1.9
	平成8年	355	39.4	5.4	26.8	20.3	9.9	29.6	43.4	24.8	2.8	1.7	1.4	7.3	5.6	2.0	11.3	3.4
年齢別	29歳以下	8	37.5	12.5	-	25.0	-	12.5	12.5	25.0	-	12.5	-	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
	30～34歳	26	34.6	-	19.2	23.1	11.5	23.1	23.1	30.8	3.8	-	-	11.5	11.5	-	7.7	11.5
	35～39歳	50	58.0	6.0	10.0	28.0	6.0	24.0	18.0	38.0	8.0	2.0	-	6.0	8.0	4.0	10.0	4.0
	40～44歳	112	44.6	4.5	23.2	23.2	8.9	20.5	27.7	34.8	3.6	3.6	-	8.0	8.0	1.8	7.1	4.5
	45～49歳	99	47.5	5.1	19.2	23.2	7.1	28.3	27.3	37.4	1.0	3.0	-	4.0	6.1	-	8.1	6.1
	50歳以上	100	49.0	5.0	19.0	29.0	7.0	19.0	32.0	27.0	3.0	5.0	-	5.0	7.0	6.0	7.0	5.0
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
同居家族別	父子のみ	230	51.3	4.8	17.4	23.0	8.7	21.7	25.7	36.1	0.9	3.5	-	7.4	9.6	3.9	7.0	3.9
	20歳以上の子ども	49	38.8	4.1	30.6	26.5	10.2	30.6	32.7	18.4	4.1	-	-	2.0	4.1	2.0	14.3	6.1
	父	73	34.2	2.7	15.1	26.0	6.8	26.0	27.4	37.0	13.7	2.7	-	4.1	5.5	-	12.3	6.8
	母	109	42.2	3.7	17.4	29.4	4.6	22.9	32.1	33.9	9.2	3.7	-	5.5	5.5	-	8.3	7.3
	その他	27	55.6	3.7	29.6	40.7	7.4	11.1	18.5	18.5	7.4	11.1	-	7.4	3.7	-	7.4	7.4
	無回答	3	66.7	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-
行政区	門司区	38	52.6	7.9	18.4	23.7	2.6	26.3	23.7	34.2	2.6	-	-	15.8	7.9	2.6	5.3	5.3
	小倉北区	70	42.9	4.3	17.1	25.7	14.3	17.1	27.1	30.0	2.9	2.9	-	8.6	4.3	1.4	8.6	2.9
	小倉南区	90	46.7	4.4	17.8	16.7	4.4	23.3	31.1	30.0	3.3	3.3	-	6.7	7.8	1.1	8.9	8.9
	若松区	38	73.7	2.6	15.8	28.9	7.9	23.7	36.8	23.7	5.3	-	-	7.9	15.8	2.6	2.6	2.6
	八幡東区	28	39.3	3.6	14.3	28.6	14.3	21.4	17.9	50.0	-	7.1	-	-	10.7	3.6	10.7	3.6
	八幡西区	109	41.3	5.5	21.1	28.4	6.4	22.9	20.2	34.9	4.6	5.5	-	4.6	7.3	4.6	9.2	6.4
	戸畑区	24	45.8	4.2	25.0	33.3	8.3	25.0	37.5	41.7	-	4.2	-	-	-	4.2	8.3	4.2
参考	福岡市	561	46.9	8.4	18.4	26.7	8.7	22.6	26.6	33.3	3.4	1.8	1.2	6.6	7.8	2.0	9.4	2.0
	久留米市	86	41.9	12.8	17.4	22.1	12.8	24.4	31.4	30.2	3.5	-	3.5	4.7	5.8	3.5	9.3	-
	県(政令市、中核市除く)	671	49.0	6.1	18.6	28.3	7.6	19.8	28.0	33.5	7.5	3.3	1.0	5.8	6.3	1.5	8.3	2.1
	母子家庭	1,291	64.7	1.0	12.6	32.6	12.0	8.2	27.2	33.9	4.3	3.6	0.9	6.5	2.9	3.0	6.0	2.5

#### (4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の主な相談相手は、「実家や親せきの人」(40.8%)が最も高く、次いで「友人・知人」(34.3%)、「子どもや家族」(23.4%)が続いている。「自分で解決している」(33.0%)や「相談相手がない」(16.4%)は母子家庭に比べて高い。

前回調査と比較すると、「友人・知人」と「子どもや家族」が減少し、「実家や親せきの人」がやや増加している。「相談相手がない」も4.3ポイント増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では、「自分で解決している」(37.0%)や「相談相手がない」(20.9%)の割合が他の家庭よりも高くなっている。

図 2-68 困ったときの相談相手 [複数回答]

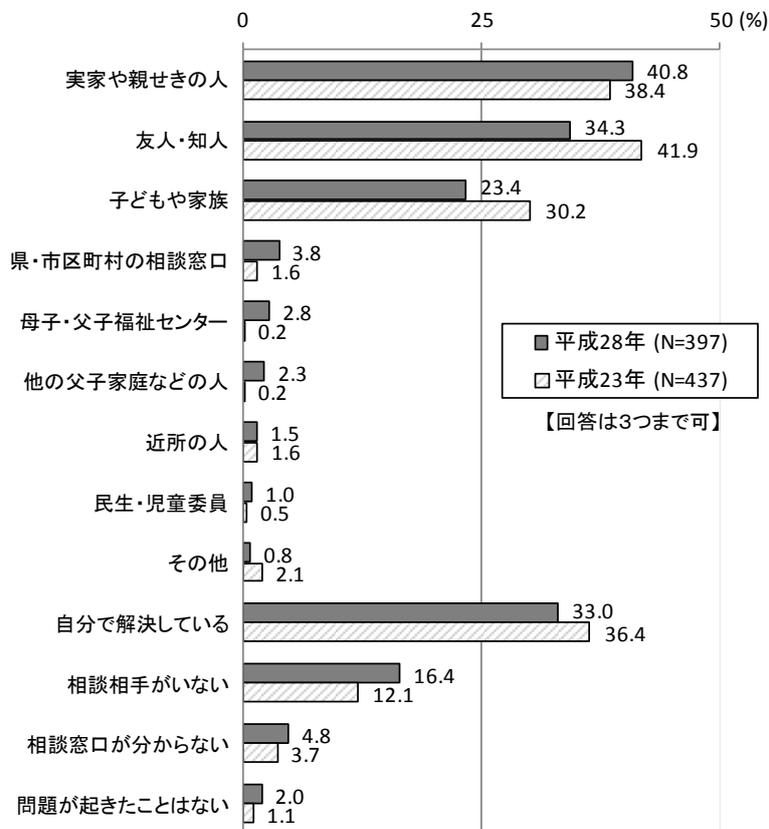


表2-72 困ったときの相談相手〔複数回答〕

		(%)														
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の父子家庭などの人	母子・父子福祉センター	県・市区町村の相談窓口	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		397 100.0	93 23.4	162 40.8	6 1.5	136 34.3	9 2.3	11 2.8	15 3.8	4 1.0	3 0.8	131 33.0	65 16.4	19 4.8	8 2.0	21 5.3
時系列	平成23年	437	30.2	38.4	1.6	41.9	0.2	0.2	1.6	0.5	2.1	36.4	12.1	3.7	1.1	1.1
	平成18年	366	38.8	37.4	0.8	37.2	0.3	0.8	1.6	0.3	1.6	15.3	8.2	1.9	1.1	2.2
	平成13年	322	29.8	36.0	2.2	28.9	0.9	...	1.6	0.3	1.6	45.3	12.1	...	1.9	1.6
	平成8年	355	...	40.0	1.7	36.9	0.8	...	4.2	0.8	3.1	47.3	8.2	...	3.9	2.5
年齢別	29歳以下	8	12.5	75.0	-	37.5	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	12.5
	30～34歳	26	26.9	50.0	3.8	42.3	3.8	-	-	-	-	15.4	19.2	7.7	-	7.7
	35～39歳	50	16.0	40.0	2.0	26.0	-	2.0	2.0	-	2.0	40.0	16.0	-	2.0	6.0
	40～44歳	112	23.2	46.4	0.9	34.8	3.6	1.8	5.4	-	0.9	34.8	11.6	3.6	1.8	5.4
	45～49歳	99	17.2	36.4	2.0	41.4	2.0	3.0	2.0	1.0	-	29.3	16.2	4.0	3.0	6.1
	50歳以上	100	32.0	34.0	1.0	29.0	2.0	5.0	6.0	3.0	1.0	37.0	23.0	9.0	2.0	3.0
	無回答	2	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	230	16.5	42.6	2.2	33.9	3.5	3.0	3.9	1.3	0.9	37.0	20.9	4.8	1.3	4.8
	20歳以上の子ども	49	40.8	32.7	-	38.8	-	-	-	-	2.0	22.4	10.2	6.1	4.1	6.1
	父	73	24.7	39.7	-	28.8	1.4	4.1	5.5	-	-	27.4	12.3	5.5	4.1	5.5
	母	109	35.8	40.4	0.9	36.7	-	2.8	3.7	0.9	-	27.5	9.2	5.5	2.8	4.6
	その他	27	18.5	40.7	-	33.3	-	-	3.7	3.7	-	18.5	22.2	7.4	-	7.4
	無回答	3	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-
行政区	門司区	38	34.2	47.4	-	26.3	2.6	2.6	5.3	2.6	2.6	26.3	10.5	5.3	-	5.3
	小倉北区	70	14.3	50.0	2.9	35.7	5.7	1.4	2.9	1.4	1.4	40.0	12.9	2.9	2.9	1.4
	小倉南区	90	18.9	35.6	-	35.6	3.3	1.1	-	-	-	25.6	14.4	2.2	3.3	10.0
	若松区	38	26.3	47.4	2.6	36.8	-	5.3	10.5	2.6	-	21.1	23.7	10.5	-	2.6
	八幡東区	28	17.9	42.9	-	32.1	-	-	-	-	-	50.0	25.0	3.6	7.1	3.6
	八幡西区	109	27.5	35.8	1.8	33.9	-	4.6	4.6	0.9	0.9	36.7	20.2	6.4	-	5.5
	戸畑区	24	33.3	33.3	4.2	37.5	4.2	4.2	8.3	-	-	33.3	4.2	4.2	4.2	4.2
	福岡市	561	28.3	39.8	1.2	34.0	0.7	2.3	0.2	0.7	2.3	36.4	14.1	6.2	2.0	1.4
久留米市	86	32.6	32.6	1.2	33.7	-	-	4.7	1.2	1.2	36.0	10.5	4.7	2.3	-	
参考	県(政令市、中核市除く)	671	32.6	42.0	1.0	42.9	1.2	0.6	1.3	0.6	0.7	36.1	8.3	4.9	2.2	1.3
	母子家庭	1,291	40.3	44.9	1.1	53.2	3.6	1.1	4.0	0.1	2.8	21.5	5.2	2.1	0.5	1.8

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」の項目あり。  
 平成13年以前の「県・市区町村の相談窓口」は、「福祉事務所(保健福祉センター)」の項目。  
 平成13年以前には「母子会」の項目が、平成13年で0.1%、平成8年で0.2%あり  
 平成13年以前には「家庭福祉相談員」の項目が、平成13年で1.1%、平成8年で2.3%あり。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

家事を主に担当しているのは「自分本人」(60.2%)が最も高く、約6割となっている。次いで「父母・義父母」(26.7%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「父母・義父母」が減少し、「自分本人」が増加している。

同居家族別にみると父子のみの家庭では「自分本人」が82.6%と高く、父や母と同居している家庭では「父母・義父母」が高く、特に母と同居では78.0%となっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は無職の場合より「父母・義父母」が高くなっている。

図 2-69 家事を担当している人

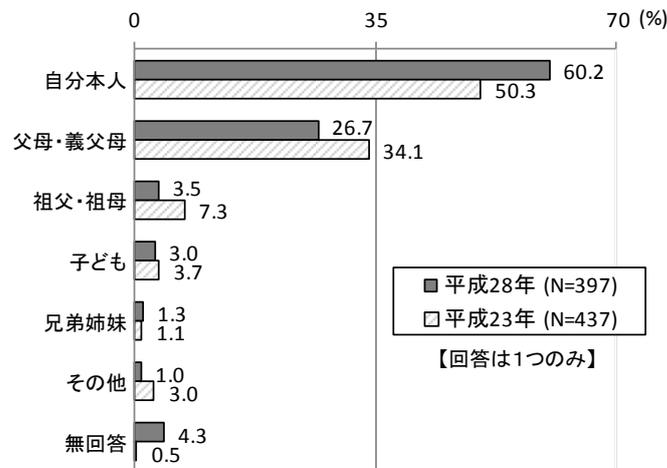


表 2-73 家事を担当している人

(%)

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母・	祖父母・	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		397	239	12	106	14	5	4	17
		100.0	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3
時系列	平成23年	437	50.3	3.7	34.1	7.3	1.1	3.0	0.5
	平成18年	366	46.4	5.7	41.3	3.6	1.6	0.8	0.5
	平成13年	322	52.8	7.7	28.9	3.7	1.2	4.3	1.2
	平成8年	355	49.0	9.5	30.7	4.5	1.4	2.0	2.8
同居家族別	父子のみ	230	82.6	3.0	7.0	2.6	0.4	0.9	3.5
	20歳以上の子ども	49	63.3	8.2	20.4	2.0	-	-	6.1
	父	73	21.9	-	64.4	5.5	2.7	-	5.5
	母	109	11.9	-	78.0	4.6	1.8	-	3.7
	その他	27	14.8	3.7	37.0	14.8	14.8	7.4	7.4
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	374	59.1	2.9	27.3	3.7	1.3	1.1	4.5
	持っていない	20	80.0	5.0	15.0	-	-	-	-
	無回答	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-
行政区	門司区	38	60.5	2.6	26.3	5.3	-	-	5.3
	小倉北区	70	71.4	1.4	21.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	小倉南区	90	60.0	2.2	26.7	3.3	-	-	7.8
	若松区	38	60.5	2.6	23.7	5.3	2.6	2.6	2.6
	八幡東区	28	60.7	3.6	28.6	3.6	-	3.6	-
	八幡西区	109	56.0	4.6	28.4	4.6	0.9	0.9	4.6
	戸畑区	24	45.8	4.2	37.5	-	8.3	-	4.2
参考	福岡市	561	68.4	2.1	21.7	3.6	0.4	2.1	1.6
	久留米市	86	59.3	5.8	25.6	4.7	-	4.7	-
	県(政令市、中核市除く)	671	53.8	3.6	35.0	4.3	1.0	1.2	1.0
	母子家庭	1,291	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気等で家事ができない場合に、代わりに家事を担当する人は「子ども」(23.4%)、「自分本人」(22.7%)、「父母・義父母」(14.4%)となっている。「代わりに家事をする人はいない」は28.5%である。

前回調査と比較すると、「自分本人」が減少し、「子ども」が増加している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「代わりに家事をする人はいない」(40.4%)が約4割と高く、「子ども」も23.9%となっている。20歳以上の子どものいる家庭では、「子ども」(55.1%)が家事を担当する割合が高まっている。

子どもの状況別にみると、中学生、高校生になると「子ども」の割合が増加する傾向がみられる。

図2-70 代わりに家事をする人

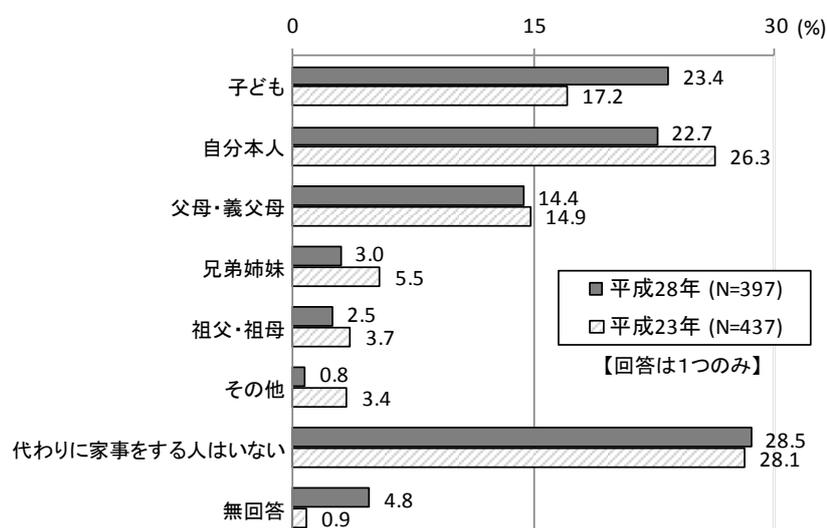


表2-74 代わりに家事をする人

(%)

		標 本 数	自 分 本 人	子 ど も	父 母 ・ 義 父 母	祖 父 ・ 祖 母	兄 弟 姉 妹	そ の 他	代 わ り に 家 事 を し て い な い	無 回 答
全 体		397 100.0	90 22.7	93 23.4	57 14.4	10 2.5	12 3.0	3 0.8	113 28.5	19 4.8
時 系 列	平成23年	437	26.3	17.2	14.9	3.7	5.5	3.4	28.1	0.9
	平成18年	366	26.8	24.0	15.0	1.4	4.6	1.4	24.9	1.9
	平成13年	322	28.0	22.7	9.3	2.5	4.7	4.3	27.0	1.6
	平成8年	355	29.6	27.4	9.0	1.7	5.9	4.2	18.9	3.4
同 居 家 族 別	父子のみ	230	9.6	23.9	16.1	2.6	2.6	1.3	40.4	3.5
	20歳以上の子ども	49	20.4	55.1	8.2	2.0	-	-	8.2	6.1
	父	73	42.5	11.0	24.7	4.1	2.7	-	9.6	5.5
	母	109	49.5	10.1	13.8	2.8	5.5	-	12.8	5.5
	その他	27	51.9	11.1	7.4	3.7	7.4	-	11.1	7.4
	無回答	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	26.9	-	15.4	11.5	7.7	-	30.8	7.7
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	-	-	40.0	-	-	-	40.0	20.0
	小学生	137	26.3	7.3	24.1	2.2	4.4	1.5	32.8	1.5
	中学生	139	22.3	25.9	12.2	2.2	4.3	1.4	29.5	2.2
	高校生	152	21.1	34.9	7.9	1.3	2.6	1.3	26.3	4.6
	短大生・大学生	28	10.7	25.0	14.3	-	3.6	-	32.1	14.3
	その他の学生	18	22.2	50.0	11.1	11.1	-	-	5.6	-
	仕事をしている子ども	20	15.0	50.0	15.0	-	-	-	15.0	5.0
	無職の子ども	12	8.3	50.0	-	-	8.3	8.3	8.3	16.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 区	門司区	38	23.7	26.3	13.2	5.3	2.6	-	23.7	5.3
	小倉北区	70	18.6	28.6	11.4	2.9	1.4	-	35.7	1.4
	小倉南区	90	22.2	22.2	20.0	2.2	1.1	-	23.3	8.9
	若松区	38	28.9	21.1	13.2	-	5.3	2.6	26.3	2.6
	八幡東区	28	21.4	21.4	7.1	-	10.7	-	39.3	-
	八幡西区	109	21.1	21.1	15.6	3.7	3.7	1.8	27.5	5.5
	戸畑区	24	33.3	25.0	8.3	-	-	-	29.2	4.2
参 考	福岡市	561	21.0	31.0	11.4	3.0	1.8	2.5	27.6	1.6
	久留米市	86	24.4	29.1	11.6	1.2	2.3	3.5	27.9	-
	県(政令市、中核市除く)	671	27.1	20.1	14.8	1.6	5.7	1.5	27.1	2.1
	母子家庭	1,291	14.4	24.3	20.7	1.9	1.7	0.6	34.4	2.0

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」(56.9%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(34.0%)、「映画・演劇鑑賞」(28.5%)、「スポーツなどをする」(20.9%)、「スポーツ観戦」(18.4%)が続いている。

前回調査と比較しても大きな差はみられない。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」は若い年齢ほど高く、30歳代で「映画・演劇鑑賞」が他の年齢層に比べて高くなっている。

子どもの状況別にみると、小学生までの子どもがいる家庭では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」や「スポーツなどをする」が高くなっている。

図2-71 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

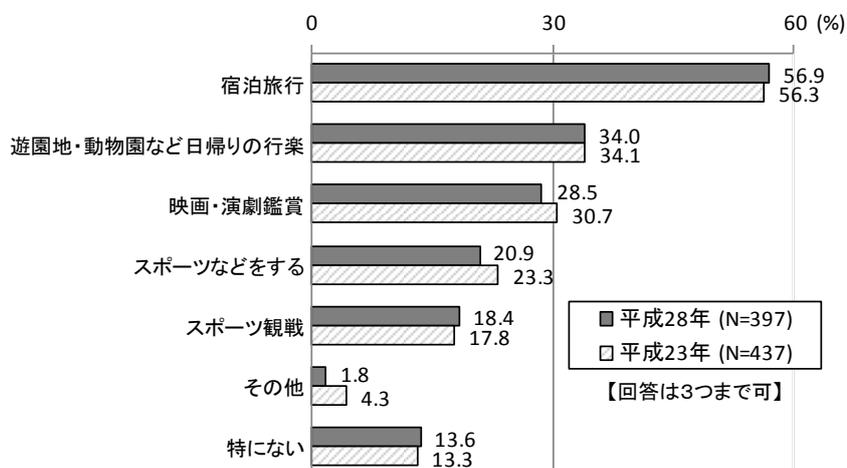


表2-75 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

(%)

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	日遊園地の・動物園など	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		397 100.0	113 28.5	73 18.4	83 20.9	135 34.0	226 56.9	7 1.8	54 13.6	18 4.5
時系列	平成23年	437	30.7	17.8	23.3	34.1	56.3	4.3	13.3	3.9
	平成18年	366	27.3	13.4	22.4	39.6	57.1	0.8	13.7	1.6
	平成13年	322	22.0		19.6	29.2	52.2	4.3	11.5	2.2
	平成8年	355	20.6		20.8	29.6	51.0	3.9	19.4	3.1
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	25.0	50.0	37.5	-	12.5	12.5
	30～34歳	26	30.8	23.1	19.2	50.0	50.0	-	3.8	7.7
	35～39歳	50	34.0	16.0	28.0	46.0	64.0	-	6.0	4.0
	40～44歳	112	27.7	19.6	25.9	39.3	54.5	0.9	15.2	4.5
	45～49歳	99	27.3	16.2	20.2	26.3	56.6	2.0	15.2	5.1
	50歳以上	100	28.0	21.0	13.0	24.0	60.0	4.0	17.0	3.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	認可保育所・園に通園	26	30.8	3.8	30.8	69.2	30.8	-	11.5	7.7
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	5	40.0	40.0	40.0	60.0	60.0	-	-	20.0
	小学生	137	28.5	21.9	33.6	59.1	56.9	1.5	6.6	1.5
	中学生	139	34.5	20.9	21.6	30.2	61.9	0.7	13.7	2.2
	高校生	152	28.9	16.4	12.5	26.3	59.9	3.3	14.5	3.9
	短大生・大学生	28	21.4	10.7	-	7.1	57.1	3.6	14.3	14.3
	その他の学生	18	22.2	16.7	22.2	11.1	55.6	5.6	22.2	-
	仕事をしている子ども	20	10.0	10.0	5.0	25.0	50.0	-	35.0	5.0
	無職の子ども	12	16.7	16.7	-	-	50.0	-	25.0	16.7
	その他	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	38	21.1	13.2	28.9	28.9	55.3	-	18.4	5.3
	小倉北区	70	30.0	21.4	20.0	34.3	58.6	1.4	11.4	1.4
	小倉南区	90	23.3	20.0	24.4	33.3	54.4	2.2	11.1	8.9
	若松区	38	26.3	15.8	21.1	44.7	68.4	2.6	7.9	2.6
	八幡東区	28	28.6	14.3	21.4	32.1	60.7	7.1	14.3	-
	八幡西区	109	37.6	19.3	16.5	33.9	56.0	0.9	14.7	4.6
	戸畑区	24	16.7	16.7	16.7	29.2	45.8	-	25.0	4.2
参考	福岡市	561	26.6	18.5	20.5	32.4	61.0	2.9	16.2	2.1
	久留米市	86	18.6	22.1	19.8	27.9	64.0	8.1	14.0	1.2
	県(政令市、中核市除く)	671	26.7	16.4	21.5	36.1	58.9	2.5	15.5	1.5
	母子家庭	1,291	35.6	11.2	13.2	40.0	67.5	3.2	11.2	2.6

※ 平成13年以前は「レストランなどでの外食」の項目で平成8年では29.6%、平成13年では34.2%あり。

「デパートなどでのショッピング」の項目で平成8年では15.2%、平成13年では11.2%あり。

福岡市には「バスハイク」(3.6%)の項目あり。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入している」は 1.3%で、「加入していない」（88.7%）が大多数を占めている。

年齢別にみると、加入している人は 35 歳以上である。

図 2-72 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

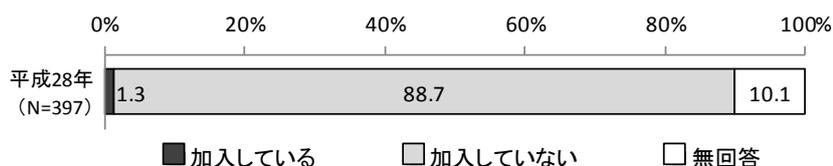


表 2-76 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		加入状況 (%)			
		標本数	加入している	加入していない	無回答
全体		397 100.0	5 1.3	352 88.7	40 10.1
年齢別	29歳以下	8	-	87.5	12.5
	30～34歳	26	-	88.5	11.5
	35～39歳	50	2.0	90.0	8.0
	40～44歳	112	0.9	87.5	11.6
	45～49歳	99	2.0	89.9	8.1
	50歳以上	100	1.0	88.0	11.0
	無回答	2	-	100.0	-
行政区	門司区	38	2.6	86.8	10.5
	小倉北区	70	2.9	90.0	7.1
	小倉南区	90	-	86.7	13.3
	若松区	38	2.6	84.2	13.2
	八幡東区	28	-	89.3	10.7
	八幡西区	109	0.9	90.8	8.3
	戸畑区	24	-	91.7	8.3
参考	久留米市	86	3.5	82.6	14.0
	県(政令市、中核市除く)	671	1.2	89.9	8.9
	母子家庭	1,291	1.8	96.1	2.1

問 37-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったことは、回答者が5人と少ないため参考としてみると、「レクリエーションなどが豊富」(60.0%、3人)が最も多く、次いで「知り合いが増えた」と「新しい情報がもらえる」が同率の40.0%(2人)となっている。

図 2-73 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

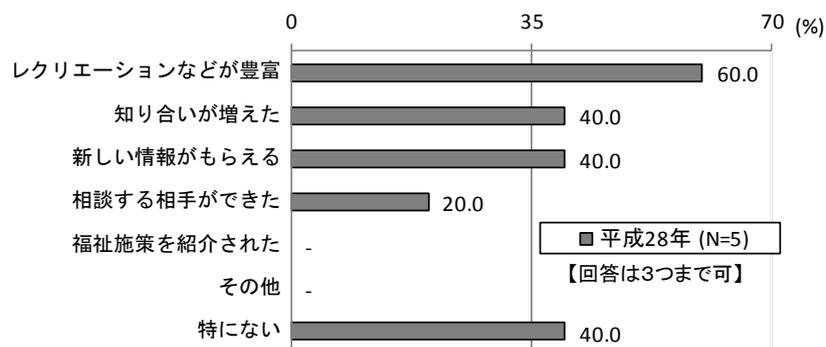


表 2-77 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

		(%)								
		標本数	知り合いが増えた	相談する相手があった	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		5	2	1	-	3	2	-	2	-
		100.0	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-
行政区	門司区	1	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	小倉北区	2	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	小倉南区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	若松区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	八幡東区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡西区	1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	戸畑区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	久留米市	3	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
	県(政令市、中核市除く)	8	37.5	12.5	12.5	37.5	37.5	12.5	25.0	-
	母子家庭	23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3

問 37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由は、「母子会を知らない」(71.3%)が大多数を占めている。

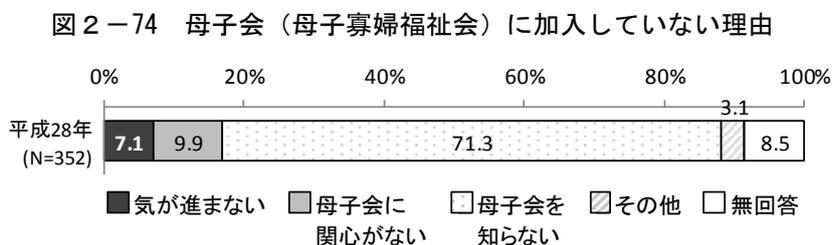


表 2-78 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

		標本数	気が進まない	い母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
			(%)				
全体		352	25	35	251	11	30
		100.0	7.1	9.9	71.3	3.1	8.5
行政区	門司区	33	15.2	15.2	57.6	3.0	9.1
	小倉北区	63	6.3	11.1	76.2	-	6.3
	小倉南区	78	6.4	9.0	69.2	2.6	12.8
	若松区	32	3.1	12.5	71.9	9.4	3.1
	八幡東区	25	12.0	12.0	56.0	4.0	16.0
	八幡西区	99	6.1	7.1	76.8	4.0	6.1
	戸畑区	22	4.5	9.1	77.3	-	9.1
参考	久留米市	71	7.0	9.9	80.3	1.4	1.4
	県(政令市、中核市除く)	603	6.6	8.3	75.1	2.7	7.3
	母子家庭	1,241	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5

問 37-3 (加入していないと答えた方に)では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への今後の加入意向については、「加入したい」17.9%、「加入の必要性を感じない」55.4%、「加入したくない」11.6%となっている。

年齢別では、35歳～49歳までの年齢層で「加入したい」が2割を超えている。

図 2-75 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

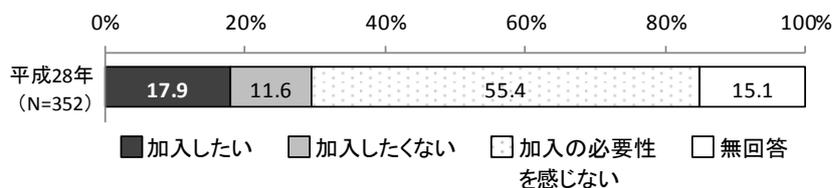


表 2-79 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

		標本数	加入したい (%)	加入したくない (%)	加入の必要性を感じない (%)	無回答 (%)
全体		352	17.9	11.6	55.4	15.1
年齢別	29歳以下	7	-	14.3	57.1	28.6
	30～34歳	23	17.4	26.1	39.1	17.4
	35～39歳	45	20.0	17.8	44.4	17.8
	40～44歳	98	20.4	7.1	61.2	11.2
	45～49歳	89	22.5	11.2	47.2	19.1
	50歳以上	88	11.4	9.1	67.0	12.5
	無回答	2	-	50.0	50.0	-
行政区	門司区	33	6.1	21.2	54.5	18.2
	小倉北区	63	15.9	11.1	55.6	17.5
	小倉南区	78	15.4	6.4	60.3	17.9
	若松区	32	31.3	18.8	43.8	6.3
	八幡東区	25	28.0	8.0	48.0	16.0
	八幡西区	99	16.2	12.1	59.6	12.1
	戸畑区	22	27.3	9.1	45.5	18.2
参考	久留米市	71	9.9	14.1	62.0	14.1
	県(政令市、中核市除く)	603	10.9	11.3	59.4	18.4
	母子家庭	1,241	11.7	13.9	59.2	15.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は34.5%で、「結婚したくない」は15.9%、「分からない」が44.6%で最も高い。

前回調査と比較すると、「分からない」が5.5ポイント減少し、「結婚したくない」が3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、45～49歳で「結婚したい」(41.4%)が4割を超えている。

図 2-76 結婚の意思

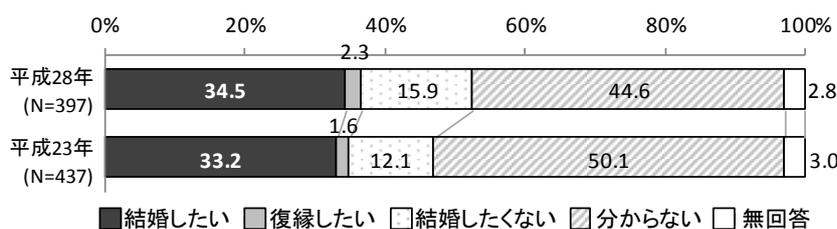


表 2-80 結婚の意思

		標本数	結婚したい (%)	復縁したい (%)	結婚したくない (%)	分からない (%)	無回答 (%)
全体		397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8
時系列	平成23年	437	33.2	1.6	12.1	50.1	3.0
	平成18年	366	41.3	1.4	11.2	44.5	1.6
	平成13年	322	40.7	2.2	10.2	45.3	1.6
	平成8年	355	42.5	3.1	12.4	38.3	3.7
年齢別	29歳以下	8	25.0	-	25.0	50.0	-
	30～34歳	26	38.5	7.7	15.4	38.5	-
	35～39歳	50	38.0	2.0	14.0	44.0	2.0
	40～44歳	112	31.3	2.7	17.0	48.2	0.9
	45～49歳	99	41.4	-	14.1	40.4	4.0
	50歳以上	100	29.0	3.0	17.0	46.0	5.0
	無回答	2	50.0	-	-	50.0	-
行政区	門司区	38	42.1	-	13.2	44.7	-
	小倉北区	70	38.6	1.4	14.3	42.9	2.9
	小倉南区	90	36.7	3.3	15.6	41.1	3.3
	若松区	38	23.7	5.3	10.5	57.9	2.6
	八幡東区	28	21.4	-	17.9	57.1	3.6
	八幡西区	109	37.6	1.8	15.6	41.3	3.7
	戸畑区	24	20.8	4.2	33.3	41.7	-
参考	福岡市	561	29.4	1.8	16.4	50.1	2.3
	久留米市	86	38.4	1.2	12.8	41.9	5.8
	県(政令市、中核市除く)	671	29.7	2.4	13.1	50.5	4.3
	母子家庭	1,291	16.7	0.6	35.9	45.1	1.7

## 10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

### (1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

#### (ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(56.7%)が最も高く、次いで「各区役所(保健福祉課など)」(40.3%)、「医療費支給制度」(34.0%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(27.5%)、「子ども・家庭相談コーナー」(18.9%)、「義務教育就学援助」(14.6%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」が19.4ポイント、「医療費支給制度」が14.8ポイント、「各区役所」が11.5ポイント、「子ども・家庭相談コーナー」が8.8ポイントと大きく増加している。

年齢別では、若い年齢ほど利用率が高い傾向がみられたのは、「児童扶養手当」「医療費支給制度」である。「子ども・家庭相談コーナー」は、35歳～44歳で2割を超えてやや高い。

図 2-77 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

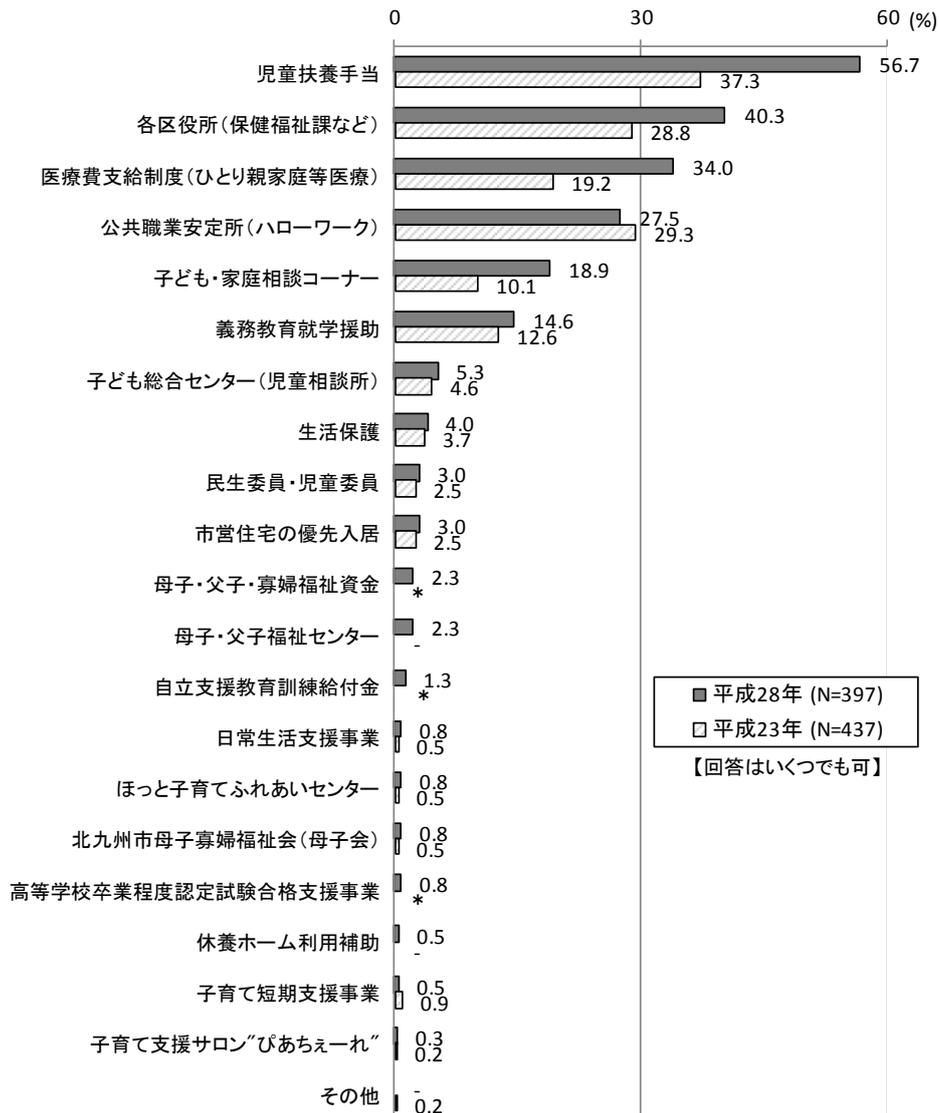


表2-81 利用したことがある公的機関や制度 [複数回答]

(%)

	標本数	各区役所(保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	寡婦福祉資金	母子・父子・母子福祉	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	医療費支給制度(ひとり親家庭等医療)	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助
全体	397 100.0	160 40.3	75 18.9	12 3.0	16 4.0	225 56.7	9 2.3	58 14.6	12 3.0	135 34.0	3 0.8	2 0.5	
時系列	平成23年 平成18年 平成13年	437 366 322	28.8 17.8 7.8	10.1 5.2 1.6	2.5 3.0 3.7	3.7 0.5 3.1	...	...	12.6 13.1 7.1	2.5 ...	19.2 ...	0.5 0.5 0.9	- - -
年齢別	29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答	8 26 50 112 99 100 2	87.5 50.0 60.0 41.1 31.3 32.0 50.0	50.0 15.4 24.0 23.2 11.1 18.0 -	- 3.8 6.0 2.7 1.0 4.0 -	12.5 - 4.0 0.9 2.0 9.0 50.0	87.5 73.1 66.0 57.1 50.5 50.0 100.0	- - 6.0 2.7 1.0 2.0 -	- 11.5 22.0 15.2 18.2 8.0 50.0	12.5 3.8 8.0 1.8 2.0 2.0 -	87.5 53.8 40.0 34.8 30.3 25.0 -	- 3.8 2.0 -	- - 2.0 -
理由別	死別 離婚 その他の生別 無回答	87 295 10 5	31.0 43.1 40.0 40.0	13.8 18.6 40.0 80.0	1.1 3.7 -	2.3 4.1 10.0 20.0	44.8 59.0 80.0 80.0	1.1 2.7 -	11.5 15.3 10.0 40.0	2.3 3.1 10.0 -	24.1 36.9 20.0 60.0	1.1 0.7 -	- 0.7 -
行政区	門司区 小倉北区 小倉南区 若松区 八幡東区 八幡西区 戸畑区	38 70 90 38 28 109 24	44.7 42.9 37.8 63.2 28.6 34.9 37.5	28.9 15.7 13.3 28.9 21.4 17.4 20.8	5.3 1.4 4.4 -	7.9 7.1 1.1 2.6 7.1 1.8 8.3	68.4 57.1 55.6 63.2 53.6 51.4 58.3	- 5.7 4.4 2.6 -	15.8 15.7 15.6 26.3 14.3 10.1 8.3	2.6 2.9 1.1 10.5 -	47.4 35.7 32.2 44.7 25.0 27.5 37.5	- -	- 1.4 -
参考	福岡市 久留米市 県(政令市、中核市除く) 母子家庭	561 86 671 1,291	14.1 9.3 11.5 68.2	8.2 ... 1.6 40.1	2.9 ... 3.7 9.2	... ... ... 9.1	56.3 58.1 62.4 79.2	1.8 2.3 2.4 6.2	28.5 ... 18.0 37.1	10.0 - 1.6 13.9	32.4 37.2 29.5 68.5	0.2 - 0.4 1.1	... ... ... 0.3

第2章 父子家庭

	標本数	あいつと子育てふれあいセンター	母子・父子福祉センター	北九州市母子会(福祉会)	子ども総合センター(児童相談所)	公共職業安定所(ハローワーク)	子育て支援サロン(びあちえい)	子育て短期支援事業	給付金	自立支援教育訓練	認定試験合格支援	高等学校卒業程度	その他
全体	397 100.0	3 0.8	9 2.3	3 0.8	21 5.3	109 27.5	1 0.3	2 0.5	5 1.3	3 0.8	-	-	
時系列	平成23年 平成18年 平成13年	437 366 322	0.5 0.5 -	- 1.4 0.3	0.5 ... ...	4.6 6.6 6.2	29.3 28.7 27.6	0.2 0.5 1.2	0.9 ...	...	...	0.2 0.3 0.3	
年齢別	29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答	8 26 50 112 99 100 2	- - - - 1.0 2.0 -	- - 4.0 4.5 1.0 1.0 -	- - 2.0 0.9 1.0 1.0 -	12.5 3.8 2.0 7.1 6.1 4.0 100.0	37.5 19.2 26.0 31.3 29.3 22.0 -	- - - 0.9 -	- - 4.0 2.0 2.0 1.0 -	- -	2.0 1.0 1.0 -	- -	
理由別	死別 離婚 その他の生別 無回答	87 295 10 5	1.1 0.7 -	2.3 2.4 -	1.1 0.7 -	5.7 5.4 -	14.9 30.2 50.0 40.0	- 0.3 -	- 0.7 -	- 1.7 -	1.1 0.7 -	- -	
行政区	門司区 小倉北区 小倉南区 若松区 八幡東区 八幡西区 戸畑区	38 70 90 38 28 109 24	- 1.4 -	2.6 2.9 2.2 5.3 3.6 0.9 -	2.6 2.9 -	7.9 4.3 3.3 5.3 7.1 5.5 8.3	18.4 25.7 31.1 31.6 32.1 24.8 33.3	- 1.4 -	- 1.1 1.1 -	2.9 1.1 7.1 -	1.4 1.1 -	- -	
参考	福岡市 久留米市 県(政令市、中核市除く) 母子家庭	561 86 671 1,291	... ... ... 3.5	3.4 ... 3.3 2.1	... 3.5 1.2 7.9	5.2 7.0 6.3 57.5	26.0 30.2 34.0 -	... ... 0.4 1.3	... ... 1.6 2.6	0.5 - 1.6 0.4	0.2 1.2 -	- -	

※ 平成13年以前の「各区役所(保健福祉課など)」は「各区保健福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」は「家庭福祉相談員」の項目。

### (イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度では、「生活保護」(70.3%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)」(49.6%)、「民生委員・児童委員」(47.1%)、「子ども・家庭相談コーナー」(46.3%)、「市営住宅の優先入居」(38.8%)、「子ども総合センター(児童相談所)」(34.8%)、「各区役所(保健福祉課など)」(32.2%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「児童扶養手当」「母子・父子福祉センター」「市営住宅の優先入居」「義務教育就学援助」は減少しており、「公共職業安定所(ハローワーク)」と「生活保護」が増加している。

図2-78 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

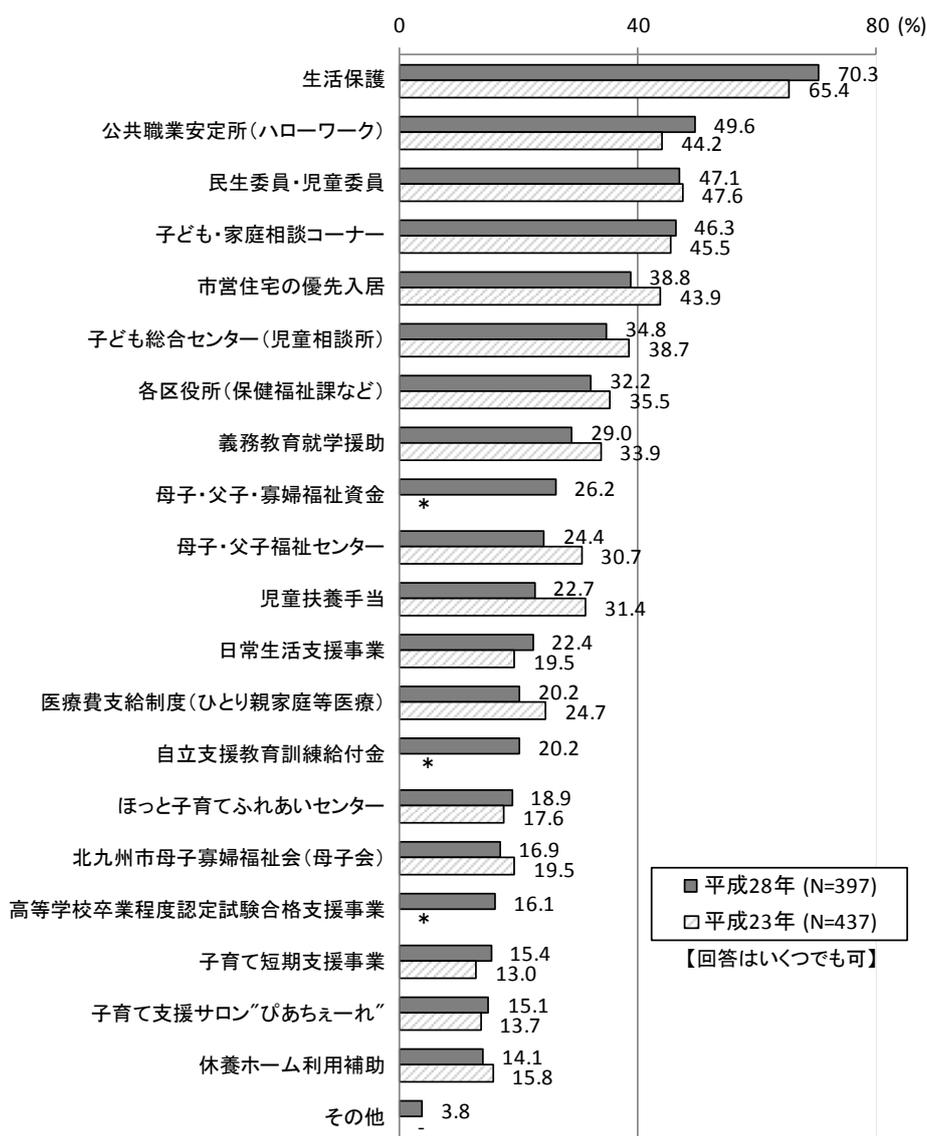


表2-82 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	資金 母子・父子・寡婦福祉	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	医療費支給制度 (ひとり親家庭等医療)	日常生活支援事業	休養ホーム利用補助
全体		397 100.0	128 32.2	184 46.3	187 47.1	279 70.3	90 22.7	104 26.2	115 29.0	154 38.8	80 20.2	89 22.4	56 14.1
時系列	平成23年	437	35.5	45.5	47.6	65.4	31.4	...	33.9	43.9	24.7	19.5	15.8
	平成18年	366	43.4	44.8	51.4	69.4	...	...	32.2	...	...	24.6	16.4
	平成13年	322	41.6	32.0	55.6	64.6	...	...	30.4	...	...	36.6	19.9
行政区	門司区	38	31.6	39.5	39.5	73.7	18.4	28.9	34.2	42.1	21.1	26.3	18.4
	小倉北区	70	20.0	38.6	40.0	64.3	15.7	21.4	28.6	35.7	18.6	18.6	11.4
	小倉南区	90	36.7	54.4	46.7	71.1	24.4	28.9	23.3	38.9	22.2	21.1	13.3
	若松区	38	26.3	52.6	55.3	81.6	23.7	26.3	26.3	42.1	21.1	15.8	13.2
	八幡東区	28	28.6	35.7	42.9	60.7	17.9	28.6	25.0	32.1	17.9	32.1	10.7
	八幡西区	109	37.6	45.9	50.5	74.3	28.4	25.7	33.0	42.2	20.2	23.9	14.7
	戸畑区	24	41.7	54.2	58.3	54.2	20.8	25.0	33.3	29.2	16.7	25.0	20.8
参考	福岡市	561	29.6	32.8	31.6	...	20.5	18.0	23.4	63.5	16.8	18.7	...
	久留米市	86	32.6	...	...	...	19.8	14.0	...	29.1	11.6	11.6	...
	県(政令市、中核市除く)	671	30.0	32.9	35.6	...	14.9	13.9	20.4	23.4	17.3	11.8	...
	母子家庭	1,291	16.1	38.2	54.1	68.4	11.8	33.8	22.1	50.8	12.0	24.3	15.8

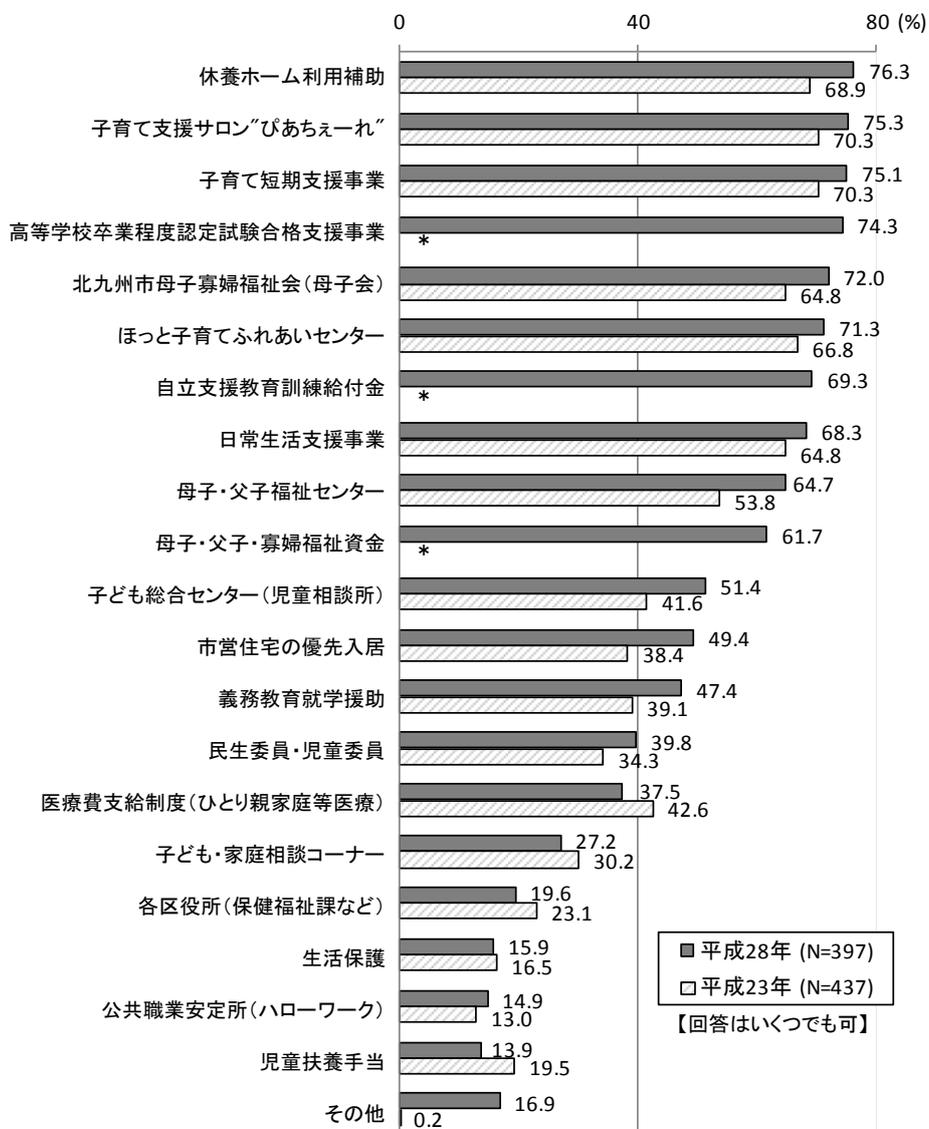
		標本数	ほっと子育てふれあいセンター	母子・父子福祉センター	(北九州市母子寡婦福祉会) (母子会)	子ども総合センター (児童相談所)	公共職業安定所 (ハローワーク)	子育て支援サロン "ぴあちえいれ"	子育て短期支援事業	自立支援教育訓練給付金	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	その他
全体		397 100.0	75 18.9	97 24.4	67 16.9	138 34.8	197 49.6	60 15.1	61 15.4	80 20.2	64 16.1	15 3.8
時系列	平成23年	437	17.6	30.7	19.5	38.7	44.2	13.7	13.0	...	...	-
	平成18年	366	17.2	42.3	...	44.0	51.4	28.7	...	...	...	2.7
	平成13年	322	17.7	45.7	...	58.7	49.7	42.2	...	...	...	5.9
行政区	門司区	38	23.7	31.6	18.4	28.9	60.5	21.1	21.1	23.7	21.1	7.9
	小倉北区	70	20.0	20.0	15.7	28.6	47.1	11.4	11.4	21.4	15.7	2.9
	小倉南区	90	20.0	23.3	16.7	36.7	42.2	13.3	15.6	20.0	16.7	4.4
	若松区	38	18.4	23.7	21.1	39.5	50.0	18.4	18.4	23.7	13.2	7.9
	八幡東区	28	17.9	21.4	21.4	32.1	39.3	10.7	14.3	10.7	10.7	3.6
	八幡西区	109	15.6	24.8	14.7	36.7	56.9	16.5	14.7	18.3	14.7	0.9
	戸畑区	24	20.8	33.3	16.7	41.7	45.8	16.7	16.7	25.0	25.0	4.2
参考	福岡市	561	...	22.5	...	36.9	48.1	...	...	15.2	13.5	3.6
	久留米市	86	...	...	12.8	65.1	51.2	...	...	17.4	17.4	-
	県(政令市、中核市除く)	671	...	16.8	13.0	54.5	36.7	...	11.6	21.3	14.3	2.2
	母子家庭	1,291	28.9	32.1	18.7	40.0	23.5	17.0	15.9	22.3	15.4	2.6

### (ウ) 知らない公的機関や制度

知らない福祉施策では、「休養ホーム利用補助」(76.3%)、「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」(75.3%)、「子育て短期支援事業」(75.1%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(74.3%)、「北九州市母子寡婦福祉会(母子会)」(72.0%)、「ほっと子育てふれあいセンター」(71.3%)が7割を超えて高くなっている。次いで、「自立支援教育訓練給付金」(69.3%)、「日常生活支援事業」(68.3%)、「母子・父子福祉センター」(64.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(61.7%)がいずれも6割を超えている。

前回調査と比較すると、多くの項目で知らないとする割合が増加しており、「市営住宅の優先入居」「母子・父子福祉センター」「子ども総合センター(児童相談所)」などで10ポイント前後増加している。反対に知らない割合が減少しているのは「児童扶養手当」(5.6ポイント減)、「医療費支援制度」(5.1ポイント減)などである。

図2-79 知らない公的機関や制度〔複数回答〕



\*は項目なし

表2-83 知らない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナ-	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養手 当	母子・父 子・寡婦 福祉資金	義務教育 就学援助	市営住宅 の優先入 居	医療費支 給制度(ひ とり親家 庭等医療)	日常生活 支援事業	休養ホー ム利用補 助
全体		397	78	108	158	63	55	245	188	196	149	271	303
		100.0	19.6	27.2	39.8	15.9	13.9	61.7	47.4	49.4	37.5	68.3	76.3
時系列	平成23年	437	23.1	30.2	34.3	16.5	19.5	...	39.1	38.4	42.6	64.8	68.9
	平成18年	366	29.8	39.6	35.2	19.4	...	...	44.5	...	...	63.1	71.9
	平成13年	322	33.2	47.5	22.0	15.5	...	...	43.2	...	...	43.8	61.8
年齢別	29歳以下	8	-	37.5	25.0	12.5	-	50.0	37.5	62.5	-	62.5	62.5
	30~34歳	26	15.4	42.3	50.0	26.9	11.5	73.1	53.8	50.0	23.1	73.1	76.9
	35~39歳	50	10.0	20.0	36.0	18.0	8.0	50.0	44.0	40.0	28.0	60.0	72.0
	40~44歳	112	21.4	27.7	43.8	15.2	8.9	65.2	47.3	48.2	36.6	71.4	81.3
	45~49歳	99	26.3	28.3	45.5	15.2	20.2	62.6	41.4	51.5	41.4	69.7	74.7
	50歳以上	100	19.0	25.0	31.0	14.0	18.0	61.0	54.0	53.0	47.0	68.0	76.0
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	50.0
行政区	門司区	38	18.4	28.9	44.7	13.2	7.9	63.2	42.1	47.4	18.4	65.8	73.7
	小倉北区	70	27.1	37.1	47.1	18.6	17.1	61.4	45.7	52.9	35.7	71.4	77.1
	小倉南区	90	16.7	20.0	37.8	15.6	13.3	53.3	48.9	48.9	36.7	66.7	74.4
	若松区	38	7.9	15.8	34.2	7.9	7.9	63.2	39.5	42.1	28.9	78.9	81.6
	八幡東区	28	17.9	28.6	32.1	10.7	14.3	50.0	39.3	46.4	39.3	50.0	67.9
	八幡西区	109	22.9	32.1	41.3	17.4	16.5	69.7	53.2	50.5	48.6	69.7	79.8
	戸畑区	24	16.7	16.7	29.2	25.0	12.5	66.7	50.0	54.2	37.5	66.7	70.8
参考	福岡市	561	47.6	49.6	54.5	...	16.9	67.4	39.9	16.4	43.0	69.5	...
	久留米市	86	47.7	...	...	...	11.6	72.1	...	58.1	40.7	73.3	...
	県(政令市、中核市除く)	671	43.1	48.3	44.1	...	11.8	65.6	45.5	57.5	36.2	70.3	...
	母子家庭	1,291	3.3	6.1	17.7	4.3	2.2	40.6	23.4	17.6	6.9	55.2	64.5

		標本数	いほ せんと 子育て ふれあ いセン ター	母子・ 父子福 祉セン ター	北九 州市母 子会 (母子 会)	子ども 総合セ ンター (児童 相談所)	公 共職 業安 定所 (ハロ ーワ ーク)	子 育 て支 援サ ロン "あ ちえ れ"	子 育 て短 期支 援事 業	付 立 支 援 教 育 訓 練 給 付金	高 等 学 校 卒 業 程 度 認 定 試 験 合 格 支 援 事 業	そ の 他
全体		397	283	257	286	204	59	299	298	275	295	67
		100.0	71.3	64.7	72.0	51.4	14.9	75.3	75.1	69.3	74.3	16.9
時系列	平成23年	437	66.8	53.8	64.8	41.6	13.0	70.3	70.3	...	...	0.2
	平成18年	366	70.5	43.7	...	38.8	10.9	58.7	...	...	...	11.2
	平成13年	322	63.0	34.8	...	17.7	7.5	37.6	...	...	...	9.6
年齢別	29歳以下	8	50.0	50.0	62.5	50.0	12.5	62.5	62.5	62.5	50.0	12.5
	30~34歳	26	76.9	69.2	69.2	65.4	19.2	73.1	73.1	73.1	69.2	3.8
	35~39歳	50	68.0	60.0	70.0	52.0	16.0	72.0	70.0	60.0	70.0	16.0
	40~44歳	112	75.9	68.8	76.8	45.5	12.5	75.9	77.7	76.8	80.4	18.8
	45~49歳	99	69.7	66.7	72.7	54.5	17.2	73.7	73.7	65.7	74.7	15.2
	50歳以上	100	70.0	62.0	70.0	52.0	14.0	80.0	78.0	69.0	73.0	21.0
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-
行政区	門司区	38	68.4	57.9	71.1	55.3	13.2	71.1	71.1	68.4	71.1	13.2
	小倉北区	70	68.6	67.1	68.6	58.6	17.1	77.1	78.6	64.3	72.9	20.0
	小倉南区	90	67.8	62.2	71.1	48.9	16.7	73.3	71.1	66.7	71.1	11.1
	若松区	38	76.3	65.8	68.4	52.6	13.2	76.3	76.3	71.1	81.6	13.2
	八幡東区	28	60.7	57.1	57.1	35.7	7.1	67.9	64.3	60.7	67.9	17.9
	八幡西区	109	78.0	70.6	79.8	53.2	14.7	78.9	80.7	77.1	79.8	24.8
	戸畑区	24	70.8	58.3	75.0	41.7	16.7	75.0	70.8	66.7	66.7	4.2
参考	福岡市	561	...	63.5	...	46.0	16.6	...	...	73.6	75.2	18.5
	久留米市	86	...	...	72.1	16.3	10.5	...	...	69.8	68.6	7.0
	県(政令市、中核市除く)	671	...	61.1	68.3	23.0	12.8	...	70.8	60.1	68.3	15.2
	母子家庭	1,291	48.5	41.7	60.2	32.9	3.4	62.4	63.7	55.6	64.8	9.7

## (2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(22.9%)、「医療費支給制度」(21.7%)、「各区役所(保健福祉課など)」(20.2%)で2割を超えている。次いで「母子・父子・寡婦福祉資金」(13.1%)、「義務教育就学援助」(12.6%)、「市営住宅の優先入居」(9.1%)が続いている。

前回調査と比較すると、多くの項目で利用意向が減少しているが、「母子・父子福祉センター」は3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢ほど多くの項目で利用意向が高くなっており、「児童扶養手当」「各区役所(保健福祉課など)」「医療費支給制度」「義務教育就学援助」「日常生活支援事業」など就学している子どものいる家庭が多いと思われる年代で利用意向が高くなっている。

家計の状態別にみると、とても足りない、時々赤字になるとする家計が厳しい家庭で「児童扶養手当」「母子・父子・寡婦福祉資金」「義務教育就学援助」「市営住宅の優先入居」「医療費支給制度」などの利用意向が高くなっている。

図2-80 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

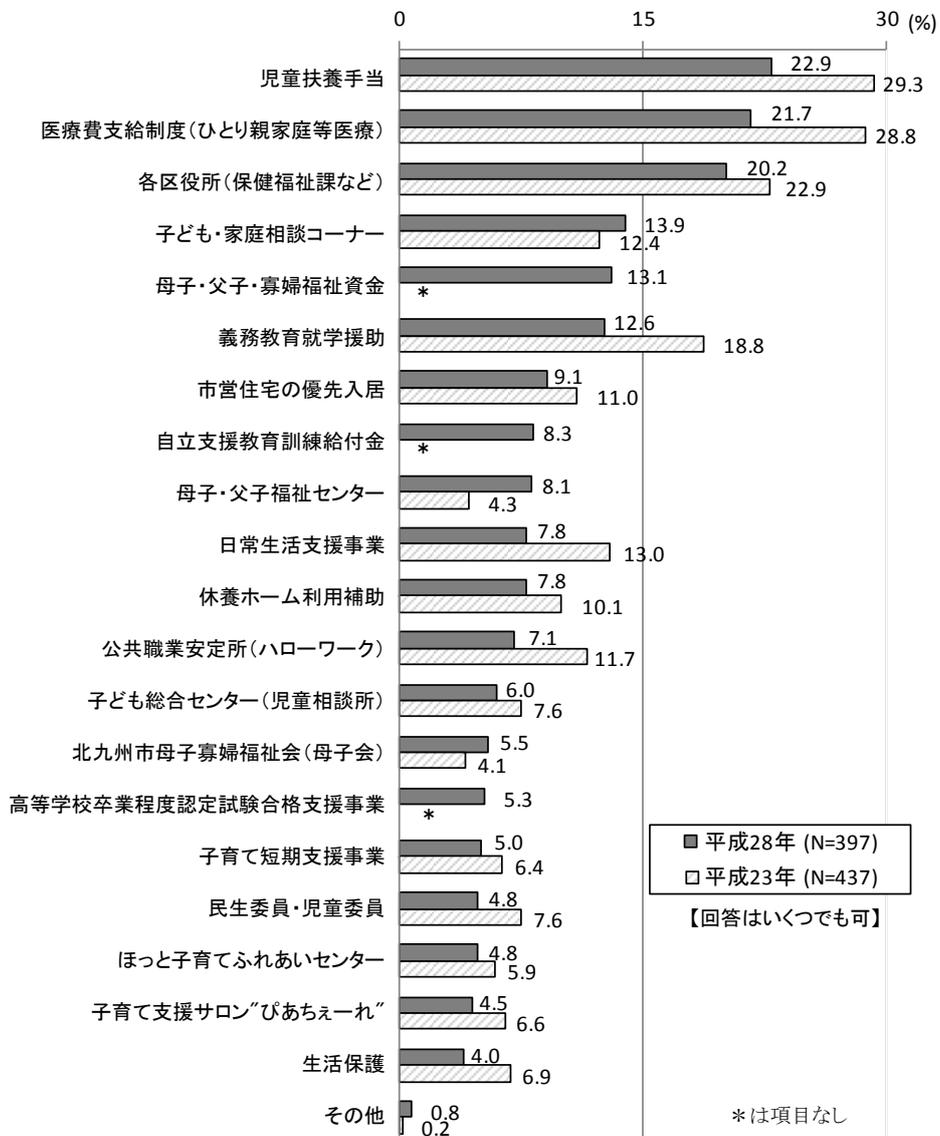


表 2-84 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

(%)

		標本数	福各区役所(保健福祉課など)	子ども・家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	寡母子・父子・母子福祉資金	援助義務教育就学	入居市営住宅の優先	等(ひとり親家庭医療)	医療費支給制度	日常生活支援	補養ホーム利用	ほっと子育てふれあいセンター
全体		397 100.0	80 20.2	55 13.9	19 4.8	16 4.0	91 22.9	52 13.1	50 12.6	36 9.1	86 21.7	31 7.8	31 7.8	19 4.8	
時系列	平成23年	437	22.9	12.4	7.6	6.9	29.3	...	18.8	11.0	28.8	13.0	10.1	5.9	
	平成18年	366	15.8	11.2	6.8	9.8	...	...	16.4	...	...	9.0	12.3	5.7	
	平成13年	322	12.4	10.6	7.1	9.9	...	...	13.4	...	...	9.9	11.8	5.3	
年齢別	29歳以下	8	50.0	37.5	12.5	-	62.5	-	25.0	12.5	50.0	-	-	12.5	
	30~34歳	26	23.1	11.5	7.7	7.7	34.6	7.7	19.2	19.2	26.9	15.4	11.5	11.5	
	35~39歳	50	28.0	18.0	8.0	4.0	28.0	18.0	16.0	10.0	24.0	10.0	12.0	8.0	
	40~44歳	112	23.2	14.3	3.6	3.6	25.0	16.1	18.8	10.7	24.1	8.0	7.1	7.1	
	45~49歳	99	17.2	9.1	3.0	3.0	20.2	12.1	7.1	6.1	18.2	8.1	8.1	2.0	
	50歳以上	100	12.0	15.0	5.0	4.0	14.0	11.0	7.0	7.0	18.0	5.0	6.0	1.0	
	無回答	2	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	
状態計別の	十分やっいてける	35	14.3	20.0	5.7	-	8.6	-	-	2.9	5.7	5.7	5.7	2.9	
	だいたいやっいてける	105	11.4	6.7	1.9	1.0	15.2	4.8	3.8	4.8	11.4	3.8	3.8	1.9	
	時々赤字になる	152	24.3	13.8	5.9	5.9	26.3	17.1	18.4	12.5	27.0	10.5	10.5	7.2	
	とても足りない	99	26.3	19.2	6.1	6.1	31.3	20.2	18.2	10.1	30.3	8.1	9.1	4.0	
	無回答	6	-	16.7	-	-	16.7	16.7	-	16.7	16.7	16.7	-	16.7	
行政区	門司区	38	23.7	18.4	5.3	2.6	26.3	13.2	5.3	7.9	28.9	7.9	10.5	5.3	
	小倉北区	70	30.0	17.1	4.3	7.1	30.0	12.9	11.4	10.0	21.4	7.1	8.6	2.9	
	小倉南区	90	14.4	11.1	5.6	3.3	21.1	11.1	12.2	10.0	16.7	6.7	6.7	5.6	
	若松区	38	26.3	21.1	7.9	7.9	28.9	15.8	26.3	18.4	28.9	10.5	10.5	7.9	
	八幡東区	28	14.3	17.9	3.6	3.6	17.9	7.1	3.6	10.7	14.3	10.7	10.7	7.1	
	八幡西区	109	18.3	9.2	3.7	1.8	17.4	13.8	13.8	2.8	22.0	6.4	5.5	3.7	
	戸畑区	24	12.5	12.5	4.2	4.2	25.0	20.8	12.5	16.7	25.0	12.5	8.3	4.2	
	参考	福岡市	561	10.7	8.0	4.8	...	23.5	17.3	23.2	10.3	22.3	8.6	...	...
久留米市	86	12.8	...	...	...	31.4	18.6	...	14.0	41.9	22.1	...	...		
県(政令市、中核市除く)	671	9.5	3.7	4.6	...	26.2	11.2	15.5	8.5	19.8	3.6	...	...		
母子家庭	1,291	20.9	12.9	2.6	3.9	26.0	10.9	17.5	11.2	24.9	6.8	7.4	4.3		

		標本数	れほ あい と子 育て ふ	セ 母 子 ・ 父 子 福 祉	会 婦 北 九 所 タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	婦 北 九 所 タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	北 九 所 タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	九 所 タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	所 タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	タ 子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	子 ク ハ 公 れ ン 子 事 業	ク ハ 公 れ ン 子 事 業	ハ 公 れ ン 子 事 業	公 れ ン 子 事 業	れ ン 子 事 業	ン 子 事 業	子 事 業	事 業	業	無 回 答
全体		397 100.0	19 4.8	32 8.1	22 5.5	24 6.0	28 7.1	18 4.5	20 5.0	33 8.3	21 5.3	3 0.8	228 57.4							
時系列	平成23年	437	5.9	4.3	4.1	7.6	11.7	6.6	6.4	...	...	0.2	50.3							
	平成18年	366	5.7	4.4	...	8.7	13.1	6.3	...	...	...	1.1	62.0							
	平成13年	322	5.3	3.1	...	9.0	9.3	5.0	...	...	...	0.9	62.1							
年齢別	29歳以下	8	12.5	12.5	-	25.0	-	-	12.5	12.5	12.5	-	25.0							
	30~34歳	26	11.5	15.4	11.5	11.5	-	11.5	15.4	15.4	7.7	-	57.7							
	35~39歳	50	8.0	8.0	12.0	10.0	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	2.0	52.0							
	40~44歳	112	7.1	9.8	7.1	5.4	8.9	5.4	4.5	8.0	4.5	0.9	54.5							
	45~49歳	99	2.0	6.1	4.0	2.0	5.1	3.0	4.0	8.1	5.1	-	61.6							
	50歳以上	100	1.0	6.0	1.0	6.0	9.0	2.0	2.0	7.0	4.0	1.0	62.0							
無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0								
状態計別の	十分やっいてける	35	2.9	5.7	2.9	8.6	-	2.9	-	-	-	-	68.6							
	だいたいやっいてける	105	1.9	2.9	2.9	3.8	1.9	1.9	1.0	1.0	1.0	-	67.6							
	時々赤字になる	152	7.2	11.8	7.2	7.2	9.2	7.2	8.6	12.5	9.2	2.0	52.0							
	とても足りない	99	4.0	8.1	4.0	5.1	12.1	4.0	6.1	12.1	6.1	-	50.5							
	無回答	6	16.7	16.7	-	16.7	-	-	-	16.7	-	-	66.7							
行政区	門司区	38	5.3	7.9	5.3	13.2	2.6	2.6	5.3	7.9	5.3	-	52.6							
	小倉北区	70	2.9	8.6	2.9	4.3	10.0	5.7	7.1	10.0	5.7	2.9	50.0							
	小倉南区	90	5.6	7.8	5.6	4.4	6.7	5.6	5.6	7.8	4.4	1.1	68.9							
	若松区	38	7.9	7.9	10.5	13.2	23.7	5.3	7.9	13.2	13.2	-	44.7							
	八幡東区	28	7.1	3.6	7.1	3.6	3.6	3.6	3.6	7.1	3.6	-	60.7							
	八幡西区	109	3.7	8.3	3.7	4.6	2.8	3.7	2.8	6.4	3.7	-	58.7							
	戸畑区	24	4.2	12.5	12.5	4.2	4.2	4.2	4.2	8.3	4.2	-	54.2							
	参考	福岡市	561	...	10.7	...	8.2	7.8	...	...	9.1	5.0	0.9	55.1						
久留米市	86	...	...	9.3	9.3	9.3	...	...	14.0	10.5	1.2	38.4								
県(政令市、中核市除く)	671	...	6.9	4.9	4.2	7.7	...	2.7	6.1	4.2	0.9	59.6								
母子家庭	1,291	4.3	5.7	4.7	3.5	12.7	3.3	3.7	8.8	5.7	0.5	54.5								

※ 平成13年以前の「各区役所(保健福祉課など)」は「各区保健福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」は「家庭福祉相談員」の項目。

### (3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(57.2%)が最も高く、次いで「医療保障を充実する」(33.8%)、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」(12.6%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(12.3%)、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」(10.3%)、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」(10.1%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「年金・手当などを充実する」が6.9ポイント増加しているが、大きな変化はみられない。

年齢別にみると、どの年代でも「年金・手当などを充実する」が高くなっているが、39歳以下の年齢層では「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」や「病後児保育を充実する」が他の年齢層と比べて高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚の場合に「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「医療保障を充実する」が死別の場合に比べて高くなっている。死別では、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」が離婚に比べて高くなっている。

図 2-81 行政機関に対する要望 [複数回答]

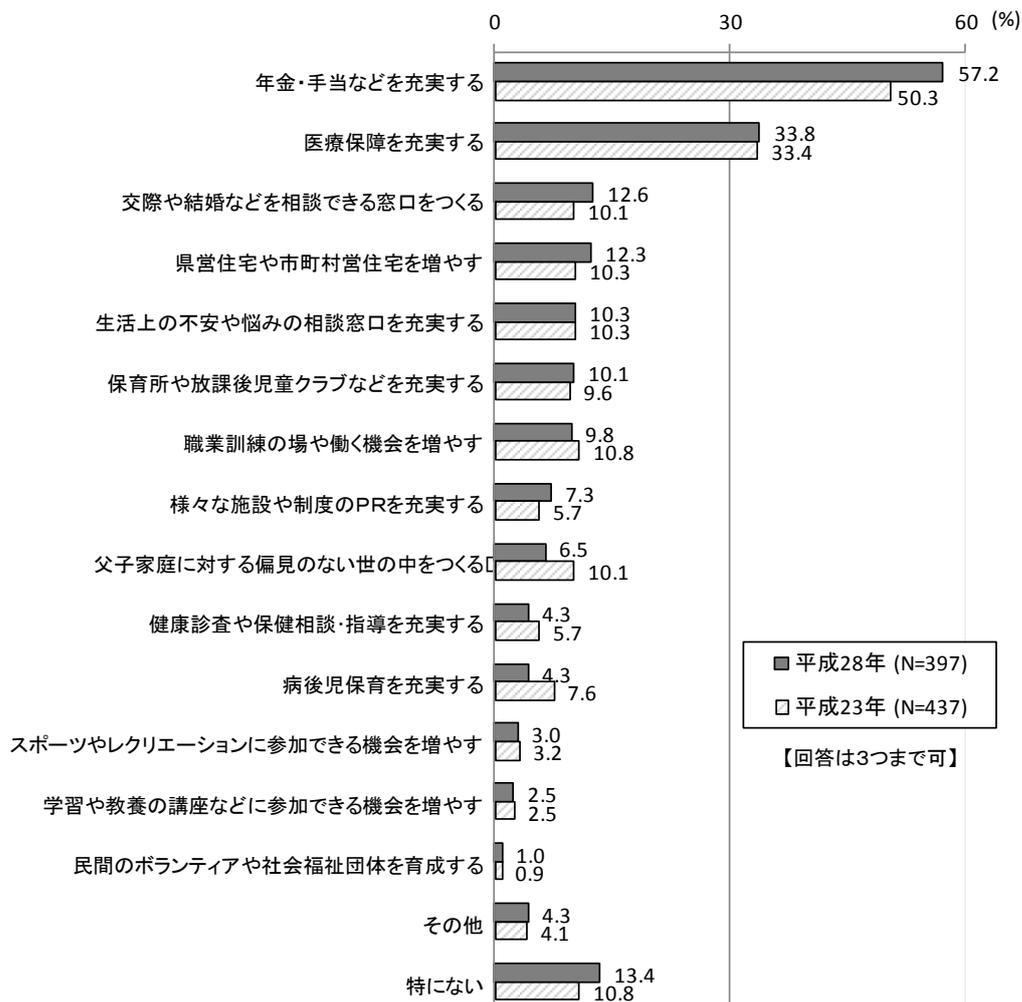


表2-85 行政機関に対する要望 [複数回答]

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	窓口をつくる	交際や結婚などを相談できる	実する	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	世の中をつくる□の偏見のない	父子家庭に対する偏見のない	その他	特にな	無回答
全体		397 100.0	39 9.8	49 12.3	227 57.2	17 4.3	134 33.8	40 10.1	17 4.3	41 10.3	10 2.5	12 3.0	50 12.6	29 7.3	4 1.0	26 6.5	17 4.3	53 13.4	23 5.8			
時系列	平成23年	437	10.8	10.3	50.3	5.7	33.4	9.6	7.6	10.3	2.5	3.2	10.1	5.7	0.9	10.1	4.1	10.8	14.2			
	平成18年	366	7.4	14.8	50.5	6.8	39.6	9.6	...	13.7	3.8	3.6	12.3	8.5	1.4	12.8	3.6	9.0	8.7			
	平成13年	322	11.8	12.1	35.1	2.8	27.3	9.3	...	15.5	2.8	5.9	18.6	11.5	2.5	12.4	5.0	13.7	10.9			
	平成8年	355	9.3	15.8	29.0	6.2	22.5	7.9	...	16.9	1.4	5.1	17.7	14.9	1.1	13.0	2.5	17.2	10.4			
年齢別	29歳以下	8	12.5	-	62.5	-	12.5	25.0	12.5	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-	-	12.5	12.5		
	30～34歳	26	15.4	19.2	53.8	3.8	23.1	26.9	3.8	11.5	-	3.8	11.5	3.8	3.8	3.8	7.7	11.5	7.7			
	35～39歳	50	10.0	6.0	60.0	2.0	40.0	12.0	12.0	4.0	2.0	4.0	18.0	4.0	-	6.0	10.0	6.0	8.0			
	40～44歳	112	10.7	12.5	58.0	5.4	35.7	8.0	2.7	8.0	4.5	2.7	6.3	11.6	-	8.9	4.5	14.3	5.4			
	45～49歳	99	8.1	11.1	50.5	2.0	35.4	8.1	4.0	9.1	2.0	4.0	17.2	5.1	2.0	6.1	4.0	18.2	4.0			
	50歳以上	100	9.0	15.0	62.0	7.0	32.0	8.0	2.0	17.0	2.0	1.0	12.0	8.0	1.0	6.0	1.0	12.0	6.0			
無回答	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-			
理由別	死別	87	9.2	8.0	56.3	4.6	29.9	9.2	5.7	13.8	1.1	3.4	19.5	8.0	2.3	4.6	3.4	12.6	2.3			
	離婚	295	9.8	12.5	58.0	4.4	34.6	10.8	4.1	8.8	3.1	2.7	10.8	7.5	0.7	6.8	4.4	13.6	7.1			
	その他の生別	10	10.0	40.0	40.0	-	40.0	-	-	10.0	-	-	-	-	-	10.0	10.0	20.0	-			
	無回答	5	20.0	20.0	60.0	-	40.0	-	-	40.0	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-		
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	1	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-		
	認可保育所・園に通園	26	11.5	23.1	46.2	-	15.4	19.2	19.2	-	3.8	3.8	11.5	-	-	7.7	3.8	15.4	15.4			
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	幼稚園に通園	5	-	-	80.0	20.0	20.0	40.0	-	-	20.0	20.0	-	40.0	-	-	-	-	-	-		
	小学生	137	10.2	8.8	54.7	5.1	31.4	11.7	5.8	10.2	3.6	4.4	15.3	8.8	0.7	6.6	5.1	11.7	8.0			
	中学生	139	7.2	11.5	54.7	3.6	38.8	7.9	3.6	12.2	2.2	2.2	9.4	7.9	0.7	5.8	5.0	13.7	6.5			
	高校生	152	10.5	14.5	57.9	3.9	34.9	6.6	2.6	9.9	0.7	1.3	12.5	5.9	1.3	7.9	5.3	13.8	4.6			
	短大生・大学生	28	3.6	10.7	60.7	3.6	46.4	-	-	14.3	3.6	-	32.1	7.1	-	7.1	3.6	10.7	-			
	その他の学生	18	5.6	-	44.4	16.7	27.8	-	5.6	11.1	-	-	16.7	5.6	-	-	-	38.9	-			
	仕事をしている子ども	20	10.0	5.0	65.0	-	35.0	10.0	-	10.0	-	5.0	15.0	5.0	-	5.0	5.0	20.0	5.0			
	無職の子ども	12	16.7	25.0	75.0	-	33.3	-	-	-	-	-	8.3	8.3	-	8.3	-	25.0	-			
その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
行政区	門司区	38	5.3	10.5	60.5	5.3	44.7	13.2	7.9	10.5	-	2.6	18.4	-	2.6	10.5	-	5.3	15.8			
	小倉北区	70	14.3	20.0	44.3	1.4	30.0	14.3	2.9	12.9	1.4	4.3	10.0	4.3	-	1.4	5.7	15.7	10.0			
	小倉南区	90	11.1	8.9	54.4	2.2	31.1	10.0	3.3	10.0	2.2	3.3	11.1	10.0	-	10.0	4.4	21.1	3.3			
	若松区	38	5.3	18.4	73.7	5.3	44.7	-	2.6	15.8	2.6	-	15.8	5.3	-	10.5	7.9	5.3	5.3			
	八幡東区	28	10.7	17.9	50.0	10.7	28.6	14.3	7.1	3.6	7.1	3.6	14.3	3.6	-	3.6	7.1	10.7	10.7			
	八幡西区	109	10.1	5.5	59.6	6.4	33.9	9.2	3.7	9.2	2.8	1.8	13.8	10.1	2.8	5.5	3.7	11.0	1.8			
	戸畑区	24	4.2	20.8	70.8	-	25.0	8.3	8.3	8.3	4.2	8.3	4.2	12.5	-	4.2	-	16.7	-			
参考	福岡市	561	8.9	14.3	52.8	5.3	28.3	8.6	2.5	10.5	1.4	2.7	10.5	8.2	1.6	10.7	6.8	14.1	8.0			
	久留米市	86	8.1	12.8	59.3	2.3	29.1	4.7	7.0	12.8	2.3	3.5	19.8	1.2	1.2	4.7	2.3	5.8	10.5			
	県(政令市、中核市除く)	671	9.4	13.0	59.8	4.6	29.4	8.9	5.5	7.9	2.7	2.7	9.8	7.0	0.9	13.0	4.2	11.9	6.0			
	母子家庭	1,291	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9			